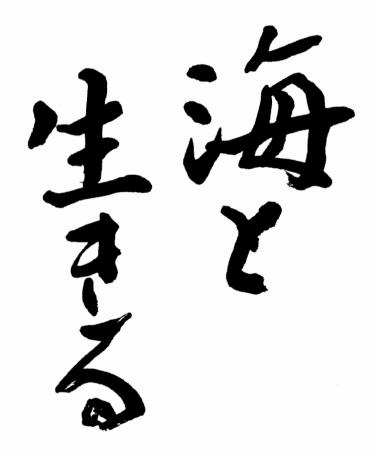
気仙沼市震災復興計画



平成23年10月 気 仙 沼 市

【表紙「海と生きる」の経緯】

気仙沼市震災復興市民委員会では、本市の震災復興計画に係るキャッチフレーズを募集・ 選定することとし、9月5日から9月16日までの12日間、市民の皆さんや本市出身者を対象 として募集を行いました。

募集に際しては、市役所本庁舎、唐桑・本吉両総合支所、市内公民館で応募用紙を配付し 投函箱を設置したほか、ホームページや避難所等へのお知らせで周知し、電子メールや郵送 及び持参等により応募を受け付けました。

この結果、市内外から148件の応募があり、市民委員会委員の事前選考で20件を絞り込んだ上で、去る9月24日開催の第12回市民委員会で出席委員及び傍聴者合計44人による投票を行い、最も多い票を獲得した「海と生きる」をキャッチフレーズとすることが決定されました。

これを受け、市としては、本計画の副題として掲げるものです。

【気仙沼市震災復興市民委員会の説明】

先人たちはこれまで何度も津波に襲われても、海の可能性を信じて再起を果たしてきた。 人智の及ばぬ壮大な力としながらも、海を敵視せず、積極的に関わりあって暮らしてきた。 それは単に「海で」生活していたのではなく、人間は自然の一部であることを経験的に体 得し、対等の関係を築いて「海と」生活していたとも言える。その態度が自然観や運命観、 ひいては死生観となった。気仙沼の観念は海にある。いまを生きる世代が再び海の可能性 を信じ、復興をなしとげることが犠牲者への供養となり、次世代への希望となろう。理念 を超えた観念をメッセージ化したものが「海と生きる」である。

目 次

第1章 計画策定に当たって		1
第1節 東日本大震災による被災状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2
第2節 気仙沼市震災復興計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		6
1 震災復興に向けた取組の指針		
2 計画的かつ迅速な復興事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
3 取組内容と復興過程の明確化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		6
第3節 各主体の責務と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
1 市		
2 市民・企業・団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
3 国及び県・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		8
第4節 気仙沼市震災復興計画の目標期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		8
·		
第2章 本市震災復興の基本理念及び目標		
第1節 本市震災復興の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	9
1 史上最大の犠牲者…「二度と繰り返さないこの悲劇」	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	9
2 自然に対する畏怖、畏敬の念…「自然と調和する都市構造	と市民生活」	9
3 人々の経済的困窮…「市民の経済的安定と産業の再生」…	• • • • • • • • • • • •	9
4 産業基盤の壊滅的打撃…「生産性向上、構造改革の契機」		9
5 人々の優しさ、頑張り…「家族愛、他者への愛、郷土愛、		
愛の溢れるまち	づくり」	9
第2節 本市震災復興の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
1 津波死ゼロのまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		10
2 早期の産業復活と雇用の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
3 職住復活と生活復興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		10
4 持続発展可能な産業の再構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
5 スローでスマートなまちとくらし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		11
6 地域に竿顔溢れるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		11

第3章 計画の柱と取組方向	12
 1 地域を伸びやかに…市土基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 13 13 14 14
【参考】 気仙沼市震災復興計画全体体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第4章 防災・減災の基本的考え方と地区構想	
 防災・減災の基本的考え方 (1) 防災・減災の基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35 38 43 48 51
第5章 本市震災復興を実現する重点事業 第1節 市土基盤の整備 1 市の土地利用方針の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70 73
4 海岸・河川施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

	6	下水道の整備	
	7	水道・ガスの整備・・・・・・・88	
		参考:市土基盤に係る国・県の大型プロジェクト】	
		(1) 三陸縦貫自動車道の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91	
		(2) 大島架橋の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92	
第	2	節 防災体制の整備	
	1	地域防災計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	津波対策の推進と防災体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 95	
	3	消防体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105	
4	4	防災学習の充実・・・・・・109	
第:	31	節 産業再生と雇用創出	
	 1		
	2	日本一活気溢れる水産都市の実現・・・・・・・・・・・120	
	3	まちづくりを牽引する商工業の推進135	
4	4	地域資源の魅力を生かした観光の展開・・・・・・・・・・・・143	
	5	新たな産業の誘致と創出・・・・・・・・・・・・・・・・156	
(6	雇用創出と人材育成・・・・・・・・・161	
第4	4 1	節 自然環境の復元・保全と環境未来都市(スマートシティ)の実現	
	4 1 1	節 自然環境の復元・保全と環境未来都市(スマートシティ)の実現 災害による廃棄物の迅速処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・164	
-			
- - 4	1	災害による廃棄物の迅速処理・・・・・・・・・・・・・・・164	
- - - - - -	1 2 3	災害による廃棄物の迅速処理・・・・・・・・・・・・・・・・164 自然環境・景観の復元と保全・・・・・・・・・・・・・・・・167 再生可能エネルギーの導入と環境未来都市(スマートシティ)の実現・・・・171	
- - - - - -	1 2 3	災害による廃棄物の迅速処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・164 自然環境・景観の復元と保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・167 再生可能エネルギーの導入と環境未来都市(スマートシティ)の実現・・・・171 命 保健・医療・福祉・介護の充実	
第5	1 2 3 5 1	災害による廃棄物の迅速処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・164 自然環境・景観の復元と保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・167 再生可能エネルギーの導入と環境未来都市(スマートシティ)の実現・・・・171 G 保健・医療・福祉・介護の充実 被災福祉施設の復旧と体制整備・・・・・・・・・・・・・・・・176	
第5	1 2 3	災害による廃棄物の迅速処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 第 3 3	1 2 3 5 1 1 2	災害による廃棄物の迅速処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 第 3 3	1 2 3 5 1 1	災害による廃棄物の迅速処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第5	1 2 3 5貨 1 2 3	災害による廃棄物の迅速処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第5	1 2 3 5 1 1 2 3 4	災害による廃棄物の迅速処理・・・・・・164 自然環境・景観の復元と保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 第 3 3 4 第 6	1 2 3 5 1 1 2 3 4	災害による廃棄物の迅速処理・・・・・164 自然環境・景観の復元と保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 第 6 3 4 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 2 3 5 1 2 3 4	災害による廃棄物の迅速処理・・・・・164 自然環境・景観の復元と保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 第 6 3 4 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 2 3 5 1 2 3 1 5 1 2 3	災害による廃棄物の迅速処理・・・・・164 自然環境・景観の復元と保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 5 2 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	1 2 3 5 1 2 3 1 5 1 2 3 1	災害による廃棄物の迅速処理 164 自然環境・景観の復元と保全 167 再生可能エネルギーの導入と環境未来都市(スマートシティ)の実現 171 新保健・医療・福祉・介護の充実 176 被災福祉施設の復旧と体制整備 179 保健・医療・福祉・介護の連携強化 181 被災者の生活支援 183 新学びと子どもを育む環境の整備 186 学校教育環境の整備 186 学校教育環境の整備 189 文化財の復元と文化施設の復旧 192 大学・研究機関等との連携・誘致 194	
第 5 2 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	1 2 3 10 1 2 3 1 10 1 2 3 1 10 1 2 3 1 10 10 10 10 10 10 10 1	災害による廃棄物の迅速処理164自然環境・景観の復元と保全167再生可能エネルギーの導入と環境未来都市(スマートシティ)の実現171 節 保健・医療・福祉・介護の充実 被災福祉施設の復旧と体制整備176地域医療の再生と体制整備179保健・医療・福祉・介護の連携強化181被災者の生活支援183 夢びと子どもを育む環境の整備 学校・社会教育施設の復旧と整備186学校教育環境の整備189文化財の復元と文化施設の復旧192大学・研究機関等との連携・誘致194 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進	
第 1 2 3 4 6 1 2 3 4 7 7	1 2 3 5 1 2 3 1 5 1	災害による廃棄物の迅速処理 164 自然環境・景観の復元と保全 167 再生可能エネルギーの導入と環境未来都市(スマートシティ)の実現 171 新保健・医療・福祉・介護の充実 176 被災福祉施設の復旧と体制整備 179 保健・医療・福祉・介護の連携強化 181 被災者の生活支援 183 新学びと子どもを育む環境の整備 186 学校教育環境の整備 186 学校教育環境の整備 189 文化財の復元と文化施設の復旧 192 大学・研究機関等との連携・誘致 194	

第6章 計画の着実な推進

1	市民・団体・議会等との協働・・・・・・208
2	市民等への周知と意見把握・・・・・・・208
3	進行の管理・・・・・・・208
4	市の各計画との整合と財源確保・・・・・・・・・・・・210
【参考】	
1	「気仙沼市震災復興会議」構成員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	「気仙沼市震災復興市民委員会」委員名簿213
3	震災復興計画策定に係る経過・・・・・・・・・・・・・・・・214
4	建築制限区域の状況と被災市街地復興推進地域の指定・・・・・・216
5	東日本大震災に係る被災者支援制度一覧・・・・・・・・・218
【別冊】	
	(仙沼市の震災復旧・復興に向けた提言)
「隻	(仙沼市震災復興市民委員会提言骨子)

「気仙沼市震災復興市民委員会プロジェクト」

第1章 計画策定に当たって

平成23年3月11日発生の東日本大震災による大津波とその後の大規模な火災は、9月30日現在で、市内における死者1,026人、行方不明者383人に上る最大級の悲劇を 当市にもたらし、併せて、産業の中心である沿岸部に壊滅的打撃を与えました。

市民の日常生活が奪われ、企業活動が停止し、自慢である美しい気仙沼港も大きく傷つきました。震災直後、人々は悲しみをこらえながら助け合い、日本中そして世界の人々の支援を受けながら急場を乗り切りました。

震災発生から200日余り、市民生活は幾分落ち着きを取り戻しつつあるものの、多くの 方が仕事を失い、仮の住まいで将来への不安を抱え、明日への希望を求めて生活しています。

私たち市民は、悲しみを乗り越え一人ひとりが心の復興を果たすと共に、先人の築き上げてきた自慢の郷土気仙沼市の復旧を完了させ、抱えていた多くの問題を解決しながら、震災からの復興を成し遂げ、新しいまちを創っていかなければなりません。

本年2月に策定した気仙沼市総合計画では、「世界に羽ばたく産業のまち」と「日本で一番住みたいまち」を目標として掲げました。今の気仙沼市からは程遠いように思えますが、 震災直後に見せた市民の頑張り、他人を思いやる気持ちをもって一丸となれば、必ずや目標 に近づくことが出来ると思います。

その大きな目標に向かう道標とすべく、本市ではこの度、学識経験者や市総合計画審議会 委員で構成する「気仙沼市震災復興会議」、本市在住及び出身者で構成する「気仙沼市震災 復興市民委員会」を設置し、そこでの積極的な意見交換、唐桑・本吉地域協議会、市民や産 業界、市議会などのご意見、国の復興基本方針や宮城県の復興計画も踏まえ、復旧と復興に 続く更なる発展を見据えた「気仙沼市震災復興計画」を策定いたしました。

これからの道のりは長く、これまで以上に辛く厳しいことが待ち受けているかも知れませんが、市総合計画の目標にかなう新しい気仙沼市を築くため、広く市民・企業・団体などと協働しながら、本市の総力を結集してこの計画の実現を図ってまいります。

第1節 東日本大震災による被災状況

平成23年3月11日(金)14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、東北地方から関東地方北部の太平洋側を中心に北海道から沖縄にかけての広い範囲で津波を観測するとともに、本市においては、歴史的大津波が沿岸地域を襲い、併せて大規模火災等も発生するなど、未曾有の災害となりました。

気象庁はこの地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名し、政府はこの地震による震災の名称を「東日本大震災」としました。

津波の高さは、本市域において最大20mを超し、以下のような甚大な被害をもたらしました。

■「東北地方太平洋沖地震」概要

項目	概 要
発生日時	平成23年3月11日(金)14時46分頃
震央地名	三陸沖
震源の緯度、経度、深さ	北緯38°06.2' 東経142°51.6' 24km
規模(マグニチュード)	9.0
市内各地の震度	[赤 岩] 6弱
	[笹が陣] 5強
	[本吉町] 5強

■「東日本大震災」被害概況

区	分	被災状況	備考
人的被害	市内における死者数	1,026人	平成23年9月30日現在判明分まで
	る死有数	(うち身元不明遺体 130人)	死者は気仙沼警察署検死者数、行方 一不明者は同署への届出者数
	市内における 行方不明者数	383人	一个明有は同者への個面有数
	合 計	1,409人	
被災世帯	世帯数	約9,500世帯(35.7%)	※推計。() は世帯数(26,601世帯 H23.2月末)に対する割合
浸水面積	全体	18. 65km² (5. 6%)	※()は市域面積(333.37km²)に対する割合
	都市計画区 域	9. 6km² (20. 5%)	※()は区域面積(46.82km)に対する 割合

区	分	被災状況	備	考		
焼失面積		2. 48km² (0. 7%)	()は市域面積333.3	7k㎡に対する割合		
	危険物屋外 タンク	・23基中22基が流出 ・被災時の22基の残油量11,521k1				
産 業	被災事業所(総務省推計)		() は市内事業所 成21年経済センサス)文 ※被災事業所数等は、済 接的な被害の規模を持 て、航空写真・衛生軍 平成23年度に推定	付する割合 津波の浸水による直 推し量る目安とし		
	被災従業者 (総務省推計)	25, 236人 (83.5%)	25,236人(83.5%) () は市内従業者 30,232,21年経済センサス) に対する割			
	被災漁船	約3,000隻損壞等	市内漁船 3,566隻中			
	被災漁港	第1種漁港31港 第2種漁港6港 特定第3種漁港1港 流失等				
	被災漁業用 施設	小泉川さけふ化場ほか47箇所				
	被災農地	6. 48km² (21. 5%)	() は市内田畑面積30.13kmぱに る割合			
地盤沈下	沈下量 (国土交通 省国土地理 院調査結 果)		・笹が陣3番地1 ・長磯鳥子沢9番3 ・唐桑町中井233番地 ※国土交通省国土地 東北地方 太平洋流 沼市地盤沈下調査	21 理院「平成23年 中地震に伴う気仙		
ライフラ イン	道路浸水 (最大時)	845路線 (28.4%) 208,093m (17.9%)	・全2,975路線 ・() は全路線延長 対する割合	£1, 162, 396 m ⟨⊂		
	水道	24,409戸通水不能(94.5%)	3月11日災害発生後	()は震災前給		
		6,141戸通水不能(23.8%)	水戸数25, 9月30日現在 に対する割			
	下水道	・終末処理場:機能停止 ・津谷街浄化センター、長崎浄化セン ター、大沢クリーンセンター:一部 稼働、簡易処理により対応				
	ガス	2,706件供給不能(100%)	3月11日災害発生後	()は震災前開		
		1,328件供給不能(49%)	9月30日現在	栓数2,706件に 対する割合		
	電気	市内全域停電	3月11日災害発生後			

区	分	被災状況	備考
		津波等で基大な被害を受けた地域、 不在等により屋内配線の安全性が 確認できない利用者を除き復旧	5月30日から
都市基盤	公園	12箇所被災	都市公園数43箇所中
	防災行政無 線	3/13~3/29まで利用不能 3/30~広報開始 同報系防災行政無線 41局非稼働 移動系防災行政無線 16局流出・破損	4月28日現在で同報系防災行政無線180局中。(9月28日現在も同様) 4月28日現在も同様) 4月28日現在で移動系防災行政無線 79局中。(9月28日現在も同様)
l	K-NET	局舎 全壊 視聴不能 8,156世帯	視聴契約世帯 8,156世帯
教育・文 化	小学校	南気仙沼: 1 階床上約2m浸水 鹿 折: 1 階床上約1,28m浸水 大 谷: 1 階床上約5cm浸水	4月21日より授業再開 (※南気仙沼小は気仙沼小において、授業 再開)
	中学校	大谷:1階床上約5cm浸水	4月21日授業再開
	幼稚園	大谷:床上浸水	建物再開見通し立たず (※大谷小にて4月2 1日再開)
	公民館	中央:2階天井まで浸水 鹿折:2階部分まで浸水 面瀬ふれあいセンター:1階床下浸水 小泉:津波による流失	面瀬ふれあいセンターのみ現施設にて再開。中央公民館、鹿折公民館、小泉公民館 は、他施設にて再開
	認可保育所	一景島保育所:流失	被災施設以外(一部を除く)は4月21日再
康	小規模保育所	波路上保育所:津波流入	開。一景島保育所、波路上保育所、鹿折児童館の入所児童は、建物再開の見通し立た
	児童館	鹿折児童館:流失	ず内の脇保育所、岩月保育所、中才保育所 などへ入所
	自治会館・ 集会施設	気仙沼地域36施設流失・全壊唐桑地域5施設流失・全壊本吉地域10施設流失・全壊	気仙沼地域 147施設中 唐 桑 地 域 16施設中 本 吉 地 域 31施設中
交通基盤	鉄道	J R 気仙沼線:全線不通 J R 大船渡線:全線不通	前谷地駅〜柳津駅区間4月29日再開 柳津駅〜気仙沼駅間は復旧の目途立たず 気仙沼駅〜一関駅区間4月1日復旧
	バス	ミヤコーハ゛ス 20台流出	保有車両30台中
	航路	大島汽船 4隻陸上打ち上げ、2隻は被災し使用不能、1隻行方不明	保有7隻(旅客船、フェリー)中

■家屋被害

単位:棟

			大規模				地区の棟数に
地域名	地区名	全 壊		半 壊	一部損壊	計	占める被害の
			半壊		!		割合
気仙沼	気仙沼	4,647	992	742	1, 162	7, 543	49.2%
	鹿 折	3, 179	268	97	259	3,803	60.9%
	松岩	1,245	120	165	655	2, 185	34.5%
	新月	2	12	44	344	402	7.9%
	階上	1,746	215	197	510	2,668	60.4%
	大 島	775	199	86	306	1, 366	36.5%
İ	面瀬	578	96	86	453	1, 213	33.8%
	小 計	12, 172	1,902	1, 417	3, 689	19, 180	42.8%
唐 桑	中井	211	9	19	98	337	14.3%
	唐 桑	989	54	72	114	1, 229	34. 2%
1	小原木		26	15	62	767	47.8%
	小 計	1,864	89	106	274	2, 333	30.9%
本 吉	小 泉	1, 118	57	28	75	1, 278	69.3%
1	津 谷	175	77	126	286	664	11.3%
	大 谷	1, 109	174	128	227	1,638	43.6%
	小 計	2, 402	308	282	588	3, 580,	31. 2%
合	計	16, 438	2, 299	1,805	4, 551	25, 093	39. 3%

[※]平成23年9月30日現在市税務課調べ。

■避難所数・避難者数

单位:施設、人

地域名	地区名	避難所数	避難者数		
		H23. 3. 20現在	H23.3.17現在		
気仙沼	気仙沼	20	4, 765		
	鹿 折	19	2, 831		
1	松岩	10	3, 280		
ĺ	新月	4	530		
	階上	9	2, 335		
	大 島	7	1, 340		
İ	面瀬	3	750		
	小 計	72	15, 831		
唐 桑	中井	4	145		
	唐 桑	10	754		
	小原木	2	351		
	小 計	16	1, 250		
本 吉	小 泉	3	980		
	津 谷	8	1,005		
[大 谷	6	1,020		
	小 計	17	3,005		
合	計	105	20, 086		

[※]避難所数及び避難者数は最大時の状況。

■応急仮設住宅

平成23年9月28日現在

申込みによる必要戸数	建設戸数	完成戸数	入居決定済戸数
3, 451戸	3,451戸	3,451戸	3, 222戸

第2節 気仙沼市震災復興計画策定の趣旨

この計画は、本市の震災復興に向け、東日本大震災復興基本法に基づく地方公共団体の計画として、本市震災復興の理念と目標、関係主体の責務、目標期間、計画の柱と主要事業、推進方策などを明らかにするため、策定するものです。

取組の一部においては、さらに詳細な実施計画等が必要になるため、当該計画は、本市震 災復興のマスタープランとしての位置付けにあります。

これらを踏まえ、計画の目的と策定の趣旨を次のように掲げます。

1 震災復興に向けた取組の指針

市民一体で復興に取り組む指針とします。

2 計画的かつ迅速な復興事業の推進

震災復興に係る取組を計画的かつ迅速に進めるよりどころとします。

3 取組内容と復興過程の明確化

取組の内容と過程を分かりやすく示し、復興への道筋を明らかにします。

第3節 各主体の責務と役割

震災復興に向け、市は中心的な責務と役割を担いながら、本市の総力を挙げて取り組んでいくため、市民や様々な主体と広く連携していきます。また、各主体においても、復興に向け、自発的な取組とともに、一定の役割分担の中で相互に協力し合いながら連携していくことが必要です。

このようなことから、各主体の責務と役割を次のように示します。

(1) 着実かつ迅速な計画推進

復興に向け各取組を計画に沿って着実かつ迅速に進めていきます。

(2) 取組内容・経過の明確化

計画に示した取組の内容や実施経過等を市広報をはじめ、市のウェブ・サイト等を通じ分かりやすく適時にお知らせします。

(3) 市民・企業・国・県等との連携

情報公開や各種媒体による広報・広聴活動を通じて行政情報を提供するとともに、市 民の声をきめ細かく把握し情報共有を図るなど、各関係主体と密接に連絡をとりながら、 復興に向け連携を強めていきます。

2 市民・企業・団体

被災者を含む市民一人ひとりが協力し合い、助け合うとともに、市民、企業、団体など の多様な主体が協働し、被災者の支援を含め、一体となって震災復興に努めていきます。

3 国及び県

本計画に沿って本市の再生と復興の取組を推進するに当たっては、国・県の支援が不可欠であり、国・県においては、それぞれの復興方針や計画に沿い、本市の震災復興を図るための財源措置などの支援が強く求められています。市としては、適宜必要な措置を国・県に強く要請していきます。また、本計画に盛り込んだ取組については、国・県の財源措置の動向や社会情勢の変化に合わせ、弾力的な運用を図っていきます。

第4節 気仙沼市震災復興計画の目標期間

- 1 本計画の目標期間は、国・県の復興期間や大型プロジェクト等も踏まえ、平成 23年度から平成32年度までの10年間とします。
- 2 このうち、平成23年度から27年度までの5年間については、取組を集中的に進める「集中復興期間」とします。
- 3 計画スタートの平成23年度は、復旧と復興に同時並行で全力で取り組みます。

目標期間

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
7-37				目標其	期間				
	集中	復興期	間						

第2章 本市震災復興の基本理念及び目標

第1節 本市震災復興の基本理念

東日本大震災を経て、私たち気仙沼市民が目のあたりにしたもの、感じたこと、そして導き出される明日への理念を次のように掲げます。

- 1 史上最大の犠牲者…「二度と繰り返さないこの悲劇」
- 2 自然に対する畏怖、畏敬の念…「自然と調和する都市構造と市民生活」
- 3 人々の経済的困窮…「市民の経済的安定と産業の再生」
- 4 産業基盤の壊滅的打撃…「生産性向上、構造改革の契機」
- 5 人々の優しさ、頑張り…「家族愛、他者への愛、郷土愛、愛の溢れるまちづくり」

第2節 本市震災復興の目標

前節に掲げた本市震災復興の基本理念を踏まえ、次のように震災復興の目標を定め、その 実現に全力で取り組みます。

1 津波死ゼロのまちづくり

当地方では、自然災害による人的被害のほとんどが歴史上、津波によるものであり、宮城 県沖地震を想定し津波対策を行ってきたものの、今回は遙かに越える大津波に襲われ、多く の犠牲者を出しました。建物など、財産を完全に守ることは不可能かも知れませんが、人命 だけはいかなる津波でも守れるまちづくりをめざします。

2 早期の産業復活と雇用の確保

事業所が集積していた沿岸部が壊滅、水産業など産業活動の多くが停止、大量の失業者が発生しています。地盤沈下対策、土地利用方針などの決定を進め早期の事業所再開、雇用の復活を図り、併せて公的な緊急雇用対策事業を実施するとともに新規の企業を呼び込むなど中・長期も含め雇用の拡大をめざします。

3 職住復活と生活復興

生活の安定のためにまずは雇用の復活、次いで約9,500世帯が被災し、約3,400戸 もの仮設住宅を利用している現状から、防災集団移転や災害公営住宅の建設などを進め、早 期の安定的な住環境の整備と住居の提供が必要となっています。職と住の確保を進め、安定 したくらしの復興をめざします。

4 持続発展可能な産業の再構築

水産を中心に発展してきた地域経済の基本は、自然の恵みを大切にし持続的に利用することであり、生産性を向上させ付加価値を高め収益性の高い産業形態に移行するとともに、新しい産業分野の呼び込みを活発に行い、産業構造の多重化を図り、併せてコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの創出など、持続的で内発的な発展をめざします。

5 スローでスマートなまちとくらし

自然溢れる環境のもと、農林漁業に根ざした生活習慣が息づいていた私たちの郷土の自然 と調和したくらし(スローライフ)を大切にするとともに、自然に対する負荷を極力押さえ た安全で持続可能なエネルギー源への転換と効率的な利用システムを構築、環境未来都市(ス マートシティ)をめざします。

6 地域に笑顔溢れるまちづくり

災害発生直後、地域自治組織や隣近所の助け合いが多くの人命を救い、急場の生活を凌ぐ ことに力を発揮しました。地域を中心に人々が日々ふれあい、助け合い、喜びを分かち合う 風土を大切にし、人生を通して暖かい人の和の中で暮らせる地域コミュニティの充実をめざ します。

第3章 計画の柱と取組方向

本市震災復興に向け、前頁の目標実現に向け、7つの項目を計画の柱に据え、それぞれの 取組の方向性に沿って、全力で推進を図ります。

1 地域を伸びやかに…市土基盤の整備

市内全域が地盤沈下し、沿岸部は冠水が広範に及び、産業再生や住宅再建の大きな障害となっています。

また、海岸堤防や護岸が大規模に被災し、上下水道、電気などのライフラインや道路、 JR線などの交通網が大きな損壊を受けています。

このため、防災・減災の観点から津波を防御する堤防については、比較的発生頻度の 高い数十年から百数十年に発生する津波高を前提とし、まちづくりと整合した整備を図 り、ライフラインや交通網の復旧を進めます。

また、これまでの土地利用については、事業所や住宅の混在による産業振興及び生活環境上の課題もあったことから、沿岸地域においては、土地区画整理や土地の嵩上げなどによる面的整備を進め都市機能の創造的復興を図るとともに、三陸縦貫自動車道や広域幹線道路などの緊急時の避難・輸送道路や、JR線等の交通体系を整備します。

さらに、津波被害のおそれのない地域への防災集団移転や避難路の確保などにより、 市民の安全・安心な居住環境の整備を図ります。

2 地域を安全・安心に…防災体制の整備

本市において史上最大の災害となった今回の震災の悲劇を二度と繰り返さないよう、 前述の市土基盤に係るハード面の整備に加え、迅速で確実な情報伝達基盤の整備、避難 場所の確保、避難誘導サインの導入、夜間や車による避難在り方の検討、地域防災計画 及びハザードマップの見直し、消防施設の整備や防災関係団体との連携強化など、津波 死ゼロのまちづくりを進めます。 また、さらなる防災意識の高揚のため、地震・津波の研修体制、防災教育・講座等の整備・充実や津波フィールドミュージアムの整備による防災学習の拠点づくりなど、安全な地域づくりを進めていきます。

さらに、全国民が被災の実情を共有し将来にわたる防災の理念をはぐくむため、震災 の記憶を伝承する国立鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園の整備を促進します。

3 地域を元気に…産業再生と雇用創出

沿岸地域の壊滅的な被害により、市魚市場・漁港・道路等の産業基盤、水産関連をは じめ多くの企業に甚大な被害が生じ、生産・営業活動が停止するとともに、多くの雇用 が失われ、市民生活が極めて不安定な状況になっています。

地域の経済と雇用を支える水産関連産業の復旧の遅れは、長い年月積み重ねてきた販売ルートを失うとともに、市外に事業の拠点が移される可能性など、本市経済の危機を招くばかりでなく、人口流出にも波及することとなり、本市の存亡にも関わってきます。

現在の本市の水産業の復旧は、魚市場に水揚げされる魚種や取扱量が制限される生鮮 出荷に止まっていますが、今後、冷凍冷蔵施設等水産加工基盤の復旧を早急に図り、本 市産業全般に影響が大きい水産関連産業を起点として、各産業で雇用の場の復元と創出 が図られるよう、様々な取組を進めていきます。

産業再生に向けては、自然の恵みや集積した技術など、気仙沼ならではの資源を活用し、従来の産業の再生にとどまらず、持続的な経済成長と所得向上が実感できるよう、 事業再建や新規起業支援、産業間の連携強化等に努めていきます。

さらに、食を中心にしながら被災からの再生を観光振興につなげる取組、食関連産業に加えて自動車、高度電子、クリーンエネルギーなどの今後の発展が見込まれる産業分野を含めた企業及び研究機関の誘致、農林水産物など地域の強みを生かしたコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの創出、職業能力開発や就労への支援、産業人材育成などに取り組みます。

4 地域をさわやかに…自然環境の復元・保全と環境未来都市(スマートシティ)の実現

送電施設が大きな被害を受け、長期間にわたる停電が発生するとともに、エネルギー

関連事業所の多くが被災し、石油・ガスの供給が停止した今回の震災では、避難所生活 をはじめとする市民生活や復旧活動にも大きな影響が生じ、原子力発電所の被災は、遠 く離れた地域にも影響を与えています。

また、震災を通じ、自然にあらがうことなく地球を大切にし、自然を生かして生活することの大事さを学びました。かけがえのない自然や環境を次代に引き継ぐため、持続可能な循環型社会形成に向けた取組を進めていくことが求められています。

津波により失った沿岸部の自然環境や景観の復元を図り、後世に継承していくため、 水や大気環境などの維持と保全に努めるとともに、供給電力のみに頼った仕組みを見直 し、再生可能エネルギーの活用など、環境未来都市(スマートシティ)の構築をめざし ます。

5 地域をやさしく…保健・医療・福祉・介護の充実

震災で多数の医療・福祉施設に甚大な被害が生じたほか、家族構成や就労環境・経済 状況等が大きく変化し、家族介護力の低下や子育てにおける不安などを解消するための 支援が必要となっています。

また、これまで築いてきた地域コミュニティの多くが崩壊しており、本来の機能を失っているため、高齢者・障害者・子育てを支援する環境の再構築も急務となっています。このことから、被災した医療・福祉施設の復旧整備に努め、保健・医療・福祉・介護の連携体制を強化することにより、赤ちゃんから老人まですべての市民が地域で生きがいを持ち、安心して自分らしく生活できるよう、健康づくりや地域における支え合いの基盤を整備します。

また、災害拠点病院としての市立病院の早期建設や市立本吉病院での安定した医療提供のための体制整備、民間医療機関等との連携など、医療体制の充実に努めます。

6 地域をすこやかに…学びと子どもを育む環境の整備

地震や津波により学校施設や社会教育施設に甚大な被害を受け、学校教育活動に支障を与えているほか、公民館活動や市民スポーツなどの社会教育活動に影響を及ぼしています。

施設の安全・安心により配慮し、所在地域の状況も踏まえ、被災した学校施設や社会教育施設の復旧を図り、防災拠点としての機能強化にも努めます。

また、震災により心に傷を受けた児童・生徒を支援するため、就学支援やスクールカウンセラーの配置による心のケア相談事業を進めるとともに、震災の経験を乗り超えて気仙沼らしい教育を継承するため、「持続可能な社会の構築」を理念とするESD(持続的発展教育)の一層の推進を図ります。加えて、引き続き、震災後の各学校における児童・生徒数の動向等も踏まえ、義務教育環境の整備を図ります。

さらに、被災した国登録及び市指定の文化財など、地域の優れた文化資源を後世に伝えるため、NPO及び大学などの支援機関の協力も得ながら、国・県と連携し復元等に努めるとともに、被災した市民の心の支えとなる地域の文化や伝統芸能の再興を図ります。

7 地域をあたたかに…地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

今回の大震災で、多くのコミュニティ施設が流失しましたが、大きな被災を免れたコミュニティ施設を持つ自治組織では、快く被災者を受け入れ、食料や物資、燃料の提供、炊き出しなどを行い、厳寒の中での避難所生活を支えました。

また、避難所や仮設住宅には、個人・団体・市内・市外などを問わず、多くのボランティアが訪れ、被災者に対しきめ細かく物心両面で支援を続けるなど、コミュニティ活動が普段から活発な地域コミュニティや志あるボランティアが大きな役割を果たしました。

地域に住んでいる一人ひとりの顔が見え、人と人のつながりを大切にするまちづくりを目指し、コミュニティ施設の整備や自治組織の運営支援に取り組むとともに、高齢者の見守り・声掛けや交流事業等により、孤独死ゼロの仮設住宅運営に取り組むなど、新しいコミュニティの形成を支援します。

さらに、市民が生きがいを持って生き生きと暮らせるまちづくりに向け、今回の震災で支援いただいた全国の皆さんとの交流を深めながら、まちづくりを担う人材育成を図るなど、市民、自治組織やNPOなどとの協働に努めます。

(参考) 気仙沼市震災復興計画全体体系図

【復興の基本理念】

- ・史上最大の犠牲者 「二度と繰り返さないこの悲劇」
- ・自然に対する畏怖、畏敬の念 「自然と調和する都市構造と市民生活」
- ・人々の経済的困窮「市民の経済的安定と産業の再生」
- ・産業基盤の壊滅的打撃「生産性向上、構造改革の契機」
- ・人々の優しさ、頑張り 「家族愛、他者への愛、郷土愛、 愛の溢れるまちづくり」

【復興の目標】

- 建波死ゼロのまちづくり
- ・早期の産業復活と雇用の確保
- ・職住復活と生活復興
- ・持続発展可能な産業の再構築
- ・スローでスマートなまちとくらし
- ・地域に笑顔溢れるまちづくり

	【計画の柱】	【取組の方向】	【掲載頁】
		①市の土地利用方針の策定 ②地盤沈下による冠水地域の復興	P. 68 P. 70
	市土基盤の整備	③交通網の整備 ④海岸・河川施設の整備	P. 73 P. 79
	(地域を伸びやかに)	⑤安全な居住環境の整備 ⑥下水道の整備	P. 81 P. 84
		⑦水道・ガスの整備 	P. 88
	防災体制の整備	①地域防災計画の見直し②津波対策の推進と防災体制の整備	P. 93 P. 95
	(地域を安全・安心に)	③消防体制の整備 ④防災学習の充実	P. 105 P. 109
		①持続可能な農林業の再生	P. 113
	産業再生と雇用創出	②日本一活気溢れる水産都市の実現 ③まちづくりを牽引する商工業の推進	P. 120 P. 135
	(地域を元気に)	(5)新たな産業の誘致と創出	P. 143 P. 156 P. 161
		⑥雇用創出と人材育成 ①災害による廃棄物の迅速処理	P. 161
	自然環境の復元・保全 と環境未来都市(スマ ートシティ)の実現	②自然環境・景観の復元と保全 ③再生可能エネルギーの導入	P. 167
	(地域をさわやかに)	と環境未来都市(スマートシティ)の実現	P. 171
	保健・医療・福祉・	①被災福祉施設の復旧と体制整備 ②地域医療の再生と体制整備	P. 176 P. 179
	├── 介護の充実	③保健・医療・福祉・介護の連携強化 ④被災者の生活支援	P. 181 P. 183
	学びと子どもを育む	①学校・社会教育施設の復旧と整備	P. 186
	環境の整備	②学校教育環境の整備 ③文化財の復元と文化施設の復旧	P. 189 P. 192
	(地域をすこやかに)	④大学・研究機関等との連携と誘致	P. 194
	地域コミュニティの充実 と市民等との協働の推進 ―	①コミュニティ基盤の整備 ②新しいコミュニティの形成支援	P. 196 P. 199
	(地域をあたたかに)	③市民等との協働の推進 ※取組の方向ごとの重点事業	P. 203 ミ一覧は次項

防災・減災の基本的考え方

●本市震災復興を実現する重点事業一覧

以下は、「気仙沼市震災復興計画」で本市震災復興を実現する重点事業(第5章参照)として 位置づける事業の一覧です。右の欄に☆が付記されているものは、気仙沼市震災復興市民委員会 の提言と併せ、プロジェクト案として提案されたものを示しており、☆印が付記されている重点 事業は、市民委員会からの提言に関連するものであることを示しています。

第1節 市土基盤の整備 (68~92ページ)

(1)市の土地利用方針の策定(68・69ページ)

No.1 市の土地利用方針の策定

②地盤沈下による冠水地域の復興(70~72ページ)

No.2 被災市街地復興土地区画整理

No.3 道路災害復旧·改良復旧等

No.4 土地の嵩上げ

No.5 地籍調査

③交通網の整備(73~78ページ)

No.6 三陸縦貫自動車道整備

No.7 気仙沼大橋架橋整備

No.8 主要地方道気仙沼唐桑線(唐桑最短道)整備

No.9 国道346号津谷道路(本吉バイパス)整備

No.10 道路整備

No.11 道路災害復旧·改良復旧等

No.12 都市計画道路整備

No.13 JR線の復興

No.14 路線バスの運行

No.15 大島航路の運航

④海岸・河川施設の整備(79・80ページ)

No.16 海岸保全施設災害復旧·海岸堤防設置

☆環境と防災に配慮したフォレストベンチ工法活用 プロジェクト

☆防災自然公園ベルト「海の照葉樹林」プロジェクト

No.17 河川災害復旧・河川堤防嵩上げ

⑤安全な居住環境の整備(81~83ページ)

No.18 防災集団移転

No.19 移転住宅団地整備

No.20 災害公営住宅整備

No.21 木造住宅耐震化促進

☆復興住宅整備プロジェクト

⑥下水道の整備(84~87ページ)

No.22 公共下水道施設災害復旧

No.23 特定環境保全公共下水道施設災害復旧

No.24 漁業集落排水施設災害復旧

No.25 農業集落排水施設災害復旧

No.26 都市下水路施設災害復旧

⑦水道・ガスの整備(88~90ページ)

No.27 上水道施設の災害復旧

No.28 上水道施設の災害復興

第2節 防災体制の整備 (93~112ページ)

①地域防災計画の見直し(93・94ページ)

No.30 気仙沼市地域防災計画の見直し

②津波対策の推進と防災体制の整備(95~104ページ)

- No.31 防災行政無線施設·設備災害復旧
- No.32 災害情報の把握伝達システムの整備
- No.33 潮位津波観測等災害復旧
- No.34 災害時の広報体制

☆情報発信改革プロジェクト

- No.35 緊急時の携帯電話の通話環境の改善
- No.36 災害用備蓄倉庫·物資整備
- No.37 道路整備
- No.38 命を守ることを第一とした津波避難施設等の 整備
- No.39 指定避難場所(避難ビル含む)の見直し
- No.40 緊急時に備えた井戸水や小川の活用等
- ☆水源の分散化(安全な水辺づくり)プロジェクト
- No.41 庁舎の自家発電設備整備等停電時対策
- No.42 サーバのクラウドコンピューティング化の検 討
- No.43 防犯施設整備
- No.44 災害時要援護者対策の推進(防災のバリアフリー、高齢者・子ども・障害者の安全対策)
- No.45 自動車による避難及び夜間における避難のあ り方検討
- No.46 災害に強い交通安全施設整備
- No.47 最大レベルの津波に対応した防災活動のあり 方の検討

③消防体制の整備(105~108ページ)

- No.48 消防署等防災拠点施設整備
- No.49 消防団施設等の復旧・整備
- No.50 防災研修の充実
- No.51 市民活動団体への支援
- No.52 水門、陸閘等の閉扉の検討

④防災学習の充実(109~112ページ)

- No.53 鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園整備
- No.54 津波フィールドミュージアムの整備
- No.55 防災学習の拠点づくり(防災学習のメッカづくり)
- No.56 防災教育の充実
- No.57 防災講座等の実施
- No.58 防災アイデアコンクールの開催

第3節 産業再生と雇用創出(113~163ページ)

①持続可能な農林業の再生(113~119ページ)

- No.59 農地·農業用施設災害復旧等
- No.60 林道施設災害復旧

- No.61 東日本大震災農業生産対策交付金
- No.62 被災農家経営再開支援
- No.63 災害廃棄物一次仮置き場用地の借上げ農地復旧
- No.64 災害廃棄物二次仮置き場用地の借上げ予定農 地復旧
- No.65 園芸特産重点強化整備
- No.66 畜産経営推進
- No.67 6次產業化推進整備
- No.68 生產組織育成
- No.69 森林環境整備推進

②日本一活気溢れる水産都市の実現(120~134ページ)

No.70 気仙沼市魚市場整備

☆世界一の魚市場プロジェクト

- No.71 トラックターミナル整備
- No.72 漁船漁業構造改革総合対策
- No.73 漁船誘致促進
- No.74 気仙沼市水産業振興特区

☆特区活用漁業再生振興プロジェクト

- No.75 水産加工施設等復旧支援(水産加工施設復旧支援)
- No.76 水産加工施設等復旧支援(製氷冷凍施設等復旧)
- No.77 水産加工場等区画整理
- No.78 新規水産加工団地造成
- No.79 東北漁業早期再開支援(岡本プロジェクト)
- No.80 気仙沼地域 HACCP工場認定・ブランド商 品認証
- No.81 気仙沼漁港のナンバリング
- No.82 船舶用陸電施設の整備
- No.83 みやぎの漁場再生
- No.84 漁場生産力回復支援(海浜清掃)
- No.85 漁港施設の復旧(第1種漁港施設等災害復旧)
- No.86 漁港拠点整備
- No.87 漁港施設の復旧(県営漁港施設等災害復旧)
- No.88 共同利用漁船等復旧支援対策
- No.89 養殖施設災害復旧
- No.90 養殖漁業総合対策
- No.91 水産加工施設等復旧支援(沿岸漁業施設等復旧)
- No.92 さけ・ます生産地震災復旧支援
- No.93 種苗生産施設整備
- No.94 水産研究機関等再整備・誘致
- No.95 水産物高付加価値化推進

③まちづくりを牽引する商工業の推進(135~142ページ)

- No.96 仮設施設の整備及び貸与
- No.97 中小企業振興資金・小企業小口資金融資あっせん
- No.98 商店街復旧·復興支援

☆商店街および中心市街地再生プロジェクト

No.99 新しい商店街づくり支援

☆商店街および中心市街地再生プロジェクト

- No.100 事業所支援隊の派遣とプロフェッショナル人 材の育成
- No.101 食品・自動車・高度電子機械等産業の集積
- No.102 造船所集約及び機能高度化支援

☆造船·舶用工業界の集約と連携(造船団地)プロジェクト

- No.103 石油備蓄施設復旧支援
- No.104 被災製造業者再開支援
- No.105 気仙沼ブランドの維持・構築に向けた組織整備及び気仙沼ブランドの推進
- No.106 「道の駅」の復旧・整備
- No.107 大島の交通・集客拠点(仮称)「気仙沼大島 ・ウエルカム・ターミナル」の整備
- No.108 物産振興関連団体の再編及び体制強化

④地域資源の魅力を生かした観光の展開(143~155ページ)

- No.109 観光戦略会議の設置と関連団体の組織強化支 ☆観光メニュー開発プロジェクト 援
- No.110 自然公園園地等の整備
- No.111 宿泊施設整備支援
- No.112 観光看板等の再整備
- No.113 コンベンション機能の整備
- No.114 観光施設等の整備
- No.115 「道の駅」の復旧・整備
- No.116 被災海水浴場の砂浜復元
- No.117 震災の教訓を活かした地域再生観光
- No.118 食のまち観光物産推進
- No.119 産業観光の推進
- No.120 平泉世界遺産連携等広域観光推進
- No.121 外国人観光客誘致促進
- No.122 観光イベント支援
- No.123 誘客宣伝支援
- No.124 ホヤぼーやプロジェクト
- No.125 ネーミングライツの活用
- No.126 観光関連学科等の誘致

☆企業・大学・研究機関誘致強化プロジェクト

- No.127 JR新駅の周辺整備
- No.128 鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園の整備
- No.129 三陸復興国立公園の整備

☆三陸リアス・ジオパークプロジェクト

⑤新たな産業の誘致と創出(156~160ページ)

- No.130 工業団地の造成
- No.131 企業誘致推進
- No.132 食品・自動車・高度電子機械等産業の集積
- No.133 コミュニティビジネス等支援
- No.134 気仙沼ブランドの維持・構築に向けた組織整備及び気仙沼ブランドの推進
- No.135 「道の駅」の復旧・整備
- No.136 大島の交通・集客拠点(仮称)「気仙沼大島 ・ウエルカム・ターミナル」の整備

⑥雇用創出と人材育成(161~163ページ)

- No.137 緊急雇用創出・ふるさと雇用再生特別基金
- No.138 技能講習受講料助成
- No.139 次代を担う地域産業の人材育成支援
- No.140 実業高校·高等技術専門校存続

第4節 自然環境の復元・保全と環境未来都市(スマートシティ)の実現 (164~166ページ)

①災害による廃棄物の迅速処理(164~166ページ)

No.141 災害等廃棄物処理

No.142 漁港瓦礫等撤去

No.143 漁場生産力回復支援(海浜清掃)

(2)自然環境・景観の復元と保全(167~170ページ)

No.144 森林育成

No.145 温暖化防止間伐推進

No.146 環境林型県有林造成

No.147 十八鳴浜・九九鳴き浜の維持・保全

No.148 浄化槽設置補助

No.149 農地・農業用施設災害復旧等

③再生可能エネルギーの導入と環境未来都市(スマートシティ)の実現(171~175ページ)

No.150 公共施設CO2排出削減対策

No.151 新エネルギー設備導入支援

No.152 太陽光発電導入促進

No.153 集団移転地エコタウン化

No.154 省エネルギー・コスト削減実践支援

No.155 エコタウン・環境未来都市(スマートシティ) ☆気仙沼市再生エネルギー導入プロジェクト 構想策定

No.156 船舶用陸電施設の整備

第5節 保健・医療・福祉・介護の充実(176~185ページ)

①被災福祉施設の復旧と体制整備(176~178ページ)

No.157 被災高齢者福祉施設等の復旧・整備

No.158 被災障害福祉施設等の復旧·整備

No.159 被災保育所等の再建

②地域医療の再生と体制整備(179・180ページ)

No.160 災害拠点病院(市立病院)整備

No.161 市立本吉病院の再生

③保健・医療・福祉・介護の連携強化(181・182ページ)

No.162 保健・医療・福祉・介護のネットワークづくり

No.163 地域の連携・協力体制の充実

④被災者の生活支援(183~185ページ)

No.164 被災地における介護保険対策

No.165 被災者の総合相談

No.166 被災者の健康づくり支援

No.167 被災した子育て世代の負担軽減と保育サービス等の充実

第6節 学びと子どもを育む環境の整備(186~195ページ)

①学校・社会教育施設の復旧と整備(186~188ページ)

No.168 学校施設等の復旧・再建

No.169 社会教育施設の復旧・再建

No.170 社会体育施設の整備

(2)学校教育環境の整備(189~191ページ)

No.171 就学・学習支援の充実

No.172 防災教育の充実

No.173 学校の適正配置

③文化財の復元と文化施設の復旧(192・193ページ)

No.174 被災文化財の修理・修復

☆文化芸術芸能再興プロジェクト

No.175 文化施設の復旧

④大学・研究機関等との連携と誘致(194・195ページ)

No.176 大学・研究機関等との連携と誘致

第7節 地域コミュニテイの充実と市民等との協働の推進(196~207ページ)

(1)コミュニテイ基盤の整備(196~198ページ)

No.177 学校、地域、家庭でのコミュニティを支える 人材育成

No.178 コミュニティ施設の復旧・整備

No.179 情報通信基盤復旧・復興

No.180 災害情報の把握伝達システムの整備

②新しいコミュニティの形成支援(199~202ページ)

No.181 仮設住宅での自治組織の設立・運営支援

No.182 生涯スポーツの推進

No.183 防災集団移転

No.184 移転住宅団地整備

No.185 災害公営住宅整備

No.186 減災のためのコミュニティづくり・自治組織 同士のコミュニティづくり

③市民等との協働の推進(203~207ページ)

No.187 市民(自治組織)・NPO・企業等とのネット ★NPO・NGOの積極的協働プロジェクト ワークづくり

No.188 市民活動団体への支援

No.189 情報の共有体制づくり

☆情報発信改革プロジェクト

No.190 支援団体情報データベース作成

No.191 広域的な交流・在住外国人の支援体制の整備

No.192 社会イノベーター公志園決勝大会運営

No.193 まちづくりの担い手育成

No.194 まちづくり会社の設立と運営

[以上重点事業194 気仙沼市震災復興市民委員会プロジェクト15 合計209事業]

【気仙沼市震災復興市民委員会プロジェクトについて】

「気仙沼市震災復興市民委員会プロジェクト」は、同委員会が行政と民間の協働で取り組むべきと考えたプロジェクトであり、「気仙沼市の震災復旧・復興に向けた提言」とともに気仙沼市震災復興会議に提案されたものです。

市としては、18項目のうち15項目については、上記重点事業一覧表に並記した事業に関連しており、プロジェクトとしての取組を検討します。

他の3項目のうち「気仙沼市緊急産業復旧プロジェクト」については、「第3節産業再生と雇用創出」全般の中で趣旨を生かして取り組むとともに、「セントラルパーク(ユニバーサルデザインの公園)整備プロジェクト」及び「シンボルイベント(F-1)開催プロジェクト」については、今後のプロジェクトの進捗状況を踏まえて必要な取組等に努めていきます。

気仙沼市震災復興市民委員会プロジェクト一覧表

No.	プロジェクト	(参考)本計画関連重点事業等
1	気仙沼市緊急産業復旧プロジェクト	「第3節 産業再生と雇用創出」全般
2	世界一の魚市場プロジェクト	No. 70 気仙沼市魚市場整備
3	造船・舶用工業界の集約と連携(造船団地)プロジェクト	No.102 造船所集約及び機能高度 化支援
4	環境と防災に配慮したフォレストベンチ工法活用プロジェクト	No. 16 海岸保全施設災害復旧· 海岸堤防設置
5	気仙沼市再生エネルギー導入プロジェクト	No.155 エコタウン・環境未来都市 (スマートシティ)構想策定
6	三陸リアス・ジオパークプロジェクト	No.129 三陸復興国立公園の整備
7	セントラルパーク(ユニバーサルデザインの公園)整備プロジェクト	計画全体の進捗の中で具現化
8	商店街及び中心市街地再生プロジェクト	No. 98 商店街復旧・復興支援 No. 99 新しい商店街づくり支援
9	特区活用漁業再生振興プロジェクト	No. 74 気仙沼市水産業振興特区
10	文化芸術芸能再興プロジェクト	No.174 被災文化財の修理・修復
11	防災自然公園ベルト「海の照葉樹林」プロジェクト	No. 16 海岸保全施設災害復旧· 海岸堤防設置
12	水源の分散化(安全な水辺づくり)プロジェクト	No. 40 緊急時に備えた井戸水や 小川の活用等
13	復興住宅整備プロジェクト	No. 20 災害公営住宅整備
14		No. 94 水産研究機関等再整備・ 誘致
	企業・大学・研究機関誘致強化プロジェクト	No.126 観光関連学科等の誘致
		No.176 大学·研究機関等との連 携と誘致
15	観光メニュー開発プロジェクト	No.109 観光戦略会議の設置と関 連団体の組織化支援
16	NPO・NGOの積極的協働プロジェクト	No.187 市民(自治組織)・N P O・ 企業等とのネットワーク づくり
17	情報発信改革プロジェクト	No. 34 災害時の広報体制 No.189 情報の共有体制づくり
18	シンボルイベント(F-1) 開催プロジェクト	計画全体の進捗の中で具現化

第4章 防災・減災の基本的考え方と地区構想

1 防災・減災の基本的考え方

(1) 防災・減災の基本的考え方

① 防災・減災の基本的考え方

本市はこれまで、海とともに暮らし、その恵みの中で多様な風土、文化を形成して きました。

東日本大震災は千年に一度と言われる巨大津波を引き起こし、本市においても多くの人命を奪うとともに、相当数の家屋などの財産の流失や産業基盤の損壊など、未曾有の災害となったことを、私たちは重く受け止めなければなりません。

しかしながら、今回と同レベルの巨大津波のリスクに対し、防潮堤などのハードで全て対応することは、現在の技術では費用が極めて膨大になるとともに、地域を愛してやまない人々の生活様式や、風土、風景をも犠牲にせざるを得ないことが懸念されます。

このような中で、今般、国の中央防災会議の検討においては、比較的発生頻度の高い津波(レベル1)と、今回のような最大クラスの津波(レベル2)の2つのレベルを想定し、最大クラスの津波高(レベル2)を想定した海岸保全施設等の整備については、費用や海岸環境及び海岸利用への影響等を考慮した場合、現実的ではなく、住民の避難を軸に、防潮堤などによる津波防護、土地利用、避難施設、防災施設などのハードとソフトのとりうる手段を尽くした総合的な津波対策が急務である旨の専門調査会の報告がまとまったところです。

これらを踏まえ、本計画において想定する津波のレベル及び本市の防災・減災の基本的考え方を次のとおりとします。

【本計画で想定する津波のレベル】

【レベル1】津波防護レベル 数十年から百数十年に一度の津波(人命及び資産を守るレベル)

【レベル2】津波減災レベル

レベル 1 をはるかに上回り、構造物対策の適用限界を超過する津波 (人命を守るために必要な最大限の措置を行うレベル)

【本市の防災・減災の基本的な考え方】

以上のことから、レベル1の津波においては、人命、財産を守るための海岸堤防等の整備を基本とし、レベル2の津波への対策については、住民等の避難を軸に避難ビルや避難道路の整備を図るなど総合的な減災対策を講ずることとします。居住地や居住階の条件は、津波においても生命を守れることを基本とします。

土地利用に当たっては、住居について職住分離を基本とし、地域コミュニティの維持・発展を図るための集団移転を促進します。また、中心市街地では一部住商混在を図り、産業エリアでは、避難ビルを併用した堅牢な集合住宅や工場などの高層階への居住について一部条件付きで許容することにより、まちのにぎわいを創出していきます。

今後、土地利用、避難施設、防災施設などを組合せて、とりうる手段を尽くした総合的な津波対策の確立を図りながら次の三つの取組を組み合わせた総合的な津波防災対策を進めることを本市の防災・減災の基本的な考え方とします。

- 防災施設の整備
- ・津波防災の観点からのまちづくりの推進
- 防災体制の充実

			- ベニを出発されては父子	「フムラの】 事被疑察フムラ	
				市街地	集落(節斜地) 集器(平地)
			・戦十年から国家十年に一種の事態。 (後事命会諸級の数字に用いる等)		
	怎完	後後の	「これまでの神波」 昭治三曜洋波(1896 年)、昭和三曜 洋波(1933 年)、チリ神波(1960年) (※宮城県平台線の東部評価において 30 年の間に 90%を超える福平で地 職(単独・連動)が発生する可能性 かある。)	・レベル1をはるかに上回り、供益物対象の資用展界を超過する溶液。 〔これまでの浄液〕	建波〕 東日本大震災洋波(2011年)
版門	三元 原理区	災施設 、防波堤、水 川堤防等)		・降波が防温温を延減することが智定されるが、防災施数そのものは、破壊されない粘り強い構造	強い構造とする。
無報		原	・防災艦数の最番により、 ・放送を 大命・財産はやられ、 過等機能が可能とする。	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・液水することが動物されるが、珀鍋に食品があるように、連種園園種製造が異況、食量が存むに消化する。
広防災の観点からの	土地和用	相	・防災施設の整備により、漁水柱が、人命・試産中やる。	8所でれる四級(E)の在条準や、用機能製売の船舶等や機舶等を置して信合や等板し、選犬が観流される回義(E)の原在中盤原する。 8般される四級(E)において、関係割や工業局等で回貨等用在物、工造を用作品等等性、 (表現当への適在表表でいれた場合は、機士や関在語の起間等によりま人部が中れる個される関本には置され、英茂町さび上に協議することがた中の経過をにする。	・選水が銀筒される四種 ・選水が銀筒される四種 (21 の 屋柱 参館 属する) の 屋柱 参館 属する。 21 の 屋柱 参照 原する。 32 の 屋柱 参照 原立 な (21 位 を を を を を を を を を を を を を を を を を を
3年やかく		公共公益	・院牧総郡の職権により、治水社学、人格は中られ、諸原も就職を設けない。	・衛際、学校など気管庫の鑑点となる循環は、原配とした医師や指令に配信する。・ 後水が想定される困境(#)に配信する稀嵌は、端出・顕義等が発生しない思遠市を困るとともに、強調にルとした信仰する経れ、機能物とする。 電気 しまぶった 大道・ガスなどのサインライソは、被災を受けてもジメージが認め、他のセットワークに維持される影響に強いシストムアルる。	・事故や極偏死等の気器官の整値で行為同意循環で、傾右や反信等に関係する。 ・職者、上米道などのレインレインは、有気や取むため、メージが熔が出た。 さんめ、メージが熔が出た。 さんの辞書に称いて、ストイイル
3	松塊	推	・防災施数の機能により、温泉が治療を発見する。	道の耐湿化により、利草の最落駅への到達を可能と	l
	地	證拠	災滅数の整備により、水 及び緩離を微線する。	・野猫滋護道路の整備、既存選請道路の一部拡幅、副進化線を推進し、人や車が安全に 避難場所に到達できるようにする。	・議員道路の一部結婚、罪警化等を指摘し、人や専が安全に議職権所に到議することが司能である。
	HITE.	23	・防災機構、予機、機構施・機構等の 循係、防災機関・抗器、強制の防災 等、強減防災のための諸形配を機能 するための監察を弁量や銀行 するための監察を弁量や銀行し、十 少に置業を行う。	要水が想定される区域(%)の就業者や来訪者の避難提上、避難局等の機能とともに、避難に対する化を図る。 化を図る。 務本が想定される区域(**)において、店舗併用住宅を水が包定される区域(**)において、店舗併用住宅を水がられる場合は、洋漁貨店選業平地への居住を求められる場合は、洋漁貨店選業等への選請賠償の警備・避難に対する日常的な言	・漫水が想定される区域 (B) の教集者や来飲者の避難が迅速かつ安全に行われるよう。 連馬等の資産とともに、避難に対する日常的な警察付け、資産管禁の信託をを図る。
州	表	の「漫水が想定	される区域」は、脊炭ショコワーショ	ンによる湯水深が、建築物や人的被雷が拡大するとされる漫水深の区域を示す。	

② 防災・減災に対応した居住エリア・産業エリアの配置方針

気仙沼市はリアス式海岸特有の地形による波静かな天然の良港である気仙沼港を有しています。本港は特定第三種漁港に指定され、多くの遠洋・沖合漁船が所属する船籍港として、全国屈指の水揚げ実績を誇っています。このことから本市は水産都市として、漁港の背後には、水産加工業、造船・造機、電装、流通などの関連産業が集積するとともに、三陸沿岸の要衝として、商業の集積も高くなっています。

本市は海の恵みにより発展してきた街ですが、今回の東日本大震災による津波により、本市の主な居住形態である戸建て住宅を始めとする多くの建物が浸水、流失し、多くの尊い人命が失われました。

人命尊重の視点及び本市の発展の基礎となっている海との関わりからの視点から、 本市の居住エリアと産業エリアは、以下の考え方に基づき配置します。

「就寝時の津波にも、命を守れるまち」

- ・家の近くに高所、高台がある(安全な高所、高台への避難が原則)
- ・やむを得ず人が建物に残されても、家が壊れたり、流されたりしない、上層階に避難することができる

「就業中、津波から確実に逃げることができる」

- ・事業所の近くに避難ビル、避難路が整備されている(安全な高所、高台への避難が 原則)
- ・中高層階に避難すれば水はこない(東日本大震災の浸水深より高い階が確保されて いる建物が徒歩圏内にある)
- ・やむを得ず人が事業所に残されても、建物が壊れたり、流されたりしない

(3) 沿岸部における現況地盤の復旧・嵩上げの考え方

■現況地盤の復旧・嵩上げの考え方

- ・今回の大震災により、被災地一帯で地殻変動が生じており、沿岸部及び平地部な ど広範に地盤沈下が発生しています。
- ・気仙沼市においても、国土地理院の電子基準点気仙沼(気仙沼小学校校庭)では、 65cmの沈下が確認されており、その結果、満潮時の冠水被害や、降雨時の排 水処理が支障となっています。
- ・このため、道路の嵩上げ高は、気仙沼湾における海面の満潮位(さく望平均高潮 位) TP+0. 716m に、過去の潮位における最大変位(80cm) と余裕高を考 慮し、満潮位より約1m高い、TP+1.80mの高さを確保することを基本とし ます。
- ・また、嵩上げ盛十は、排水が自然流下できる勾配を設定します。
- ・なお、嵩上げ高の設定に当たっては、各地域の地形状況ならびに土地利用や建築 物の立地状況及び、道路等の規格を考慮して設定します。

※TP:東京湾平均海面(標高) DL: 気仙沼湾基準水面

気仙沼湾

嵩上げ最低高さ **▽** TP+1.800

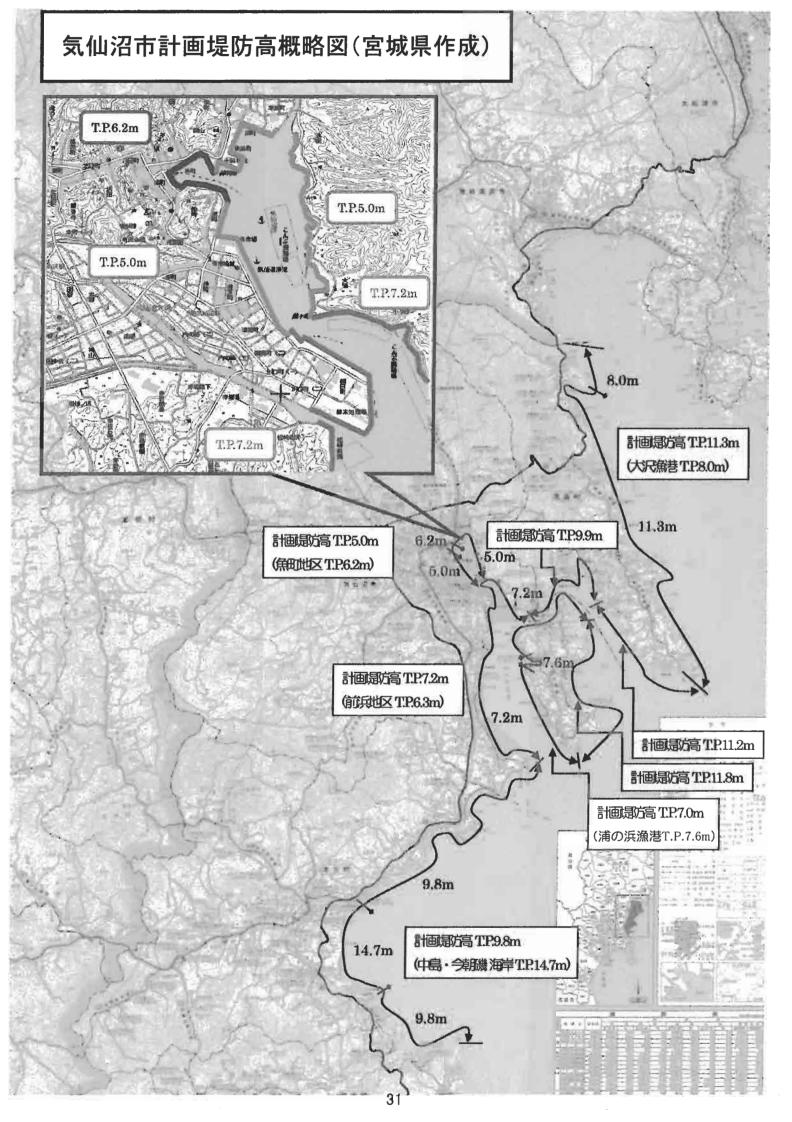
排水勾配 憲上げ地盤 ∇H.W.L TP+0.716 现据的复数的复数形式》

	TP+1. 800 (DL+2. 684)	嵩上げ道路高 (H18 年最高変位+余裕高 0. 284)
	TP+1. 616 (DL+2. 500)	魚市場A・B棟岸壁整備予定高(H23 年~整備予定)
	TP+1. 516 (DL+2. 400)	最高変位(H18 年 10 月 7 日 低気圧 異常潮位+0.800)
	TP+0. 800 (DL+1. 684)	港町ローソン前交差点現況高 (H23 年 7 月調査)
▽H. W. L	TP+0. 716 (DL+1. 600)	気仙沼港満潮位
	TP+0. 300 (DL+1. 184)	潮見町南運動広場現況高(H23 年 7 月調査)
	TP±0.000	東京湾平均海面
▽L. W. L	TP-0. 884 (DL±0. 000)	気仙沼湾基準水面(干潮位)

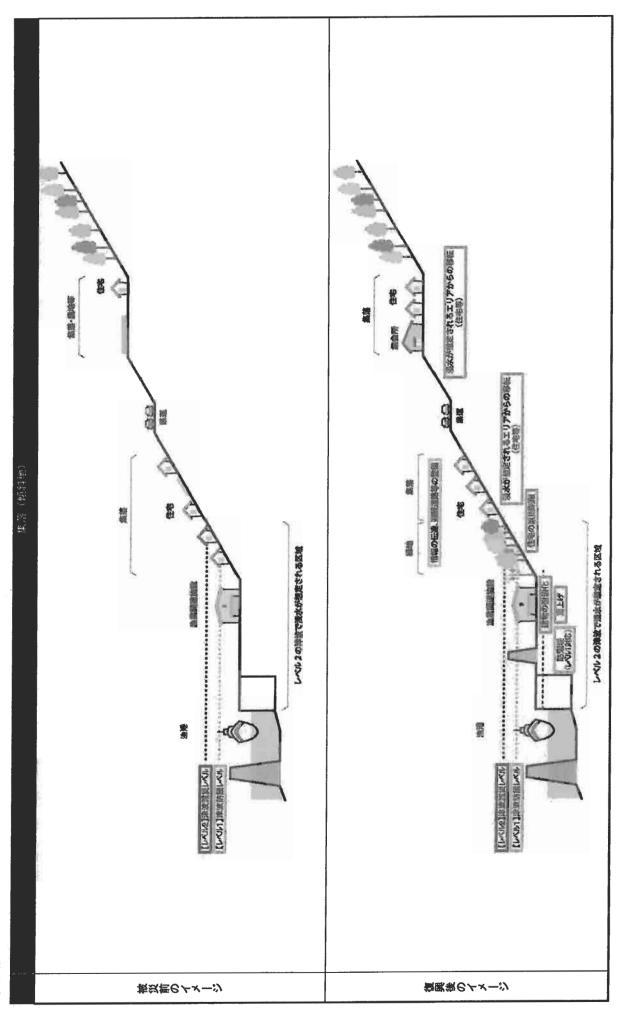
<現況地盤復旧・嵩上げ断面イメージ図>

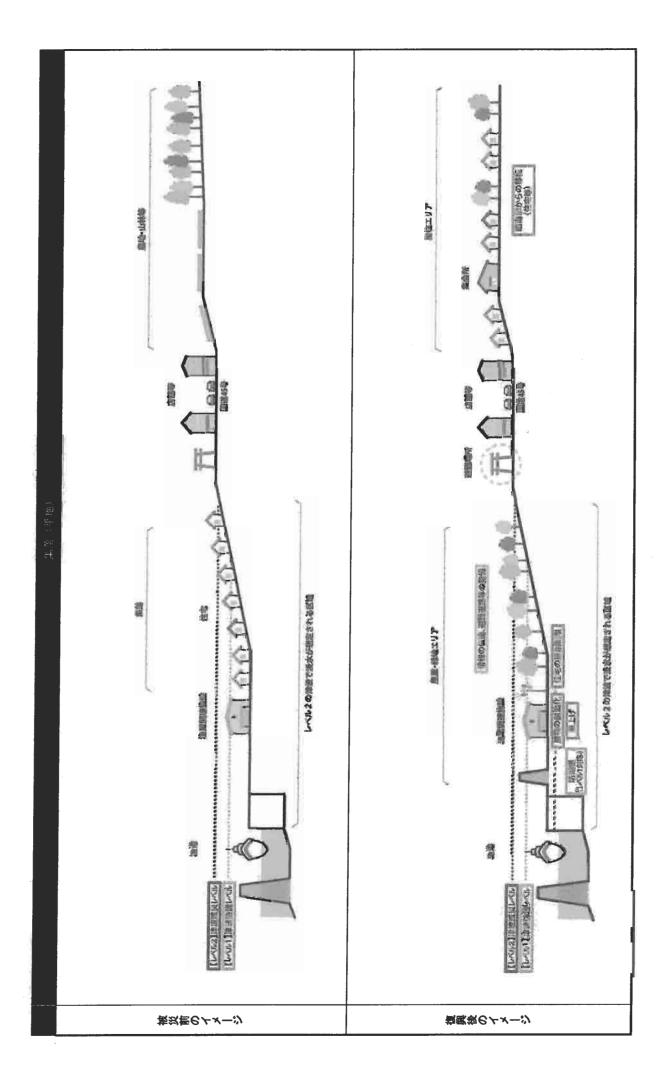
④ 海岸・河川堤防等の考え方

- ・海岸堤防の高さの設定については、国の中央防災会議専門調査会が取りまとめた「今後の津波防災対策の基本的考え方について」及び農林水産省・国土交通省が設置した「海岸における津波対策検討委員会」における議論を踏まえて取りまとめられた「設計津波の水位の設定方法等について」を基に、「宮城県沿岸域現地連絡調整会議」により検討され、宮城県より本市に提示されました。
- ・基本的な考え方は、海岸堤防について、人命・財産や産業・経済活動、市土を守る ため、比較的発生頻度の高い数十年から百数十年に一度の頻度で発生するレベル1 の規模の津波に対応した防護機能を有した海岸堤防などの整備を行うとしていま す。
- ・また、河川堤防については、河川を遡上した津波を防ぐため、海岸堤防の高さと併せた整備を図るとしています。
- ・本市としては、比較的発生頻度の高い津波に対して、人命・財産を守ることを前提 に、具体的な海岸堤防・河川堤防などの整備に当たっては、同会議が提示した高さ を基本として、各地域の住民意向や景観、土地利用計画、漁業関連施設の状況など 総合的な視点から、位置、構造、形態及び背後の法面等の活用など、代替方法を勘 案した上での高さの調整など国・県等関係機関と各地域毎にその整備手法について 協議していきます。
- ・また、堤防に設置する水門や陸閘については、今回の震災を踏まえ、その開閉など による人的な二次被害が生じないよう、遠隔操作を基本にした施設整備を県に対し て求めていきます。



山市独地





(2) 防災・減災に対応した土地利用の考え方

ァ 土地利用の方向性

① 震災復興をきっかけとした水産関連業等の主要産業の高度化、活性化

- ・海上輸送と陸上輸送の結節点としての物流・生産機能の強化を図ります。
- ・被災した産業地帯において水産業の再配置、都市基盤の再整備を行い、水産業の 高度化を図ります。
- ・三陸縦貫自動車道等の広域幹線道路網の整備にあわせた産業団地の整備等により、新たな産業の誘致を図ります。

② 少子高齢社会に対応した、持続可能なコンパクトな市街地・生活圏の形成

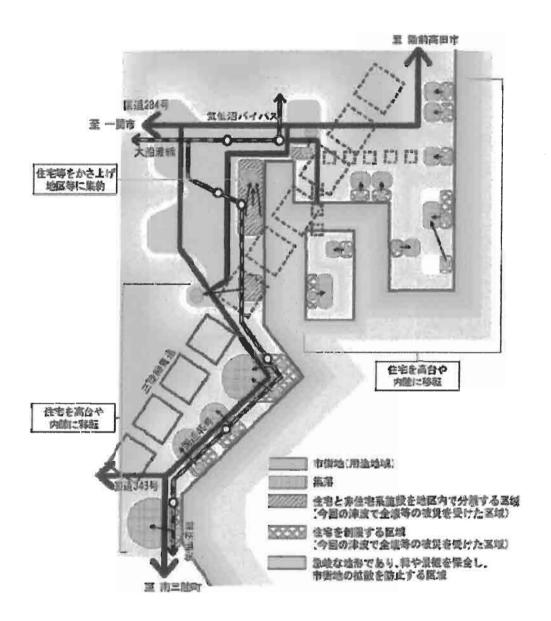
・被災前から人口減少を踏まえた、既存の用途地域内の低未利用地の有効活用、新たな集落生活のあり方の構築、国・県・市の財政状況を踏まえた現実的・迅速なインフラの再構築を進めます。

③ 市民の生命及び財産を守る安全な住宅地の形成

- ・津波や土砂災害等の自然災害の危険性の少ない高台や内陸部、嵩上げ・盛り土された既成市街地において、住宅地を形成します。
- ・既存の住宅地・市街地の防災性の向上を図ります。

④ 気仙沼市固有の自然・歴史資源を守り、活かした地域の再生

- ・防潮堤や河川堤防の整備、高台での新たな住宅地の開発に当たっては、周辺の良 好な自然景観に配慮します。
- ・魚町や南町など、歴史的建造物等からなる歴史的街並みを有していた地区では、 海辺の親水性や自然景観を生かして観光資源となる散策路、護岸、公園等の整備 を図ります。



※本図面はまちづくりの考え方を示したものであり、特に漁村集落地域の住まいの移転及び集約等については、今後地域の皆様との協議により、詳細に検討していきます。

ィ 地域特性を踏まえたゾーン・エリア別土地利用の方針

復旧・復興に当たっては、用途地域内の都市的土地利用を図る地区と漁村・集落地区に おける土地利用状況を踏まえながら、ハード整備とともにソフト事業も展開し、早期復興 を図ります。

① 商業業務ゾーン

■商業業務エリア

・防潮堤の復旧、避難路の整備、避難ビルの誘導等によりレベル2の規模の津波災 害時に人命の安全性を確保したうえで、原則として現在の集積地において引き続き、賑わいの形成を図ります。

② 住居ゾーン

■沿岸市街地居住エリア

- ・原則として、上層階や近隣への高所・高台への避難が可能な地域では、低層階への住宅立地制限や土地区画整備事業等の基盤整備により、安全な住宅地の形成を図ります。
- ・その他、レベル2の津波に対する安全性の確保が困難な既存の住宅地については、 地元住民の意向を踏まえて高台や内陸部に新たな住宅地の形成を図ります。
- ・産業系用途等への土地利用転換を図るとともに、被災した住宅地については、原 則として住宅立地を制限します。
- ・これらの地区の被災住民の意向を踏まえて、レベル2の規模の津波に対して、安全な高台や内陸部への住宅移転の誘導を図ります。

■漁村・集落居住エリア

- ・地元住民の意向を踏まえて、高所・高台の既存集落内及びその周辺の低未利用地、 山林等を活用した新たな居住地区の整備を図ります。
- ・特に津波被害が著しい地区については、建築基準法第39条による災害危険区域 の指定、特定用途制限地域等により住宅立地の制限を行います。
- ・津波被害のおそれのない高台の既存集落周辺や幹線道路沿道に、市民・事業者に よる住宅の再建、整備を促進します。

③ 産業ゾーン

■沿岸部産業エリア

・水産業集積地の市街地復興にあわせて、敷地の大規模化と配置転換、都市基盤施設の整備を行い、水産業の高度化を図ります。

■内陸部産業エリア

・三陸縦貫自動車道の整備等にあわせて、三陸縦貫自動車道と国道等の交通結節点 へ産業・流通業の誘導を図ります。

④ 沿岸部緑地ゾーン

・防災上都市的土地利用が望ましくない区域、当面、都市的土地利用の見込みがない区域について津波や洪水による浸水被害への緩衝帯、海辺の魅力を活かしたスポーツ・レクリエーション施設用地等への活用を検討します。

2 地区構想

地域特性を踏まえた前述のゾーン・エリア別の土地利用方針に基づき、地域の住民・事業者の方々と協議し地区毎の整備方針を定めるとともにゾーニングを行い、整備を推進します。

(1) 鹿折·魚町。南町地区

① 鹿折地区

ァ 復興まちづくりの基本的考え方

■まちの防災・減災機能の強化

- ・鹿折地区は気仙沼湾の最奥部にあたり、高潮や津波の被害を受けやすい地区であ り、今回の震災においても浸水深は5~7mに達するなど、市街地内では浸水深 が高い部類に属しています。
- ・そこで、宮城県によるレベル1の規模の津波被害防止に向けた防潮堤、河川堤防の整備とあわせて、国道45号バイパス以南では、地区内での居住継続を希望している住民の方々の住宅地となる一部の市街地の嵩上げ、津波防護・減衰を目的とした緑地緩衝帯の配置等の対策を行い、レベル2の規模の津波被害に対する減災機能の向上を図ります。
- ・また、復興後もレベル2の規模の津波によって被害が発生する恐れがある街区に ついては、原則住宅立地の制限を図ります。
- ・鹿折地区に隣接する高所・高台への避難経路を充実・強化するとともに、想定される津波到達時間までに、周辺の高台への避難が困難な街区に、避難ビルの設置・指定を図ります。
- ・地元住民・事業者の方々と一緒に、まちの防災・減災機能の強化による安全で活力のあるまちの再生について、協議・検討を行い具体的な事業を決定します。

■工場・倉庫等の産業系土地利用の集約再配置による産業の活性化

- ・鹿折地区では、気仙沼市の代表的な水産加工品であるフカヒレ加工品の製造・流 通に関する企業や食品製造業など、様々な業種の工場・倉庫が複数立地し、同一 企業の工場、駐車場、倉庫が住宅地に混在しながら拡大するなど、住工の混在化 が進んでいました。
- ・地区内の住宅の防災集団移転や地区内に点在する住宅地の集約化などとあわせて、 これらの地区内に点在する工場や倉庫の集約化などとともに、敷地の大規模化と 配置転換を促進し、産業の活性化を図ります。

ィ 土地利用の方針

(i)盛土嵩上げゾーン

・土地区画整理事業により地盤の嵩上げや道路網の整備を行い、地区内での居住 や事業継続を希望する方々の専用住宅、併用住宅、小売店などからなる安全な 市街地づくりを進めます。

■商業・業務エリア

- ・地区内の住民の日常生活を支える小売店舗、サービス業の立地誘導を図ります。
- ・安全に事業活動を行える場として、鹿折地区内に住まいを併設した店舗事務所、 小規模工場などの集約化を図ります。

■沿岸部市街地居住エリア

- ・原則として、上層階や近隣への高所・高台への避難が可能な地域では、低層階への居住制限や土地区画整理事業などの基盤整備により、安全で良好な住宅地の形成を図ります。
- ・その他、レベル2の津波に対して安全性の確保が困難な既存の住宅地について は、地元住民の意向を踏まえて、高台や内陸部に新たな住宅地の形成を図ります。
- ・これらの地区の被災住民の意向を踏まえて、レベル2の規模の津波に対して、 安全な高台や内陸部への住宅移転の誘導を図ります。

(ii)低地ゾーン

- ・製造業や卸売業などが集積した産業・業務系市街地として再生します。
- ・産業系用途などへの土地利用転換を図ります。
- ・津波被害の危険性が高いため、原則として低層住宅の立地を制限するとともに、 住民の方々の意向を踏まえて、レベル2の規模の津波に対して、安全な高台や 内陸部の移転先となる住宅地の造成や災害公営住宅の整備など、住宅移転の支 援を図ります。
- ・民地の嵩上げの要望が多い街区では、土地区画整事業などの実施を検討します。

■商業業務エリア

- ・三陸縦貫自動車道などの整備にあわせて卸売業、流通業の立地誘導を図ります。
- ・産業エリアの事業所、従業員向けのサービス業などの誘導を図ります。

■産業エリア

・住宅跡地を集約化した産業用地の造成・分譲、土地区画整理事業による散在化 している事業用地の集約化・配置転換、都市基盤施設の整備などを行い、効率 的で利便性の高い産業市街地として、鹿折地区の土地利用転換と産業活性化を 図ります。

(iii) 津波緩衝帯・緑地ゾーン

- ・盛土による嵩上げゾーンに対する津波被害の緩衝帯となる緑地を整備します。
- ・津波被害を今後も繰り返すことのないように、被災者を偲び、次世代が津波被害を学ぶ場として、広く市民や地元住民・事業者の方々の意向を尊重しながら、地区内部に存置している船舶や損壊家屋、地盤沈下した市街地などをそのまま

現状保存した祈念公園などの整備を検討します。

(iv) 移転先候補ゾーン

・移転を希望する住民の方々と話し合いながら、安全で良好な市街地の整備を検 討します。

ゥ 道路・交通体系の方針

■JR大船渡線の早急な復旧

・主要な公共交通である J R 大船渡線と鹿折唐桑駅の早期復旧を J R 東日本 (株) に強く働きかけます。

■三陸縦貫自動車道の整備に応じた交通利便性の向上

・今後、整備が予定される三陸縦貫自動車道の延伸とインターチェンジの整備にあ わせ、主要地方道気仙沼唐桑線の付け替えなど、鹿折地区内のアクセス道路の整 備を図ります。

② 魚町·南町地区

ァ 復興まちづくりの基本的考え方

■事業活動の継続性に配慮した段階的な整備手法の検討

- ・魚町・南町地区は、古くから形成された港町を母体に中心市街地として発展し、 生鮮店や飲食店、ホテル・旅館、問屋など、多様な商業・業務施設が集積した地 区です。
- ・南町を中心として満潮・高潮時に冠水する街区があり、盛土による嵩上げ面整備 が求められていますが、面的にまとまった整備によって事業活動が制限されると、 そのまま衰退するおそれがあることから、継続的な事業活動に配慮した、段階的 な整備手法を検討します。

■まちの防災・減災機能の強化

- ・魚町・南町地区は気仙沼湾の最奥部(内湾)にあり、高潮や津波の被害を受けや すい地区です。
- ・古くからの港町としての接岸機能や港町らしさの有する開放的な海辺景観を重視して、防潮堤が設けられていなかったため、今回の震災では浸水深が3~7mに達し、津波や津波による地盤沈下による冠水、浸水、流出物による損壊などの被害が生じています。
- ・防潮堤の整備や地盤の嵩上げが実施されない限り、今後も同様の被害が生じるお それがあります。
- ・一方で、港町らしさの有する開放的な海辺景観は、本地区の重要な観光資源のひとつでもあることや、地元住民・事業者の方々にとっても愛着のあるものとなっています。

- ・このような港町の景観、風情を損なわずに、レベル2の規模の津波に対する安全性の確保を如何に図るべきか、地元住民・事業者の方々と一緒に、海からや市街地側からの見え方に配慮した防潮堤の整備、もしくは地盤の嵩上げによる安全で活気のある住商混在のまちの再生について、協議・検討を行い具体的な事業を決定します。
- ・防潮堤の整備、もしくは地盤の嵩上げとあわせて、避難路や避難所などの充実と 強化も進めます。

■街の歴史の継承

- ・本地区では、近代に建築された昭和モダンの趣のある歴史的建造物をいかしたま ちづくりが進められてきましたが、津波により多くの歴史的建造物が全半壊する 被害が生じています。
- ・市街地復興にあわせた個別建物の更新にあたっては、中心市街地活性化のため、 このような気仙沼市固有の歴史的建築物によって形成されていた街並みの特徴を 継承できるよう、地元の方々と一緒に形態・意匠などのルールづくりを進めます。

ィ 土地利用の方針

■商業・業務・住居複合系エリア

- ・本地区内での居住・事業継続を希望する方々の専用住宅、併用住宅、小売店など からなる安全で良好な市街地づくりを進めます。
- ・レベル2の規模の津波に対応した防潮堤の整備の合意形成が困難な場合は、本地区の財産、人命確保のため、土地区画整理事業による地盤の嵩上げ、地区内全域を対象とした住宅立地制限の導入を図ります。

■住宅用途とその他の用途の平面的・立体的分離による居住空間の安全性確保

・レベル2の規模の津波に対して、防潮堤の高さや嵩上げの地盤の高さによって浸水被害が発生する恐れがある場合は、浸水する可能性が高い低層階部分を対象とした住宅用途の制限、もしくは街区全体の住宅用途の制限を図ります。

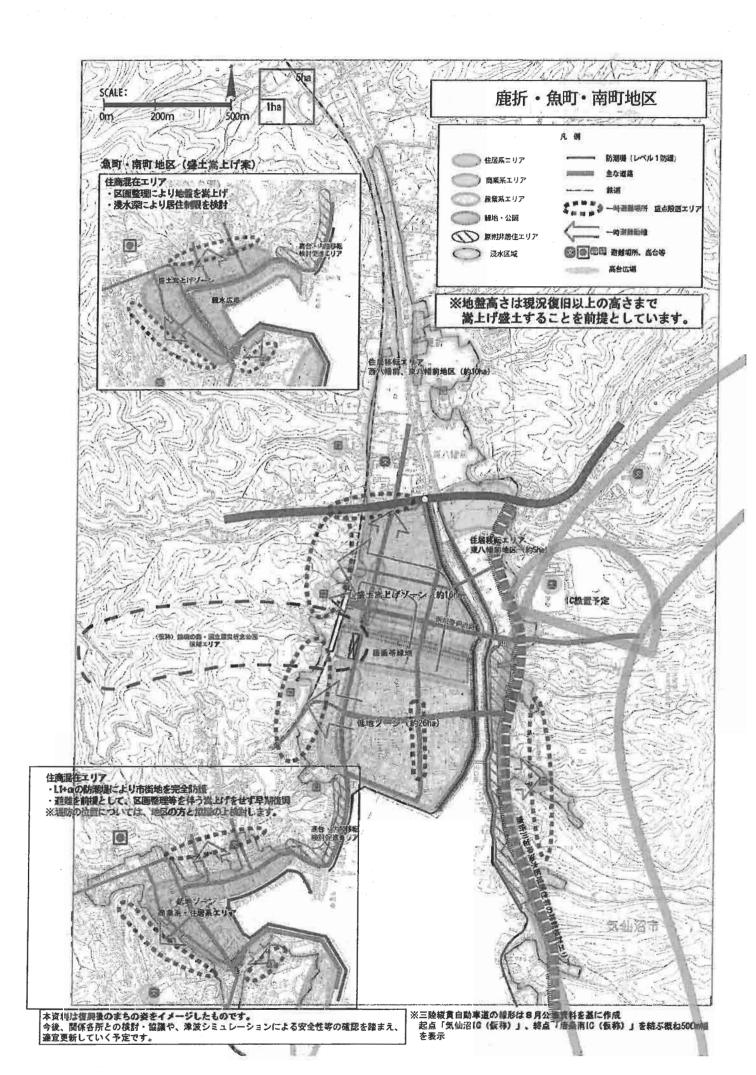
■小規模店舗・事務所、戸建て住宅の共同化の促進

・狭小住宅の住環境の改善、単独建て替えでは堅牢な構造への建て替えが困難な小 規模店舗・事務所の解消などを目的とした共同建て替えを促進します。

ゥ 道路・交通体系の方針

■フェリー発着場の早急な復旧

大島航路などのフェリー発着機能回復のため、船着場の早期復旧を図ります。



(2) 南気仙沼·神山川右岸·赤岩港地区

① 南気仙沼地区

ア 復興まちづくりの基本的考え方

■まちの防災・減災機能の強化

- ・南気仙沼地区は気仙沼湾に突出した陸地に位置し、三方が海や川に面していることから、高潮や津波の被害を最も受けやすい地区です。
- ・今回の震災においても、臨港地区の浸水深は7m以上で、南気仙沼駅においても 5~7mに達しています。
- ・宮城県によるレベル1の規模の津波被害の防護に向けた防潮堤や河川堤防の整備 とあわせて、今回の津波災害で比較的浸水深の浅い幸町一帯を、地区内での居住 継続を希望している住民の方々の住まい場として市街地の地盤の嵩上げを行い、 レベル2の規模の津波被害に対する減災機能の向上を図ります。
- ・一方で、今回の津波災害で比較的浸水深が深く、レベル1の規模の津波に対応した防潮堤を整備しても、住宅や人命の安全性の確保が難しい街区にある住宅については、地区内外の高所・高台への移転などの支援を図ります。
- ・南気仙沼地区は、埋立てによって造成された市街地であり、今回の震災では、約70cmの地盤沈下が発生し、満潮・高潮時に地区の大半の区域が冠水してしまい、 復旧作業の足かせとなっています。
- ・災害復旧による道路の嵩上げを早急に行う一方で、土地区画整理事業の実施による民地の嵩上げなどの支援を行います。
- ・地元住民・事業者の方々と一緒に、まちの防災・減災機能の強化による安全で活力のあるまちの再生について、協議・検討を行い具体的な事業を決定します。

■工場・倉庫等の産業系土地利用の集約再配置による産業の活性化

- ・南気仙沼地区は主に地区東部の沿岸部において、大規模事業者による水産業関連 の大規模工場・倉庫が立地している一方で、地区西部や内陸部には、住宅併用型 の工場・事務所と住宅が混在した市街地が形成されていました。
- ・また、同一企業の工場、駐車場、倉庫が地区内に分散して立地するなど、効率の 低い操業環境が形成されていました。
- ・住宅や住宅併用型の工場・事務所については、前述のように地区内外の高所・高 台への移転を支援する一方で、散在する住宅跡地の近隣事業所への斡旋、住宅の 防災集団移転・集約による産業用地の供給などによる事業継続意欲のある事業所 敷地の大規模化と配置転換を促進し、産業の活性化を図ります。

■産業活性化及び避難機能の向上を目的とした道路網の整備

・南気仙沼地区は魚市場を中心として、気仙沼市の基幹産業である水産業関連産業が広く分布していますが、広域ネットワークと接続する幹線道路網が脆弱で、特

にJR気仙沼線と交差する道路がボトルネックとなっています。

・水産加工関連の商業・工業系施設のさらなる集積、効率化のため、広域ネットワークを担う国道45号との連絡軸となる幹線道路の整備を図ります。

イ 土地利用の方針

(i)盛土嵩上げゾーン

・土地区画整理事業により地盤の嵩上げや道路網の整備を行い、地区内での居住・ 事業継続を希望する方々の専用住宅、併用住宅、小売店等からなる安全で良好な 市街地づくりを進めます。

■商業業務エリア

- ・地区内の住民の日常生活を支える小売店舗、サービス業の立地誘導を図ります。
- ・安全に事業活動を行えるよう、南気仙沼地区内に住まいを併設した店舗・事務所 や小規模工場などの集約化を図ります。

■沿岸部市街地居住エリア

- ・原則として、上層階や近隣への高所・高台への避難が可能な地域では、低層階へ の居住制限や土地区画整理事業などの基盤整備により、安全で良好な市街地の形 成を図ります。
- ・その他、レベル2の津波に対する安全性の確保が困難な既存の住宅地については、 地元住民の意向を踏まえて、高台や内陸部に新たな住宅地の形成を図ります。

(ii)低地ゾーン

- ・水産加工業を中心とした各種製造業や卸売業等などが集積した、産業・業務系市 街地として再生します。
- ・産業系用途などへの土地利用転換を図ります。
- ・津波被害の危険性が高いため、原則として低層住宅の立地を制限するととともに、 住民の方々の意向を踏まえて、レベル2の規模の津波に対して安全な、高台や内 陸部の移転先となる住宅地の造成や災害公営住宅の整備など、住宅移転の支援を 図ります。
- ・民地の嵩上げの要望が多い街区では、土地区画整事業などの実施を検討します。

■商業業務エリア

・水産物を観光資源とする、観光客を対象とした各種商業施設、地区内の事業所、 住民が利用するサービス業などの立地誘導を図ります。

■産業エリア

- ・三陸縦貫自動車道の整備などにあわせて卸売業・流通業の立地誘導を図ります。
- ・産業エリアの事業所や従業員向けのサービス業の立地誘導を図ります。
- ・住宅跡地を集約化した産業用地の造成・分譲、土地区画整理事業による散在化している事業用地の集約化・配置転換、都市基盤施設の整備などを行い、効率的で利便性の高い産業市街地として、同地区の土地利用転換、産業活性化を図ります。

(iii) グラウンド・緑地ゾーン

・地区内外に移転した住宅跡地を集約し、本市に不足している運動施設用地、盛 土嵩上げゾーンに対する津波被害の緩衝帯・緑地とします。

ウ 道路・交通体系の方針

■鉄道交通の復旧

・地区における主要な公共交通である JR 気仙沼線の復旧を強く要請します。

■避難路の整備

・南気仙沼地区の骨格的な道路となる復興道路から高台、避難ビルを結ぶ避難路を 整備します。

■三陸縦貫自動車道の整備に応じた交通利便性の向上

・今後整備が予定される三陸縦貫自動車道の延伸・インターチェンジの整備にあわせて本地区のアクセス道路の整備を図ります。

② 神山川右岸 赤岩港地区

ア 復興まちづくりの基本的考え方

■防潮機能の復旧・強化とあわせた居住地再配置による防災・減災機能の強化

- ・神山川右岸・赤岩港地区は、神山川及び大川からの津波や洪水などの浸水被害を 受けやすい土地であり、今回の震災においても河川を遡上した津波によって、 一部に全壊被害が発生している区域が見られます。
- ・そこで、宮城県によるレベル1の規模の津波被害の防護に向けた防潮堤、河川堤 防の整備とあわせて、一部地区内幹線道路の盛土堤化、神山川北岸の南郷地区等 の周辺の高台への避難が困難な街区における避難ビルの整備促進などの対策を行 い、レベル2の規模の津波被害に対する減災機能の向上を図ります。
- ・また、これらの対策後もレベル2の規模の津波によって、大きな被害が発生する 恐れがある街区については、地元住民の方々との話し合いながら、地区外への住 宅移転などを検討し、原則として住宅立地の制限を図ります。

■水産加工業の拠点形成、交通条件をいかした土地利用の展開

- ・赤岩港地区は、魚市場(南気仙沼駅地区)と広域ネットワークである国道45号 や今後整備が予定されている、三陸縦貫自動車道、主要地方道気仙沼唐桑線を結 ぶポテンシャルの高い立地条件にあります。
- ・このような立地条件をいかした、新たな水産加工団地の造成などにより、水産加工業の拠点の形成を図ります。

イ 土地利用の方針

(i) 低地ゾーン

■産業エリア

・既存の水産加工団地を中心とした水産加工拠点の形成のため、既存水産加工団地 周辺においては、産業系用途等への土地利用転換を図ります。

■商業業務エリア

・地区内の住民の日常生活を支える小売店舗、サービス業などの立地誘導を図ります。

■沿岸部市街地居住エリア

・レベル2の津波に対する安全性の確保が困難な既存の住宅地については、地元住 民の意向を踏まえて高台や内陸部に新たな住宅地の形成を図ります。

(ii)移転先候補ゾーン

・移転を希望する住民の方々と話し合いながら、安全で良好な市街地の整備を検討 します。

ウ 道路・交通体系の方針

■河川堤防の整備、二線堤の整備と一体となった地区内幹線道路網の充実

・地区内での新たな移転先住宅地の造成など、新たな市街地の形成を踏まえながら 地区内幹線道路網の充実を図るため、河川堤防の整備や二線堤の整備と一体となった、地区内幹線道路の整備を図ります。

■三陸縦貫自動車道の整備に対応した交通利便性の向上

・今後整備が予定される三陸縦貫自動車道の延伸とインターチェンジの整備にあわせて、本地区のアクセス道路の新設整備を図ります。

■避難路の整備

・地区内の幹線道路から、高台・避難ビルを結ぶ避難路を整備・強化します。

※川路編集自即事協の職等は8月公義河域の第11作成 的成「近台近15(仮称)」、鉄成「衛業産15(仮称)」を結ぶ数42500億 の中心器を表示

(3) 松岩·面瀬地区

ア 復興まちづくりの基本的考え方

■防潮機能の復旧・強化とあわせた居住地再配置による防災・減災機能の強化

- ・松岩・面瀬地区は気仙沼湾に突出した形で立地しており、高潮や津波の被害を非常に受けやすい地区で、今回の震災においても浸水深は7m以上に達するなど、 市街地内では浸水深が深い地区になります。
- ・津波や津波による流出物による浸水・損壊などによる甚大な被害が生じていることから、宮城県によるレベル1の規模の津波被害の防護に向けた防潮堤、河川堤防の整備、主要地方道気仙沼唐桑線の盛土による二線堤化とあわせて、原則として、主要地方道気仙沼唐桑線より東側の住宅については、地区内外の高所・高台への移転などの支援を図ります。
- ・地元住民・事業者の方々と一緒に、まちの防災・減災機能の強化による安全で活力のあるまちの再生について、協議・検討を行い具体的な事業を決定します。

■工場・倉庫等の産業系土地利用の集約再配置による産業の活性化

- ・松岩・面瀬地区では、主に主要地方道気仙沼唐桑線の沿道に水産加工業や地域の 暮らしを支える商業・サービス業店舗が立地しており、松岩漁港の後背地は、主 に住宅が立地していました。
- ・松岩・面瀬地区は広域ネットワークである国道45号や今後整備が予定されている 三陸縦貫自動車道、主要地方道気仙沼唐桑線を結ぶ位置にあり、今後の発展が見 込まれます。
- ・この立地条件をいかして、防災集団移転などによる住宅の地区外移転にあわせた 産業系用途への土地利用転換を図ります。

イ 土地利用の方針

(i)盛土嵩上げゾーン

・松岩・面瀬地区の沿岸部は津波の浸水深が深く、今後も大きな被害が生じる可能性があることから、原則として、住宅は地区外への移転が望ましいと考えられますが、地元住民の方々の意向を踏まえて、地区内での居住を継続する場合には、低層階への居住制限や土地区画整理事業などの基盤整備により、安全で良好な住宅地の形成を図ります。

(ii)低地ゾーン

■産業エリア

・地区内外に移転した住宅跡地や今後整備が予定される三陸縦貫自動車道インター チェンジ周辺の農地については、産業系用途等への土地利用転換を図ります。

■沿岸部市街地居住エリア

・レベル2の津波に対する安全性の確保が困難な既存の住宅地については、地元住

民の意向を踏まえて高台や内陸部に新たな住宅地の形成を図ります。

(iii)緑地ゾーン

・地区内外に移転した住宅跡地を集約して、本市に不足している運動施設用地もし くは祈念公園などに活用します。

(iv) 移転先候補ゾーン

・移転を希望する住民の方々と話し合いながら、安全で良好な市街地の整備を検討します。

ウ 道路・交通体系の方針

■鉄道交通の復旧

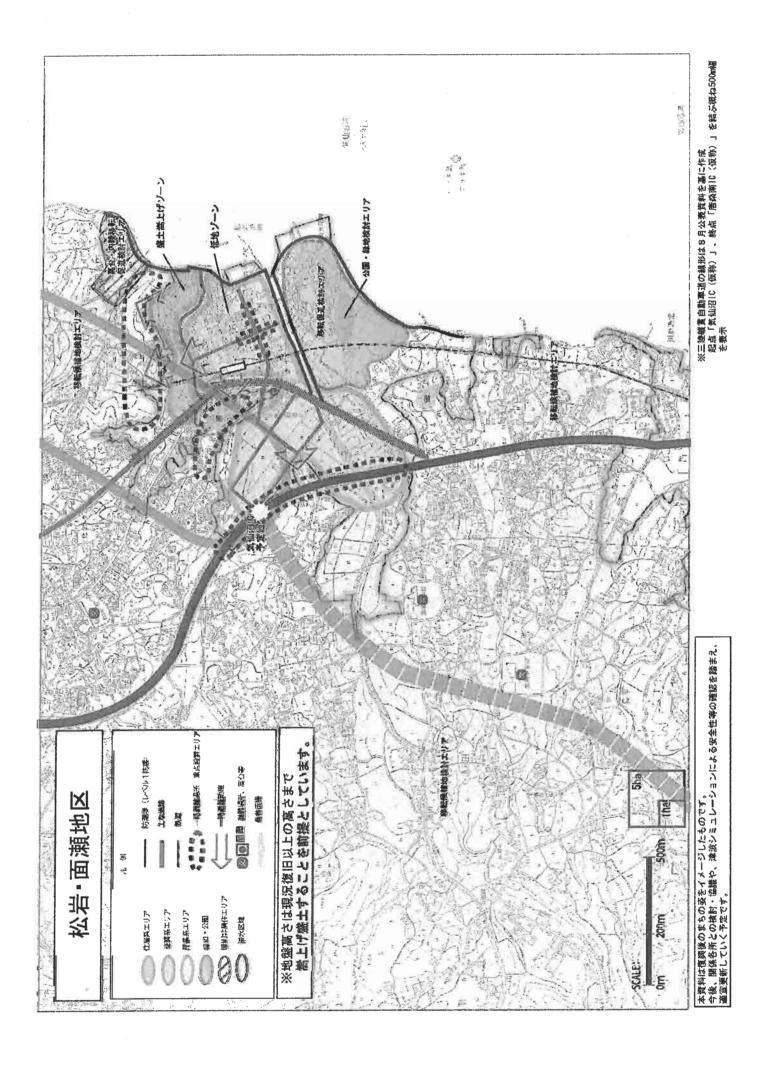
・地区における主要な公共交通である JR 気仙沼線の早期復旧を目指します。

■避難路の整備

・主要地方道気仙沼唐桑線などの地区に隣接する高所・高台への避難経路の整備・ 強化を図ります。

■三陸縦貫自動車道の整備に応じた交通利便性の向上

・今後整備が予定される三陸縦貫自動車道の延伸とインターチェンジの整備にあわせて、本地区のアクセス道路の整備・拡充を図ります。



(4) 漁村・集落復興の基本的な考え方

①安全な居住環境の形成

ア 少子高齢社会に対応した、持続可能な集落・生活圏の形成

・被災以前からの人口減少の傾向を踏まえ、集落の居住地再生や新たな居住地の整備を図るとともに、コミュニティの維持・継承にも配慮しながら、安定した集落生活を支援していきます。

イ 各地区の特性や住民の意向等を踏まえた良好な居住地の整備

- ・各地区ごとに津波浸水高や被災状況が異なることから、各地区の住民の 意向、土地利用状況、年齢構成等を総合的に踏まえた上で、居住地区の 既存集落内での居住地再生、既存集落周辺の高所・高台への移転、学区 等を踏まえた集約移転等による居住地整備を図っていきます。
- ・高齢化や経済的事情等から、持ち家による住宅再建が困難な方々を支援するための災害公営住宅の整備等に取り組みます。

ウ 避難路・避難場所の充実

- ・津波からの緊急避難先となる高台への避難路及び避難場所の確保と整備 を図ります。
- ・災害時に道路の途絶等により孤立する可能性がある集落については、緊急時の情報伝達機能や避難手段の確保に努めていきます。

②市民の暮らしを守る海岸施設・河川施設の復旧・整備

- ア 各地区の被災状況や求められる防潮機能に応じた防潮堤·防波堤等の早期復旧・河川整備
 - ・海岸・河川堤防等の考え方については、前述(30 ページ)の考え方に 沿って、比較的発生頻度の高い津波に対し人命、財産を守ることを基本 にして、具体的な防潮堤・河川堤防等の復旧に当たっては、各地区の住 民の意向や土地利用の状況等を総合的に踏まえ整備を図ります。

③地区特性を踏まえた産業の再生・活性化、景観の保全・創出

ア 漁港の集約再編にあわせた漁業基盤の整備

- ・第2種漁港及び拠点漁港の整備等により、基幹産業である水産業の再生 を図ります。
- ・その整備にあわせて、漁業における共同の組織体制を構築し、共同利用 方式による漁船・漁具・養殖施設等の復旧・整備を図ります。

イ 地域固有の自然を守り活用した新たな観光資源の創出

- ・環境に配慮した植林や森林整備の推進、自然環境の保全に努めます。
- ・集落移転等による住宅団地の形成に当たっては、自然景観に配慮した整

備を図ります。

・被災した観光施設の復旧・観光資源の再生を図り、三陸ならではの自然を活かした観光の振興に努めます。

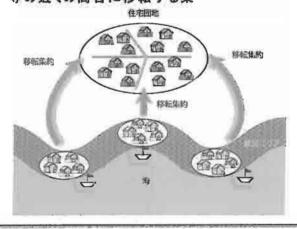
【参考】高所・高台に被災住宅を移転するパターン

・各地区の被災状況や地元住民の皆さんの意向を踏まえて、具体的な集落の復興方 法を検討します。

集落内の高所(農地、空き宅地)に各戸移 転する案



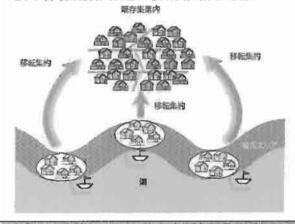
小学校区単位で集落を集め、小学校や支所 等の近くの高台に移転する案

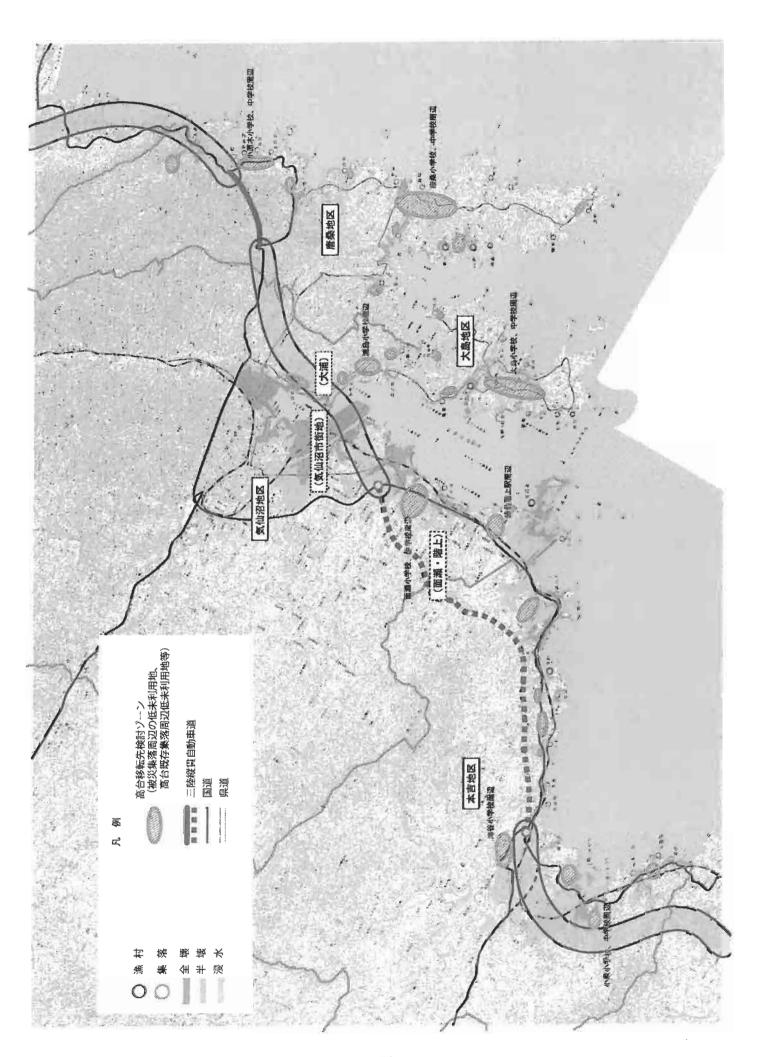


集落に隣接する高台にそれぞれの集落が個別に移転する案



高所・高台にある既存集落(農地、空き宅地)、幹線道路沿道に個別移転する案





(5) 漁村・集落地区の地区別構想

①小原木地区

ア 漁村集落復興に向けた現況と課題

(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、リアス式海岸特有の個性的で美しい海岸を有する一方で、丘 陵や山林が地形の多くを占め、平坦地が極端に少なく、農用地及び住宅 地の割合は低くなっています。
- ・大沢や只越など、本地域の主な漁村集落は平坦地に形成されていることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性を有し、今回の震災において、津波浸水高が7m以上に達するなど、甚大な被害をもたらしました。このような地区においては、人命の安全性確保の視点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置を図る必要があります。

(ii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

・本地区は、今後20年以内に65歳以上が5割を超えるものと想定され、自 主避難等をはじめ地区住民による自治活動に障害が生じることが懸念 されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成のバラ ンスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

- ・被災規模の大きい大沢や只越などの漁村集落においては、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、又は被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により、防災・減災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏まえた居住地配置を図ります。
- ・比較的被災規模の小さい舘、岩井沢、載鈎などの漁村集落においては、 既存集落内での津波被害のない高所への移転等により安全な居住地整 備を図ります。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護する よう整備を進めます。

(iii) 避難路・避難場所の整備

・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難場所の確保を図ると ともに、今後整備が予定される三陸縦貫自動車道及び国道45号や県道馬 場只越線等に接続する避難路の整備を図ります。

(iv) 生活基盤となる水産業、観光の復興

- ・拠点漁港の早期整備を図り、基幹産業である沿岸漁業の再生を図ります。
- ・陸中海岸国立公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を 図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備など、漁業 や観光の再生を図ります。

②唐桑 · 中井地区

ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、リアス式海岸特有の個性的で美しい景観を有しており、陸中海岸国立公園、海域公園及び県立自然公園に指定され、観光拠点の一つとなっています。また、沿岸漁業が盛んで地区内に11漁港を有しています。
- ・本地区の主な漁村集落は平坦地に形成されていることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性をなしています。中でも、半島の西岸や付け根部分に位置する小鯖や鮪立、宿、舞根の各地区では、今回での震災において浸水高が7m以上に達するなど、甚大な被害をもたらしました。このような地区においては、人命の安全性確保の視点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっています。

□津波浸水状況 | 7.9m以上 | 5.0m以上1.0m未送 | 3.0m以上5.0m未送 | 0.5m以上1.5m未送 | 0.5m未送 | 0.5m未送

(ii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

・本地区は、今後20年以内に55歳以上が5割を超えるものと想定され、自 主避難等をはじめ、地区住民による自治活動に障害が生じることが懸念 されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成のバラ ンスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

- ・被災規模の大きい馬場や小鯖、鮪立、宿、舞根などの各地区においては、 津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、または被 災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により、防災・減 災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを 踏まえた居住地の配置を図ります。
- ・比較的被災規模の小さい金取、石浜、長浜、神止浜などの各地区においては、既存集落内での津波被害のない高所への移転等による安全な居住 地整備を図ります。

(ii)レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護する よう整備を進めます。

(iii)避難路・避難場所の整備

・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難場所の確保を図ると ともに、主要地方道気仙沼唐桑線、県道馬場只越線等に接続する避難経 路の整備を図ります。

(iv)生活基盤となる水産業、観光の復興

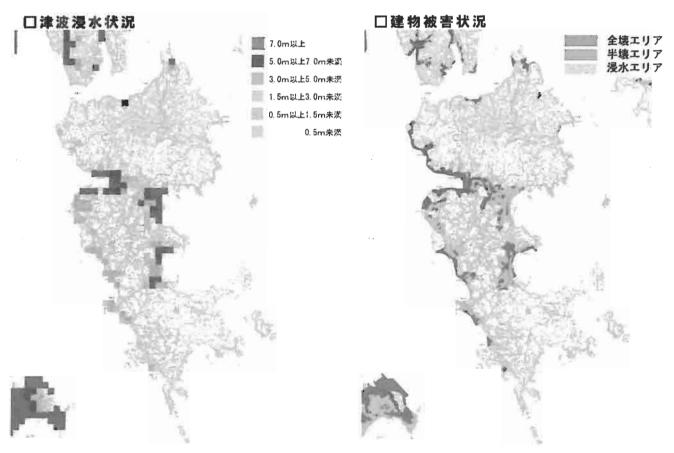
- ・小鯖漁港、鮪立漁港及び拠点漁港施設整備を図り、基幹産業である沿岸 漁業の再生を図ります。
- ・陸中海岸国立公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を 図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備など、漁業 や観光の再生を図ります。

③大島地区

ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、気仙沼湾口に位置する離島であり、地域全体が陸中海岸国立公園、海域公園及び県立自然公園に指定され、本市の重要な観光拠点の一つとなっています。また、浅海養殖業を中心とした沿岸漁業が盛んで地区内に6漁港を有しています。
- ・本地区の主な漁村集落は平坦地に形成されていることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性を有しています。中でも、外浜や外畑・廻舘、長崎、浦の浜、亀山などでは、今回での震災において浸水高が7m以上に達するなど、甚大な被害をもたらしました。このような漁村集落においては、人命の安全性確保の視点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっています。



(ii) 大島架橋の早期整備

・地区住民の基礎的生活条件の改善や産業振興を図るため、大島架橋の早期整備が望まれています。

(iii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

・本地区は、今後20年以内に60歳以上が5割を超えるものと想定されており、自主避難等をはじめ、地区住民による自治活動に障害が生じることが懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成のバランスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

- ・被災規模の大きい外浜や外畑・廻舘、長崎、駒形、要害、浅根・高井、浦の浜、磯草、亀山などの各地区においては、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、または被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により、防災・減災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏まえた居住地の配置を図ります。
- ・比較的被災規模の小さい横沼などの各地区においては、既存集落内での 津波被害のない高所への移転等による安全な居住地整備を図ります。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護するよう整備を進めます。

(iii) 避難路・避難場所の整備

・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難場所の確保を図ると ともに、県道大島線等の地区に接続する避難経路の整備を図ります。

(iv) 大島架橋の整備に応じた交通利便性の向上

・今後整備が予定される大島架橋の整備にあわせて、本地区内のアクセス 道路の整備を図ります。

(v) 生活基盤となる水産業、観光の復興

- ・浦の浜漁港及び拠点漁港施設整備を図り、基幹産業である沿岸漁業の再 生を図ります。
- ・陸中海岸国立公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を 図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備を図り、漁 業や観光の再生を図ります。

④ 鹿折地区(市街地を除く)

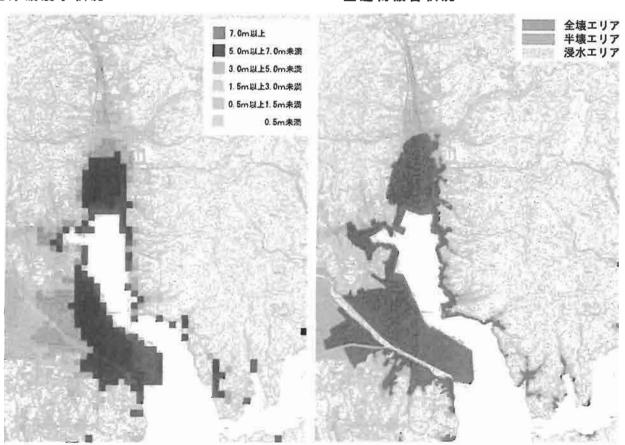
ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、沿岸部の県道大島浪板線沿いに集落が分布し、造船所や住居 等が混在する土地利用がなされ、秩序ある土地利用が求められています。
- ・気仙沼湾奥に位置する本地区は、高潮や津波の被害を受けやすい特性を 有しており、中でも、鶴ヶ浦や二ノ浜、小々汐、大浦、浪板などの各地 区では今回の震災において浸水高が7m以上に達するなど、甚大な被害 をもたらしました。このような地区においては、人命の安全性確保の視 点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっています。

□津波浸水状況

□建物被害状況



(ii) 県道大島浪板線の早期整備

・地区住民の生活条件の改善や震災時の孤立化を防ぐため、大島架橋整備 にあわせた県道大島浪板線の早期整備が望まれています。

(iii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

・本地区は、今後20年以内に60歳以上が5割を超えるものと想定されており、自主避難等をはじめ地区住民による自治活動に障害が生じることが

懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成のバランスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められています。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

・被災規模の大きい鶴ヶ浦や二ノ浜、小々汐、浪板・大浦などの各地区においては、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、又は被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により、防災・減災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏まえた居住地の配置を図ります。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護するよう整備を進めます。

(iii) 避難路・避難場所の整備

・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難場所の確保を図ると ともに、県道大島浪板線等に接続する高所・高台への避難経路の整備を 図ります。

(iv) 県道大島浪板線の整備に応じた交通利便性の向上

・今後整備が予定される大島架橋、県道大島浪板線の整備にあわせて本地 区のアクセス道路の整備を図ります。

(v) 生活基盤となる水産業、観光の復興

・陸中海岸国立公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を 図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備を図り、漁 業や観光の再生を図ります。

⑤面瀬·階上地区

ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、国道45号及びJR気仙沼線沿線や低地部等において、商業や住居系等の土地利用がなされ、丘陵地帯は宅地化が進んでいます。
- ・川原、波路上・杉の下など、本地区の主な漁村集落は平坦地に形成されていることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性をもち、今回での震災においても甚大な被害をもたらした。このような地区においては、人命の安全性確保の視点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっています。

□ 津 波 浸 水 状況 □ 7 0m以上 □ 5.0m以上7 0m未満 □ 1.5m以上3.0m未満 □ 0.5m以上1 5m未満 □ 0.5m未満

(ii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

・本地区は、今後20年以内に55歳以上が5割を超えるものと想定されており、自主避難等をはじめ地区住民による自治活動に障害が生じることが 懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成の バランスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められてい ます。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

・被災規模の大きい松岩、川原、波路上・杉の下などの各地区においては、 津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、又は被災 集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により防災・減災機 能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏ま えた居住地の配置を図ります。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護する よう整備を進めます。

(iii) 鉄道交通の復旧

・地区における主要な公共交通である J R 気仙沼線について、J R や国と協議しながら、早期の復旧を目指していきます。

(iv) 避難路。避難場所の整備

・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難場所の確保を図ると ともに、今後整備が予定される三陸縦貫自動車道及び国道45号に接続す る避難経路の整備を図ります。

(v) 生活基盤となる水産業、観光の復興

- ・波路上漁港及び拠点漁港の施設整備を図り、基幹産業である沿岸漁業の 再生を図ります。
- ・陸中海岸国立公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を 図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備を図り、漁 業や観光の再生を図ります。

⑥大谷地区

ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、太平洋に面して国道45号と IR気仙沼線が縦走し、国道沿線 や丘陵地等において宅地化が進んでいます。
- ・大谷や三島、日門、前浜、赤牛など、本地区の主な漁村集落は平坦地に 形成していることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性を有してい ます。
- ・今回の震災において浸水高が7m以上に達するなど、甚大な被害をもた らしました。このような地区においては、人命の安全性確保の視点から、 居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっていま す。

口津波浸水状況

7.0m以上 5.0m以上7.0m未济 3.0m以上5.0m未満 1.5m以上3.0m未淡 ■ 0.5m以上1.5m未蒸 0.5m未满

□建物被害状况



(ii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

・本地区は、今後20年以内に55歳以上が5割を超えるものと想定されてお り、自主避難等をはじめ地区住民による自治活動に障害が生じることが 懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成の バランスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められてい ます。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

・被災規模の大きい大谷や三島、日門、前浜、赤牛などの各地区において は、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、又は 被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により防災・減 災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを 踏まえた居住地の配置を行います。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護する よう整備を進めます。

(iii) 鉄道交通の復旧

・地区における主要な公共交通であるJR気仙沼線について、JRや国と 協議しながら、早期の復旧を目指していきます。

(iv) 避難路・避難場所の整備

・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難地の確保を図るとと もに、今後整備が予定される三陸縦貫自動車道及び国道45号等に接続す る避難経路の整備を図ります。

(v) 三陸縦貫自動車道の整備に応じた交通利便性の向上

・三陸縦貫自動車道の延伸・インターチェンジの整備にあわせて本地区の アクセス道路の整備を図ります。

(vi) 生活基盤となる水産業、観光の復興

- ・日門漁港及び拠点漁港への漁港施設の集約を図り、基幹産業である沿岸 漁業の再生を図ります。
- ・南三陸金華山国定公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備を図り、 漁業や観光の再生を図ります。

⑦津谷 · 小泉地区

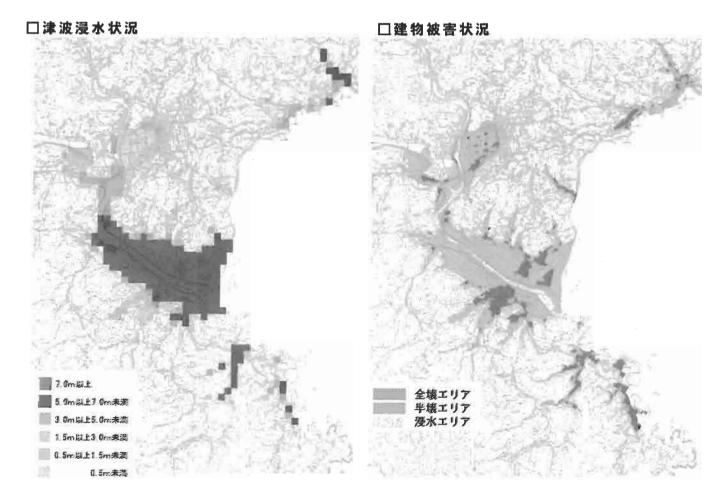
ア 漁村集落復興にむけた現況と課題

(i) 漁村集落の地区特性に応じた防災・減災機能の強化

- ・本地区は、国道45号とJR気仙沼線が沿岸部を縦断し、国道346号が内陸部に通じている。中央部に二級河川津谷川が流れ、その低地部と丘陵地が農地や宅地に利用されており、中央部の津谷地区に市街地が形成されています。また南部は、リアス式海岸特有の個性的で美しい海岸を有する一方で、丘陵や山林が地形の多くを占め、少ない平坦地に農地及び住宅地が形成されています。
- ・津谷や大沢・土台磯、登米沢、小泉、二十一浜、今朝磯・蔵内など、本地区の主な集落は平坦地に形成していることから、高潮や津波の被害を受けやすい特性をもつ。今回での震災において、浸水高が7m以上に達し、津谷川に沿って津波が遡上したことから、津谷街区においても被害が生じるなど甚大な被害をもたらしました。このような集落においては、人命の安全性確保の視点から、居住地の高所・高台への移転等の土地利用の再配置が必要となっています。

(ii) 河川遡上による浸水被害への対応

・本地区では、津谷川を遡上した津波が堤防を越流し、浸水被害をもたら したことから、津波被害を想定した河川堤防の強化を図っていきます。



(iii) 高齢化に対応した持続可能な地域コミュニティの形成

・本地区は、今後20年以内に55歳以上が5割を超えるものと想定されており、自主避難等をはじめ地区住民による自治活動に障害が生じることが 懸念されます。より安全な場所での住宅地の再建を通じて、年齢構成の バランスのとれた持続可能な地域コミュニティの形成が求められてい ます。

イ 復興まちづくりの方針

(i) 居住地の防災・減災機能の強化

- ・被災規模の大きい津谷や大沢・土台磯、小泉、二十一浜、今朝磯・蔵内などの各地区においては、津波被害のない高所・高台への移転による新たな居住地整備、または被災集落内での安全を確保できる位置での居住環境整備により防災・減災機能の強化を図るとともに、その際は、小学校区等のコミュニティを踏まえた居住地の配置を図ります。
- ・比較的被災規模の小さい登米沢などの各地区においては、既存集落内で の津波被害のない高所への移転等による安全な居住地整備を図ります。

(ii) レベル1に対応した防潮機能の早期復旧・河川整備

・防潮堤及び河川堤防は、レベル1の規模の津波から漁村集落を防護する よう整備を進めます。

(iii) 鉄道交通の復旧

・地区における主要な公共交通であるJR気仙沼線について、JRや国と 協議しながら、早期の復旧を目指していきます。

(iv) 避難路。避難場所の整備

・津波からの緊急避難先となる高台への避難路・避難地の確保を図るとと もに、今後整備が予定される三陸縦貫自動車道、及び国道45号等に接続 する避難経路の整備を図ります。

(v) 三陸縦貫自動車道の整備に応じた交通利便性の向上

・三陸縦貫自動車道の延伸・インターチェンジの整備にあわせて本地区の アクセス道路の整備を図ります。

(vi) 生活基盤となる水産業、観光の復興

- ・拠点漁港の施設整備を図り、基幹産業である沿岸漁業の再生を図ります。
- ・南三陸金華山国定公園に指定されている美しい自然景観や自然環境の保全を図りつつ、それらに配慮した住宅や漁港、観光施設等の整備を図り、 漁業や観光の再生を図ります。

第5章 本市震災復興を実現する重点事業

- ※ 以下に掲げる重点事業については、国等において明確に財源が示されていない事業もあり、市としては、引き続き事業及び財源の必要性等を強く国等に要望してまいります。
- ※ 事業の内容により実施・実現の確実性は様々であり、実施可能な事業だけでなく、 実施希望の事業も含めています。
- ※ 第6章に示しているように、市民等の意見については、適宜取組への反映を図る など、計画内容の充実につなげていきます。

第1節 市土基盤の整備

1 市の土地利用方針の策定

○ 津波防御や被害軽減策を踏まえた津波防災の観点から、市土基盤の整備・安全な市民生活・ 産業の再生などの総合的なまちづくりを図る必要があることから、その基盤である土地利用の 方針を策定します。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
市の土地	利用方針	の策定		****					
市の土地利	用方針の策算	È				s to the to the total to	t t		ar one one one

重点事業1 市の土地利用方針の策定

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	1				変害を受け 近定する必			台移転や	被災地域	の居住制
事業概要	基盤の整	揺備・産業	の再生な	:どの総合		づくりを	図る必要			て、市土 産業活動
実施期間	H 2	3年度~			-					
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	策定			当言	亥方針に基	づいた土	地利用の	推進	***************************************	
財源構成	市									
区分	復旧・	復興								

2 地盤沈下による冠水地域の復興

○ 市内全域が地盤沈下し、沿岸部においては冠水が日常化しています。土地利用が困難な状況となっている市街地等においては、被災市街地復興土地区画整理や土地の嵩上げによる面的整備を行うとともに、沈下した道路は災害復旧や改良復旧により整備し、市民生活の安全・安心の確保と産業・経済活動及び都市機能の再生を図ります。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
地盤沈下	による冠	水地域の	復興						
		被災市街地	復興土地区	整理					
	道路災害	復旧・改良復	旧等			6 6 6 6			
			tt i	也の嵩上げ		ATERNAL P			
			地	籍調査			The state of		

重点事業 1 被災市街地復興土地区画整理

[実施主体:市 実施地域:気仙沼地域]

No. 2

現状(課題)	なってい 被災範	ます。 通が広い	ことから	、権利者	「街地につ 「との合意 「る影響が	形成に時	間を要す	るととも		が必要と期間も長
事業概要	住環境を 地盤嵩上 また、	確保する げを総合	ため、± 的に行う 期完成を	:地利用方 ために土 ·目指し、	が針の見直 地区画整	しに伴う 理事業を	街区再編 施行しま	と、地盤 す。	沈下対策	安全な居 としての の早期再
実施期間	H 2 3	年度~H	29年度	·						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容			<u> </u>	事業実施	1				Martin dalah dalah salah	
	調査・住	民合意							Managan and Angaran	
財源構成	国・市	・民間等								
区 分	復興									

重点事業2 道路災害復旧·改良復旧等

[実施主体:市 実施地域:全域]

							_			
現状(課題)	冠水す し、通行 応急コ	る区域が できなく	・地盤沈↑ なってレ 嵩上げ盛	の影響でいます。		なり、潮	位の変動			が常習化きない状
事業概要	冠水地 整合を図	域は海岸	線の計画 の改良復	堤防高が		されたこ	とから、	海岸堤防	とまちづ	くりとの 冠水しな
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
		査・査定	事・復旧	工事				***************************************	The state of the s	
財源構成	国・市			·				<u></u>	1	
区分		創造的復	興				· · · · · ·			

重点事業3 土地の嵩上げ

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 4

現状(課題)	状況とな 復旧に	こより、地 よっていま こ当たって らります。	きす。							できない を決める
事業概要	地盤沈丁 震災前	活動や市民 ドした沿岸 がからの冠 あとします	世地域を嵩 近水高と震	上げしま	す。					
実施期間	H 2 4	年度~H	30年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容		査・設計	・嵩上げ	工事、また	ちづくりに	よる嵩上	げ工事	And the state of t		
財源構成	国・市	Î								
区 分	復旧・	創造的復	興		-					

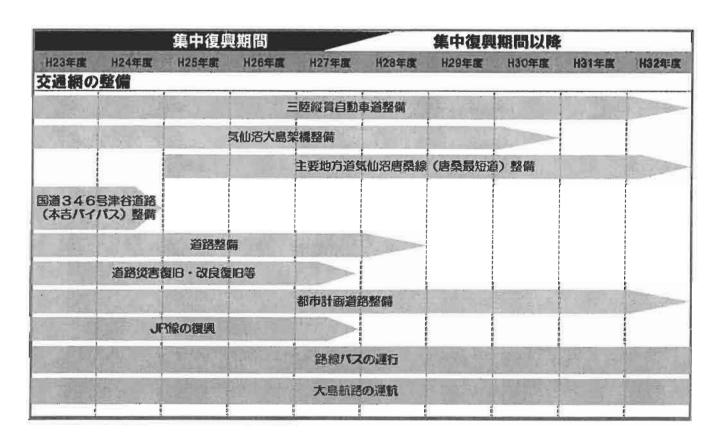
重点事業4 地籍調査

[実施主体:市 実施地域:気仙沼地区・大島地区・津谷地区] <u>No.</u> 5

現状(課題)	1			気仙沼、大					っており	、津波に
事業概要	1	<国土調査 事業の早期			:基本とし	、復旧・	復興の整	備計画も	勘案しな	がら、地
実施期間	H 2 3	年度~H	3 1 年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									e de constante de	Y 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
				事業	美実施					
財源構成	国・県	・市								
区分	復興									

3 交通網の整備

- 地震発生後、避難する車による交通渋滞を招き多数の被災者が出たことから、迅速に避難できるよう避難道路の整備や新設を行うとともに、幹線道路が被災した際の迂回路として利用できる道路 整備も行います。
- 三陸縦貫自動車道・大島架橋・唐桑最短道・本吉バイパスの整備を促進するとともに、アクセス 道路の整備を図ります。
- JR大船渡線、JR気仙沼線の復興に当たっては、多重防御機能の付加も含め、まちづくり計画 との整合性を図りながら整備を促進します。
- 路線バスについては、復興計画に基づくゾーニングによる人口集積や拠点施設の設置状況を踏ま え、市民の通院、通学、通勤等の移動の確保を図ります。
- 大島航路の安定的な運行の確保に努めるとともに、夜間照明設置等の周辺整備を進めながら夜間 交通船の運行再開を含め、市民や観光客等の足の確保に努めます。



重点事業1 三陸縦貫自動車道整備

[実施主体:国 実施地域:全域]

No. 6

現状(課題)	びに工事 予定で、 m幅) と	を実施中 残る未事 インター	です。本 業化区間 チェンジ	吉気仙沼	道路(Ⅱ 津谷長根 8月30	期)(津名 、高谷~ 日に公表	長根〜カ 只越、舘 [*] されまし	L多丸)は 〜陸前高I た。	測量地質	地買収並 調査実施 - ト(500
事業概要	称)大名 ルート及 〔気仙沼 南三	パーキン び出入口 市域にお 陸町歌津	グの設置 の位置が ける未事 さ~本吉町	を進めま 公表され 業化区間	す。国土 たので、 の概要] 間 約	交通省は 市として 11 k m	10年以 もその推 松崎高谷	内に整備 進を図り	すること ます。	また、(仮 とし、全 ~唐桑町
実施期間	H 2 3	年度~H	3 2 年度	•						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容		調査・設	計・用地	補償				***************************************		** Pro
				工事()	順次部分的	共用)				
財源構成	国・県									
区分	創造的	復興								

重点事業2 気仙沼大島架橋整備

[実施主体:県 実施地域:気仙沼地域]

現状(課題)	しました 津波被災	。県道大 状況を踏 確保や完	島浪板線 ほえた見	の現道利。 L直し作業	用区間は が進めら	喪災によ れていま	り長期間ます。	通行不能。	となった、	事業着手ことから、
事業概要	ため、大 道路改	:島架橋を :築事業	含む道路	、の確保、 。改良事業 し前 6.3 k	を促進し	ます。			済の振興	等を図る
実施期間	H 2 3	年度~H	30年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	ij	調査・設計 用地補)					供用		
		Γ		退;	架橋 首工事	本体工事				
財源構成	国・県	L	****		E 7	***************************************				
区分	創造的									
ム ガ	周17 <u>百</u> 时	很哭 ————								

重点事業3 主要地方道気仙沼唐桑線(唐桑最短道)整備

[実施主体:県 実施地域:気仙沼地域・唐桑地域]

No. 8

現状(課題)	1.5 kr す。また 一般県	どされた舞 nは供用さ 、浪板〜 と道馬場只)整備促進	されている ク 舞根間は 、 越線の見	ますが、浦 t未事業化 l越バイバ	前地区・竹 2区間とな ペス完成後	の町入〜 ってます	舞根間 0 。	.9 k mは	現在事業	休止中で			
事業概要	め道路整 舞根〜	通学等の 経備を促進 馬場間 舞根間	します。 延長約 2	.4 k m	幅員 10.0	m うち			確保など	を図るた			
実施期間	H 2 5	年度~H	3 2 年度	:									
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			
取組内容		調査・設計・用地補償 工事											
財源構成	県												
区 分	創造的	復興											

重点事業4 国道346号津谷道路(本吉バイパス)整備

[実施主体:県 実施地域:本吉地域]

現状(課題)	進められ 三陸縦	ています	-。 互道の延伸	まにより、						ドに工事が いら、早期
事業概要	向上及び 道路改		済の振興	等を図る	ため、道				緊急輸送	路の機能
実施期間	H 2 3	年度~H	24年度	:	-					
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	用地社工							**************************************	The control of the co	
財源構成	国・県									
区分	創造的	復興								

重点事業 5 道路整備

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 O

現状(課題)	通行不能 このた また, 気仙沼陸	な状況と め,道路 国県道で 前高田線	なり,また 整備と併せ は,国道。 が利用され	た,地震消 せ橋梁の而	は波により 対震化を図 故災し通行 び,交通シ	落橋や被 る必要が 止めとな ステムの	災した橋z あります。 り,迂回 整備を図る	が多くあり 路として[るための動)ます。 国道284 &備が必要	渋滞及び 号・県道 です。
事業概要	自転車通 アクセス 増設や耐	行へも配 道路,高 震化を図 気仙沼間	慮した歩 台への駐 ります。		ルートやスの確保	歩道の整 などの検	備, 自動 討・整備	車での避 を行いま	難道路, す。また	
実施期間	H 2 3	年度~H	28年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画・			用地買収	· 工事	>		- The state of the	TOTAL OF THE PROPERTY OF THE P	
		 	量・設計	\geq						
財源構成	国・市									
区分	復興									

重点事業6 道路災害復旧・改良復旧等〔再掲〕

[実施主体:国・県・市 実施地域:全域]

No. 1 1

地震により改革の角列や改良沖極笑が及生しています												
現 状 (課題) 冠水する区域が地盤沈下の影響で広範囲となり、潮位の変動により道路の冠水 し、通行できなくなっています。	応急工事により嵩上げ盛土を行っていますが、冠水により宅地の排水処理ができない状											
事事概要	地震により発生した路面の亀裂や路肩決壊等は災害復旧により対応します。 冠水地域は海岸線の計画堤防高が県から示されたことから、海岸堤防とまちづくりとの 終合を図り、道路の改良復旧等を進めます。実施に当たっては、流末排水施設が冠水しな											
実施期間 H23年度~H27年度												
H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度	H32年度											
取組内容 調査・査定												
応急仮設工事・復旧工事												
財源構成 国・市												
区分復旧・創造的復興												

重点事業7 都市計画道路整備

[実施主体:県·市 実施地域:全域]

No. 12

現状(課題)	おいて速 です。	やかな過	産難が困難	僅であると	共に、産	業・経済	活動にお	さいても拉	幅等の整	発生時に 備が必要 確保が課
事業概要	(本町宮	ロ下線な		を備・新た						計画道路などによ
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度							
実施期間	H23年度	年度~H	32年度 H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
実施期間取組内容	H23年度	1	H25年度		H27年度		H29年度 美実施	H30年度	H31年度	H32年度
	H23年度	H24年度 調査・設	H25年度		H27年度			H30年度	H31年度	H32年度

重点事業8 JR線の復興

[実施主体: JR東日本 実施地域:気仙沼地域・本吉地域] <u>No. 13</u>

現状(課題)	400	-		を線は気仙 こっていま		引及び J R	気仙沼絲	は柳津〜	·気仙沼間	が被災し
事業概要	R線の再 JR大 早期開気 沼・仙台	生に向け 船渡線に を目指し 仙沼線に 間の所要	取り組みさい かいすいまいまいまい間の がある。 での短に での短に	ます。 要望を追 要望を追 箱(1時間		唐桑駅の 面を考慮 標)が図	適正配置 した早期の	とともに、 のルート覧 う促してい	陸前矢作 選定ととも いきます。	駅までの
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	要望活動・協議等) JL-	-ト協議・	工事促進	\$	A commence of the second			1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	
財源構成	国・J	R								
区分	復旧・	創造的復	與							

重点事業 9 路線バスの運行

[実施主体:市・㈱ミヤコーバス 実施地域:全域]

No. 14

現 状 (課題)	仮営業所 す。震災		アスアー 被災して	-ク美術館 運行でき	宿駐車場P ない道路	内に置き もあるこ	1 3 路線	23系統	が運行さ	たため、 れていま 運行して
事業概要	がら暫定 今後は 前に計画	的な路線 、復興計 iしていた	運行を継 ・画のゾー 市内循環	続します ニングに バスを幹	。 よる人口 線とし、	集積や拠 幹線に緊	点施設の がる支線	設置の状 を編成す	況を踏ま るネット	きを見な え、震災 ワーク型 確保を図
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容		暫定的バ	ス路線の運	行		ネットワー	ク型のバス路	線の		
以私以谷	地域実情	背に即した運	行様態の検討	討・計画策算			実証運行 運行の検証		路線パス	本格運行
財源構成	地域実情国・県		行様態の検	討・計画策算			実証運行		路線パス	本格運行

重点事業 10 大島航路の運航

[実施主体:大島汽船㈱ 実施地域:気仙沼地域]

		,,	(E) / (M)	(1219)	6767% ·	NIH / II /			-	10.
現状(課題)	やぶさに 大島地 東日本	より運航 区浦の浜	しています こ打ち上け D気仙沼側	。 'られた大 <i>i</i> の離発着j	島汽船(株)別 所は、旅客	「有の船舶 「船がエー	は、8月に スポート、	海上に戻 カーフェ	し、現在修 リーが気(の旅客船は 理中です。 山沼港の2 ました。
事業概要	に、大島	島航路の安 É移を視野	定的な運	鯱の確保	に努めま	す。航路	について	は、まち	全体の復	すととも 旧・復興 続を目指
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	離発	着所の整	備		SAME AND A COLUMN TO THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF THE ACT OF T	Per Communication Control	And the state of t	**************************************	West and Province and American	
					旅客船	の運行		i		!
財源構成	その他				***************************************					
区分	復旧・									

4 海岸・河川施設の整備

- 海岸堤防については、人命・財産や種々の産業・経済活動、国土を守るため比較的発生頻度の高い数十年から百数十年に一度の津波高に対応する海岸堤防の整備を行います。
- 河川護岸の決壊や沈下については、災害復旧事業により復旧してまいります。また、津波による 河川からの浸水を防ぐため、海岸堤防高と合わせた嵩上げ整備を図ります。
- 海岸・河川整備に当たっては、防潮林等における照葉樹林の活用と法面の緑化を図ります。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
海岸・河	川施設の	整備						200000000000000000000000000000000000000	
海流	岸保全施設災	害復旧・海岸	岸堤防設置						
	河川災害復同	日・河川堤防	嵩上げ			i 			

重点事業 1 海岸保全施設災害復旧·海岸堤防設置

[実施主体:県 実施地域:全域]

No. 16

現状(課題)					、浸水や :整合性を				す。	
事業概要	海岸堤防 整備に	うの復旧等 当たって)津波高を	を行いま は、海岸	す。 学堤防の高		を比較的	発生頻度	の高い数	(十年から	嵩上げ、 百数十年 樹林の活
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度	-						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容		計画	· 設計							
		協議	・工事		>					
財源構成	国・県							<u>. </u>	1	<u>:</u>
区 分	復旧・	創造的復	旧		☆環境	と防災に配 ☆防災	慮したフォ 自然公園「	レストベン	チエ法活用フ	プロジェクト プロジェクト

重点事業2 河川災害復旧・河川堤防嵩上げ

[実施主体:県・市 実施地域:全域]

No. 1 7

現状(課題)	ります。					が下がり、			浸水する	区域があ
事業概要	上に備え 行います	海岸堤防	あの高さと	合わせた		るため、護 e行うほか			-	津波の遡 設復旧を
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	調	査・設計	\geq						**************************************	The state of the s
			工事		\rightarrow				100 100 100 100 100 100 100 100 100 100	
財源構成	国・県	• 市							·	
区分	復旧・	創造的復	旧							

5 安全な居住環境の整備

○ 被災住宅の再建に当たっては、復興会議等での提言や、被災世帯へのアンケート調査によって高 台や内陸部への移転を希望していた方が約8割あったことを踏まえ、数十年・数百年に1度の津波 に対応した適地の確保や選定を行い、津波被害の恐れがない地区への新たな住宅需要に対応するた め、防災集団移転、移転住宅団地整備、災害公営住宅整備を推進します。また、木造住宅耐震化を 促進するなど、安全な居住環境の整備を図ります。

集中復	夏興期間			集中復興	期間以降		
H24年度 H25年8	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
住環境の整備							
防災集団移転	X				; ; ;	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	移転住宅	団地整備					Per per une per per une per un
災害公営住宅整	ě備	1 Trees					
		木造住宅耐震	化促進				
	H24年度 H25年 住環境の整備 防災集団移車	住環境の整備 防災集団移転	H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 住環境の整備 防災集団移転 移転住宅団地整備 災害公営住宅整備	H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 住環境の整備 防災集団移転 移転住宅団地整備	H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 住環境の整備 防災集団移転 移転住宅団地整備 災害公営住宅整備	H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 住環境の整備 防災集団移転 移転住宅団地整備 災害公営住宅整備	H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 住環境の整備 防災集団移転 移転住宅団地整備 災害公営住宅整備

重点事業1 防災集団移転

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 18

現状(課題)	が、移転	対象集落		方で、新	たな造成	地は山間	部が大半	であるこ	とから、	ています 現行の国
事業概要			・ イの維持 より、津波							ける被災
実施期間	H 2 3	年度~H	[27年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	調査・ 計画策定 住民合意		団地造	成~移転						
財源構成	国・そ	の他								
区分	復興									

重点事業2 移転住宅団地整備

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	1	な市街地の	,							ています
事業概要		常要に対								り、新た 替えを促
実施期間	H 2 3	年度~H	30年度				,			
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容			調査設計	・用地取	得・造成	工事			***************************************	
	-+- 7	T 116					-			
財源構成	市・そ	・の他								
区分	復興									

重点事業3 災害公営住宅整備

[実施主体:市(県との分担整備もあり) 実施地域:全域] <u>No. 20</u>

現状(課題)	整備に	当たって	は、これ							います。 発電など
事業概要	の居住の	安定を図	ります。	公営住宅	の整備に	当たって	は、高齢	者に配慮	した住宅	被災市民 仕様にす 慮してい
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	災害査 調査・		3	建設工事				Table of the same		
		用地耳	奴得						The state of the s	
財源構成	国・県	•市								
区分	復興						*	復興住宅	整備プロ	ジェクト

重点事業 4 木造住宅耐震化促進

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	本市の然に防ぐ	の木造住宅	この耐震化 上急な耐震	と率は、震 寝化が必要	裏災前で5 見であり、	7.8% 今回の大	であり、 震災にお	地震によ 3いて、地	る建物の !震による	ています。 倒壊を未 大規模な です。
事業概要		こよる建物 W工事への								耐震診断
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容		1		木造住宅	耐震診断師	助成事業				
			7	木造住宅而	擅化工事	助成事業				
財源構成	国・県	市。								
区 分	復興									

6 下水道の整備

- 汚水施設については、被災した公共下水道処理施設・特定環境保全公共下水道処理施設・漁業集落排水処理施設・農業集落排水処理施設を早急に復旧します。特に被害が甚大な公共下水道については、仮設処理施設を3箇所に設置し水質保全に努めるとともに、終末処理場の早期復旧を図ります。
- 土地区画整理事業や土地の嵩上げと併せ、管渠の復旧に努めるとともに、処理施設の分散化など 処理区域の再編についても検討します。
- 雨水対策については、大雨高潮時における浸水解消のため、ポンプ場の早急復旧を図ります。

		集中復興	期間						
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
下水道の	整備				h				
		公共下水	道施設災害	复旧		1000			
	全公共下水 炎害復旧	道施設		1 1 1 1 1 1	7 1 1 1 1	1 1 1 5 5	9 5 5 6 6		
漁業集落	排水施設災害	害復旧			4 1 1 2	5 5 5 1		; ; ;	
農業集落	非水施設災害	写復旧		1 1 1	4 4	; ; ; ;	; ; ;	E E	
都市下水	路施設災害復	复旧			4 2 4	, 1 1 1 1		1 1 1 1	

重点事業1 公共下水道施設災害復旧

[実施主体:市 実施地域:気仙沼地域]

No. 22

現状(課題)	ているた 能が停止 にありま	こめ処理場 こしており さす。	まで流下 、雨水管	不能な状	況です。 いてもポン	川口雨水	ポンプ場 している	について ことから	は、全壊 調査でき	、破断し し排水機 ない状況 います。
事業概要	を図りま 分散化な 終末 汚水	す。なお どを検討 処理場復 管渠復旧	、終末処 し、本復 旧工事 工事	Ŀ理場につ 〔旧を図り	いては、 ます。 一式 一式					早期復旧や施設の
実施期間	H 2 3	年度~H	29年度	-						
取組内容	l ———		施設稼働 汚水計画変 稼働	H26年度 更・実施設記		H28年度 理場応急稼値 理場本復旧		H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・市									
区 分	復興									

重点事業 2 特定環境保全公共下水道施設災害復旧

[実施主体:市 実施地域:本吉地域]

現状(課題)	i	火処理を行								設制御にれが悪い
事業概要	汚水管		[事	上 白け、津 上=380m 一式		センター	と汚水管	渠の復旧	を図りま	す。
実施期間	H23	年度~H	25年度							
取組内容	浄化七 管渠本 被災 調査	H24年度 センター応急 復旧工事 実施設 浄化セン	稼働	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・市	本復旧工	*	77					A Commission of the Commission	
区分	復旧									

重点事業3 漁業集落排水施設災害復旧

[実施主体:市 実施地域:気仙沼地域]

No. 24

4	在仮設制 流れが悪	御により い状況に	2次処理 あります	を行って 。	います。	汚水管渠	について		沈下等に	たが、現 より一部
事業概要	汚水管	水域の水 渠復旧工 ンター復	事	一式	崎浄化セ	ンターと	汚水管渠	の復旧を	図ります	0
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
 取組内容	11	化センター 応急稼働	\rightarrow							
	被災調査査定	実施設 浄化センター本復 汚水管渠復旧	旧工事							
財源構成	国・市									
区 分	復旧									-

重点事業4 農業集落排水施設災害復旧

[実施主体:市 実施地域:唐桑地域]

現状(課題)	浸水域で	リーンセ で破断のた み取り、	め、クリ	ーンセン	/ターまで	汚水が流	下不能な	:状況です		いては、 流部から
事業概要	の地区民	は、壊滅的たの集団移	転の要望 工事	を踏まえ 一式	、現施設				に隣接す	る高台へ
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	11	- ンセンター 引し 1 次処理 実施設 管渠・クリー: 本復旧コ	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -					***************************************	To have been assumed to the second se	
財源構成	国・市								<u> </u>	
区分	復旧									

重点事業 5 都市下水路施設災害復旧

[実施主体:市 実施地域:気仙沼地域]

現場(課題)	に停止し	ています	。水路に	ついては		下・瓦礫	により流			能が完全 には、水
事業概要	施します都市下		プ場復旧	工事	3箇所	路ポンプ	場と水路	かさ上げ	等の復旧	工事を実
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	被災調査査定	設排水施設 実施設 本復旧	計						TOTAL PROPERTY AND ADDRESS OF THE PARTY AND AD	
財源構成	国・市									
区分	復旧									

7 水道・ガスの整備

- 水道については、災害復旧事業として、地盤沈下で浸水した地域等を除いた給水区域について、 仮施設や修繕等で早急に震災前の状態に復旧し給水の確保を図ります。
- 今後、道路事業や土地区画整理事業、工場流通施設移転、居住地の高台移転などの各種事業計画 に併せ、既存施設の更新・耐震化や新設を行い、災害に強いライフラインの整備に努めます。
- ガス事業の抜本的な見直しと、今後のあり方についての検討を進めます。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
水道・カ	スの整備								
No.	上水道施設0	0災害復旧							
				上水道施設の	災害復興	POTE DIN		20	
ガス事業の	りあり方検討								14

重点事業1 上水道施設の災害復旧

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 27

現り、課題)	うち 24,	709戸(9	95.7%) 7	が一時断え		とが、応急				,809 戸の と除いて、
事業概要	4				ざ的に供給)応急仮復				よって被	災した取
実施期間	H 2 3	年度~H	[26年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	災害査定	災害復旧	工事						THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	
財源構成	国・市	i								

重点事業2 上水道施設の災害復興

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	1	こ下し震災 『事業、高						について	、道路事	業や土地
事業概要		·画される 高台の移							網の再編	を行うと
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年 度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容				直路事業・						
	<u></u>			101 LJ 15 +A	₩ 1 C TT 7 E	**************************************			ì .	
財源構成	国・市	:								
区 分	復興									

重点事業3 ガス事業のあり方検討

[実施主体:市 実施地域:気仙沼地域]

現状(課題)	1			ガス導管だ とにありま		ない状況	兄ですが、	地盤沈下	による高	潮等によ
事業概要	ガス事	業につい	ては、廃	5止も含め	、今後の	あり方に	ついて検	討します	0	
実施期間	H23	年度~H	24年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	復旧 工事 あり方	検討	対応	実施						
財源構成	市	<u> </u>		<u> </u>			,		· -	
区 分	復旧			-						-12

【参考:市土基盤に係る国・県の大型プロジェクト】

(1) 三陸縦貫自動車道の整備

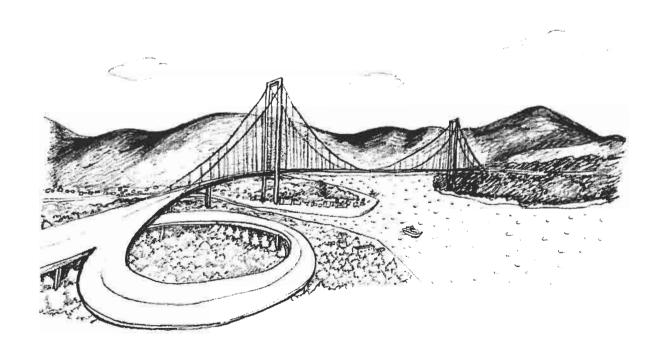
三陸縦貫自動車道は、全国14,000kmの高規格幹線道路ネットワークに位置づけられる仙台から岩手県宮古市を結ぶ総延長約220kmの自動車専用道路で、国道45号の交通混雑緩和や交通安全の向上、産業・経済の発展、災害時の避難路や緊急輸送路として早期整備が望まれています。

本市においては、唐桑道路(延長約3km)が平成22年12月に供用されており、本吉気仙沼道路(7.1km)が18年度に、本吉気仙沼道路 II期(4.0km)が23年度に新規事業化となり整備が進められています。

今般の東日本大震災においては、三陸地域における基幹道路である国道45号は各地で 寸断されたものの、一方で、三陸縦貫自動車道路の整備済み箇所については損傷がほと んど無く、本市域で供用されていた大沢地区と只越地区を結ぶ唐桑道路は、津波襲来時 の避難道路やその後の緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能し、まさに「命の道」 であることが明確になりました。

このことから、国において、震災復興のリーディングプロジェクトとして全線整備する 方向で検討に入るとともに、今後10年程度で完成させるとの方針が示されたところです。

三陸地域の早期復旧を果たすためにも、三陸縦貫自動車道を多重防御による防災・減 災機能を有する高盛土構造などを有する「防災道路」として、また、産業・経済の発展 を先導する「震災復興道路」として位置づけ、整備促進を図っていきます。



(2) 大島架橋の整備

大島架橋は救急医療をはじめ、地震、津波などの災害時における大島地区住民の安全 を確保するとともに、日常生活の利便性向上、気仙沼・本吉地域の産業経済の振興等を 図るため、早期の整備が求められています。

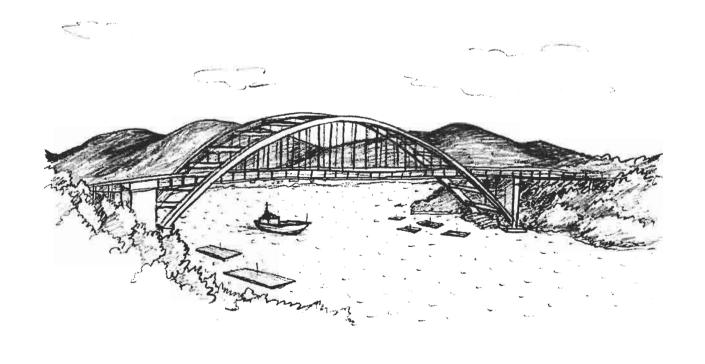
このような中、宮城県において、平成10年度から架橋のアクセス道路となる県道大島浪板線の改良工事が進められており、架橋を含む道路新設区間についても30年度完成を目標に23年度事業着手されました。

今般発生した東日本大震災により、大島と本土を結ぶライフラインは大きな被害を受け、大島は孤立状態となりました。旅客船のほとんどが被災し運行再開は3月30日。 水道の一部通水は5月上旬になるなど、復旧に当たっては離島であるが故の困難さが浮き彫りになりました。

また,アクセス道路となる県道大島浪板線についても津波や火災により長期間に渡って通行不能となり,避難や救急医療,救援物資の輸送などが困難になるなど,あらためて大島架橋の必要性を強く認識させるものとなりました。

このことから、県においては、震災を乗り越え更なる発展につなげる宮城復興のシンボルロードとして位置づけ、平成30年度完成目標を堅持しつつ、津波被災状況を踏まえた見直しを行っており、災害時の輸送機能確保や堤防機能の付加など、防災・減災機能を備えた計画づくりを進めています。

本市においても、日常生活の利便性向上や産業・経済の振興発展を図るとともに、災害時などの安全・安心を支える防災道路として、平成30年度完成に向け整備を促進します。



第2節 防災体制の整備

1 地域防災計画の見直し

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、過去の災害を教訓に大規模災害に対処することを前提に策定したものでありますが、大震災において対策面で多くの課題が提起されています。

○ 市民生活に重大な影響を及ぼす恐れのある災害に対応できるよう、地域防災計画の見直しを 進めます。

		集中復興	期間	100000		集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年8[H30年度	H31年課	H32年度
地域防災	計画の見	直し				,			,
気仙沼市地域の見る						1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			

重点事業1 気仙沼市地域防災計画の見直し

[実施主体:市 実施地域:全域]

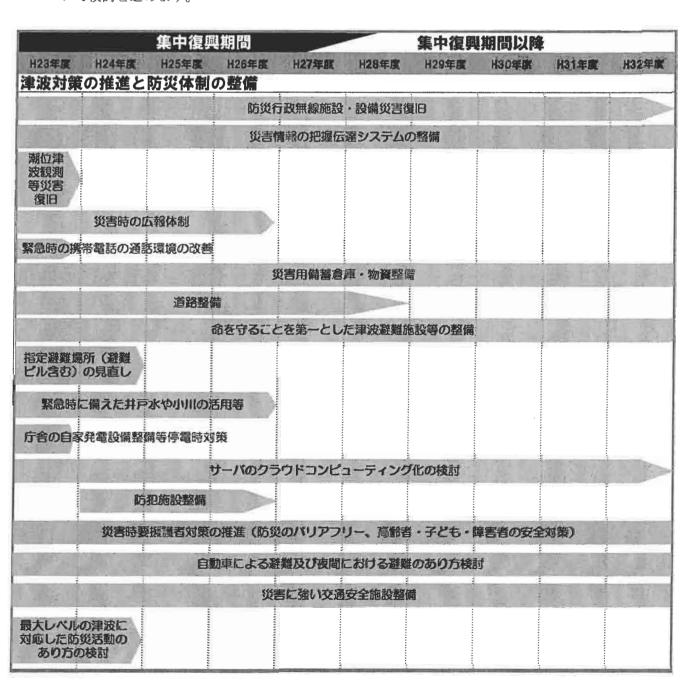
No. 3 O

現状(課題)	によって		ているこ	とから、						防災計画 の多くの
事業概要	検討会」 防災計画 また,	の検討結 の見直し	果を踏ま を行いま 市業務の	え、予想 す。 優先度を	をはるか確定する	に超える など,早	災害規模 期に業務	にも対応	できるよ	防災計画 う、地域 行動計画
実施期間	H 2 3	年度~H	2 4 年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	地域 計 画 市業務 計画の	面の 面し 務継続								
財源構成	市									
区 分	創造的	復興								

2 津波対策の推進と防災体制の整備

想定した災害規模に基づくハード面やソフト面での対策が進められてきましたが、長期停電による情報伝達の不足や地盤沈下、備蓄物資の不足など最悪の状況に備えた津波対策の推進と防災体制の整備が求められています。

- 減災を核とする多重防御性を考慮したハード面での津波対策の整備を進めます(市土基盤で掲載)。
- より迅速・確実に津波時の避難に係る情報を伝えるため、停電時対応の防災行政無線や防災FM、 IT活用など、多様な伝達手段の確保を図ります。
- 備蓄体制の整備や企業との連携、遠方自治体との応援協定締結や、避難ルート・避難場所の整備、 災害時要援護者対策を踏まえた避難方法など、最大レベルの津波に対応した防災活動のあり方について検討を進めます。



重点事業1 防災行政無線施設・設備災害復旧(防災行政無線のソーラー化等停電時対策含む)

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 31

 現 状 (課題)	防災行ています		は、同報	系180	局中41	局、移動]系 7 9 月	弱中1 6月	帚が流失	• 破損し
事業概要	今後の停	電時の作 ジタル局 外拡声子	動の必要 化し,操 局の蓄電	性を踏ま 作卓3局 池を併せ	をデジタ て交換し	光発電装ル・アナル ます。な	置を導入 コグ併用に お、流失	.します。 方式に変§ :した戸別	また,中 更を行うと	継局につ こともに,
実施期間	H 2 3	年度~H	3 2 年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	実施設計 デジタル局 アナログ局 換・電源	設置 電池交	-		-	別受信機: 對外子局建				
		難聴地場 再点検								
財源構成	国・市									
区分	復旧									

重点事業2 災害情報の把握伝達システムの整備

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	リアメー		災者支援	メール、	防災FM	「、潮位・				ター、エ県総合防
事業概要	いて検 避難 い F M の	対するなる 所掲示板,)継続した	ビ,被災E 携帯メ	時におけ ール,け	る情報伝 せんぬま	達体制の さいがい	見直しを トFM・ド	図りますけせんぬ	た。 まもとよ	り方につ しさいが います。
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	情報共有あり方検		111		+p. Lm 15		- 1	***************************************	5	
	L			· 情	報把握・作	エ達ン人フ	- ムの整備			
財源構成	市								1	
区 分	復旧・	創造的復								

重点事業3 潮位津波観測等災害復旧

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 33

現状(課題)		別システ 断線を生			破損及び	回線断線	とともに	,津波観	測装置の	破損及び
事業概要	被災し	た潮位津	波観測シ	ステムの	復旧を行	います。				
実施期間	H 2 3	年度								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	システム									
財源構成	市・民	間等					•			
区分	復旧・	創造的復	興							

重点事業4 災害時の広報体制

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	せ」 をまたどい きなて 9月1日	難所等に打 難所等に打 いの明定をを を は で に に に に に に に に に に に に に に に に に に	掲示すると M」など、 と実し、 がよし、 がらに おらに	ともに、「と多くない・、ないではないです。」 とり とり とり とり とり とり とり とり とり とり とり とり とり	司21日に復 本を活用し 記者会見に などのも 日から8月 日2回発行	旧した市 ながら市 おいて、「や地元紙(り15日ま し、行政	ホームペート 民への情報 市の最新の で「広報」 で員等を通	-ジ、翌22 段提供に努)取り組み 連情報欄等 けせんぬる	日に開局しめています。	D重要な動 W発信を図
事業概要	じめ、多 に各種情	様な媒体 報を提供	の活用に	努めると 、自治組	ともに、 !織やボラ	避難所以	外に避難	している	市民に、	レビをは より確実 に強い情
実施期間	H 2 3	年度~H	26年度							
取組内容	づき	(くり) f	H25年度 災害時にま 背報発信は 整備	\	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	市									
区 分	創造的	復興					☆	情報発信	改革プロ	ジェクト

重点事業5 緊急時の携帯電話の通話環境の改善

[実施主体:携帯電話会社 実施地域:全域]

No. 35

現状(課題)	火口兀	≜生時に停 よくなった	「電や通信 ことから	「回線の飽 、 救助や	₫和により シ震 災後の	、唯一の 避難所へ	情報伝達 の情報提	手段であ 供に支障	る携帯電 を来たし	話の利用ました。
事業概要		Fの通信環 専帯電話会					テナ局の	相互利用	及び電源	確保等に
実施期間	H 2 3	年度								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	緊 の電 通 境 善									
財源構成										
区分	創造的	/ 自由								

重点事業6 災害用備蓄倉庫・物資整備

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	大震災	災により、	避難所(の設置や	備蓄物資	の不足、	情報収集	等に支障	きを来たし	しました。
事業概要	資等に関 また, 呼びかり	引する検言 災害発生 け,協定約	寸・整備を 上時に物 語結の増	を行いま 資調達を	す。 より可能 ほか, 相	とするた 互支援を	め,企業可能とす	美 (大型)	商業施設	・備蓄物 含む)に 治体等と
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容					企業との	の備蓄)協定締結 の締結検言				
財源構成	市									1
区分		 創造的復	興							

重点事業7 道路整備[再掲]

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 37

現状(課題)	通行不能 このた また, 気仙沼陸	な状況と	なり,まれ 整備と併っ は,国道。 が利用され	た, 地震洋 せ橋梁の而 4 5 号は初 れましたか	津波により 対震化を図 対災し通行 ジ,交通シ	落橋や被 る必要が 止めとな ステムの	災した橋z あります。 り, 迂回 整備を図る	が多くあり 路として国 るための <u></u> 動) ます。 国道 2 8 4 を備が必要	渋滞及び 号・県道 です。
事業概要	自転車通 アクセス 増設や耐	の確保と 行へも配 道路,高 対震化を図 気仙沼間 す。	慮した歩 台への <u>射</u> ります。	行者避難 車スペー	ルートや スの確保	歩道の整 :などの検	備,自動 討・整備	車での避 を行いま	難道路, す。また	迂回路, ,橋梁の
実施期間	H 2 3	年度~H	28年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画・		量·設計	用地買収	· 工事					
財源構成	国・市									
区 分	復興									

重点事業8 命を守ることを第一とした津波避難施設等の整備

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	寸断など	なび津波に ご甚大な被 が 2 万人	ぼ害を被り	ました。						ラインの
事業概要	ける津波	-の避難ル [時一時避 年度~				,ビル所	有者への	依頼等に	より、臨	海部にお
J 1007711-1	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	高台へののおける。おけるのではいい。おけるではいいでは、おけいでは、おけいでは、おけいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	避難 臨海 る津 避難			高台へ	の避難ルー	ートの確保			
財源構成	市							<u> </u>		
区 分	復旧・	創造的復	興							

重点事業 9 指定避難場所(避難ビル含む)の見直し

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 39

現状(課題)	指定し	ている避	難場所の	一部が被	災しまし	た。				
事業概要		難及び避 ルの確保				難場所(グラウン	ド,高台	等)及び	津波時一
実施期間	H 2 3	年度~H	2 4 年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	避難場所 一時避難 確保の検	ビルの 〉								
財源構成	市									
区 分	創造的	復興								

重点事業10 緊急時に備えた井戸水や小川の活用等

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 4 O

現状(課題)	プール います。	/や小川を	:活用して	の可搬式	浄水器を	·災害時を	想定し孤	立集落((大島)に	設置して
事業概要	を行いま 活用可 また,	す。 「能な井戸 海水の淡	水・小川 水化やろ	について 過による	保全を図	ります。 ついては	, 今回の	震災時に	機器の貸	川の調査
実施期間	H 2 3	年度~H	26年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	井戸水 飲料水(・小川の記 の確保	周査・保全							
財源構成	市									
区分	創造的	復興			☆水源	の分散化	(安全な	水辺づく	り)プロ	ジェクト

重点事業11 庁舎の自家発電設備整備等停電時対策

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 4 1

現状(課題)	震災に	こ伴う停電	雹により、	市庁舎	等の機能	が長期間	停止しま	した。		
事業概要	災害対 発電設備	対応を実施 情を整備し	施するた。 します。	め、停電	時に対応	できるよ	う、市角	广舎、支 <u>京</u>	听、出張	所に自家
実施期間	H 2 3	年度								
取組内容	H23年度 自家発 電設備 の整備 設計	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	市									
区分	復旧・	創造的復	興							

重点事業12 サーバのクラウドコンピューティング化の検討

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	庁舎が津波や火災によって,一部の行政情報データが失われています。 また,近隣の市町においては行政情報システムが被災しています。									
事業概要	行政情報データのバックアップ体制の構築等のため, クラウド・コンピューティングの調査・検討・導入を行います。									
実施期間	H23年度~H32年度									
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容		例等の調査・		導入・運用						
財源構成	市							,		
区分	復旧・	創造的復	興							

重点事業13 防犯施設整備

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 43

現状(課題)	MINI VI				流出・破 安が増え			夜間の	通行に支	障をきた
事業概要	被災した防犯灯・街路灯の復旧を行うとともに、犯罪防止や災害時の避難誘導等に 活用する防犯用監視カメラの整備を行います。									
実施期間	H24年度~H26年度									
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	街路灯の設置 防犯用監視カメラ の設置									
財源構成	国・市									
区分	復興・創造的復興									

重点事業14 災害時要援護者対策の推進(防災のバリアフリー、高齢者・子ども・障害者の安全対策) [実施主体:市 実施地域:全域] No. 44

現状(課題)				†策を進め 記化が求め			災害の検	証を踏ま	え、予防	及び災害	
事業概要	災害時		者への情 望	報伝達体	制や避難	支援体制	の整備を	:図ります	.		
実施期間	H 2 3 年度~										
-	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
取組内容	災害時要援 情報伝達体 支援体制の	制や避難						***************************************			
		災害時要援制 情報伝達体制 避難支援体制	司や		Total Control of the			**************************************	777777777777777777777777777777777777777		
	災害時要援護者への情報伝達や避難支援の周知・啓発										
財源構成	市										
区分	創造的復興										

重点事業15 自動車による避難及び夜間における避難のあり方検討

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 45

現状(課題)				らが渋滞し で間の避難				0		
事業概要	ける避難	誰のありフ	ちを検討							夜間にお
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	避難のあ検討	り方								
			避難	訓練の実施	施(自動車	車避難訓練	、夜間避	難訓練含	む)	
財源構成										
			·							
区分	創造的	復興								

重点事業16 災害に強い交通安全施設整備

[実施主体:県 実施地域:全域]

現状(課題)	十级代	こより信号 レました。	ト機が流失	・ 破損し	たことか	ら、自動	車等の交	ご通渋滞が	発生し避	難に支障
事業概要		銭関に対し 市におい								望すると
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容				交	通安全施言	设の設置・	整備	The state of the s		
財源構成	県			-		100			_	
区分	創造的	 復興								

重点事業17 最大レベルの津波に対応した防災活動のあり方の検討

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	過去の	災害を踏	まえ、宮	城県沖地	震(連動	型)を対象	象とした	防災活動	を進めてい	いました。
事業概要		:被害をも 。り方など								した防災 ます。
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	した防災 検討	くルの津波に と活動のあり マップの見	方の					TOTAL TOTAL	Company and a second company a	
財源構成	市									
区 分	創造的	復興								

3 消防体制の整備

津波浸水区域に立地した消防庁舎や消防屯所及び消防車両等の施設が流失、破損し、消防職員、消防団員が殉職するなど、安全な場所への施設の立地や職務遂行のための安全対策の研修を含む体制づくりが求められています。

- 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合と協議しながら、被災した消防施設の復旧・整備を進めます。また、被災した消防団施設の復旧・整備を進めるとともに、交通指導隊、防犯協会、災害ボランティア、NPOなど関係団体との平時からの情報共有化や災害時に対応した連携が必要なことから、研修や市の取組の周知、さらに災害ボランティアの活動拠点の確保に努めます。
- 水門、陸閘の常時閉扉を進めるとともに、津波時の消防団員の閉扉作業の基準化を検討します。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降	Ī	
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
消防体制	の整備					•			
	消防署等	防災拠点施記	设整備	H. H.					
			消	访団施設等の	復旧・整備				
				防災研修	多の充実				
				市民活動団体	への支援			THE ST	
水門、随	を開等の関扉の	D検討			0 0 0 0 0 0 0 0				

重点事業 1 消防署等防災拠点施設整備

[実施主体: 気仙沼·本吉地域広域行政事務組合 実施地域: 気仙沼地域] No. 48

現状(課題)					が一部損が流失・					
事業概要		子等防災期 生度~H			備を行い	ます。				
- Chewhin	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	復旧整備計画の検討	消防庁舎の 消防車両、 の復旧整備	復旧整備							
財源構成	国・市									
区分	創造的	復興								

重点事業2 消防団施設等の復旧・整備

「実施主体:市 実施地域:全域]

			, \\ne	*E** - 3	_~~_				-	10 0
現状(課題)	消防ス動力ポン	近所 9 5 月 ポンプ 自動 ンプ 8 6 岩 川の消火棒	助車等消[3中217	防車両8 台が流出	5台中1 していま	3台が済 す。	色出、小型	型動力ポン		車等小型
事業概要	②被災 ③被災 ④老和	そし流失し そした消息 そした消息 たれした消息	方車両(方屯所(: 当防屯所	1 2台) 3 6所) (4 7所)	及び小型 等の復旧	動力ポン を行いま	プ(10 す。(再			
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	災害機安 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下	備 品整備 再整備	整備	所建て替え	₹.					
財源構成	国・県	・市				-				
区 分	復旧		- 1							

重点事業3 防災研修の充実

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 50

現状(課題)	必要に	に応じて各	マの防災	後関係団体	への防災	研修を実	施してき	ています	0	
事業概要	団体に対	する防災)ため、交 医実を図り		や防犯協	会、ボラ	ンティア	団体等の	防災関係
実施期間	H 2 3	年度~								
実施期間	H 2 3 H23年度	年度~ H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
実施期間 取組内容			H25年度	関係	団体への	防災研修			H31年度	H32年度
			H25年度	関係	団体への	防災研修	の実施		H31年度	H32年度

重点事業4 市民活動団体への支援

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 5 1

現状(課題)	間の調整		ず、重複	夏した仮設	住宅への	訪問やイ	ベント開	催などの		、各団体られると
事業概要	ボランテ 催するほ また、	· イア団体 Eか、各地	との情報 区に支援 興活動へ	との共有、 その偏りが よの参加促	課題の検 ないよう 進やコミ	:討、支援 各団体の ュニティ	ルール作 活動のコ づくりを	り等のた ーディネ	め、連携 ートに努	興支援の 会議を開 めます。 ティア団
実施期間	H 2 3	年度~H	3 2 年度	:						
	H23年度	11045	H25年度	1120 45 65	1107					
	1123-1-150	H24年度	TZ J平及	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	1123-4-138.					H28年度 ア団体の			H31年度	H32年度
取組内容	1123-132				ボランテ)コーディ		H31年度	H32年度
取組内容財源構成	市			体・復興	ボランテ	ィア団体の)コーディ		H31年度	H32年度

重点事業5 水門、陸閘等の閉扉の検討

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	力して閉	陸閘等の 開扉が行わ Fるため関	れてきた	ことから	, 今般の					住民が協い生命,
事業概要		扉作業は								もに,津 見直しを
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容		閘等の閉扉の の津波時の間 直し	\							
財源構成	市									
区分	創造的	復興								

4 防災学習の充実

○ 犠牲者への弔いと後世に語り継ぐための鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園の整備や災害 状況の保存など防災学習の拠点づくりを進めるとともに、災害に強いまちづくりに向け、より 実践に即した防災教育、防災講座等の実施、防災アイデアコンクールの開催など防災学習の充 実を図ります。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
防災学習	の充実								
鎮魂	の森及び震	災復興・防災	祈念公園整備		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		, , , , , ,
			津波	フィールドミ	ュージアムの	の整備			
		防	災学習の拠点	づくり(防	災学習のメッ	カづくり)			
				防災教育	育の充実				
		I had	ni i	防災講座	等の実施				
Die Bie			防约	ジアイデアコ	ンクールの	開催			

重点事業1 鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園の整備

[実施主体:国 実施地域:気仙沼地域]

No. 53

現状(課題)	たわれて	夏興構想と おり、本 ・記録を	市におい	ても、今	回の大震	災で犠牲				備」がう 魂と、震
事業概要	て復興が を推進し	念公園と	防災拠点	施設を整	備し、全	:国から多	くの方々	が訪れる	ことで地	ボルとし 域活性化
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	国への語	要望.	実施設	計~事業等	尾施					
財源構成	国・民	間等								
区 分	創造的	復興								

重点事業2 津波フィールドミュージアムの整備

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	1 /0 /~ 1	半島ビジク 過去の災害	ターセン 害・文化の	ターを利 の伝承を)	・活用し通じ、地	、住民や 域の活性	P関係団体化と防災	本との連打の向上	携のもと こを図って	、地域の います。
事業概要	現地散 います。	策とデー	-タの活用	まない深	そく学習す	る津波フ	7ィール	ドミュー	ジアムの	整備を行
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	取り組み内容の検討			津泊	皮フィール	・ドミュー	ジアムの	整備		
財源構成	市									
区分	創造的	復興								

重点事業3 防災学習の拠点づくり(防災学習のメッカづくり)

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 55

現状(課題)	19J 25 0F				回、防災 います。			方災講演	会やフェ	スタ、シ
事業概要	用,民間 災学習σ	事業者のメッカイ	の協力を? づくりを 	得ての被 目指しま 	災の教訓					アムの活 含め,防
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度	:						1
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	災害 状況 の保 存等	体制の検討		,,,	全	国への発事業実施	信			
財源構成	市									
区 分	創造的	復興								

重点事業4 防災教育の充実

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	1	る畏敬の	念を育て	、学校教	女育におけ	る防災教				の自然災職員の防
事業概要	防災教育 気仙沼 発・作成	主任を計 市教育研 を行うと	·画的に育 究員を活 ともに、	成し、各 用し、防 助け合い	災マニュ	校に配置 アルや防 醸成を図	します。 災教育プ ります。	゚゚ログラム	、防災マ	ップの開
実施期間	H 2 3 4	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方策 検討	防災プロ	コグラム σ)検討・防	主任の育 災マップ け 防災	他の作成	៸−ルの実施			
財源構成	県・市									
区 分	創造的征	复興								

重点事業5 防災講座等の実施

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 57

現状(課題)	防災請いポジウ	構座27回 7ムなどを	回、防災 を15回	教育22 開催して	回、防災 います。	訓練 5 回 (平成22	①、及び『 2年度)	方 災講演会	会やフェ	スタ、シ
事業概要)防災意記 年度~	戦啓発に ²	寄与する	ため、様	々な手法	により講	座等を行	テいます。	
実施期間					1				T.104 5 5	
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	H23年度	H24年度	HZ5年度	1720 千.英		H28年度 E等の実施		H30年度	H31年度	H32年度
取組内容財源構成	市	H24年度	H/5年度	1720 牛疫				H30年度		H32年度

重点事業6 防災アイデアコンクールの開催

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)		5災教室や 上内容で行			ミイベント	において	子どもた	ちが関心	を持つよ	う趣向を
事業概要	コンクー 例)・	-ルなどを 災害に強い	·開催しま ハまち(/ ン(サバン	す。 イラスト イバルメ:	・模型) シ炊き:2	・オ!	リジナル隊	方災ずきん		アイデア
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容				防災	アイデア=	コンクール	の開催			
財源構成	市								, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
区 分	創造的	復興								

第3節 産業再生と雇用創出

1 持続可能な農林業の再生

- 被災した農家が早期に営農を再開できるよう、生産基盤、生産関連施設の復旧・再整備と営 農環境の整備を図ります。
- 復旧後の農地等の有効活用と農業所得の向上を目指し、本市農業の基幹である施設園芸と畜産のさらなる振興を図るとともに、6次産業化をはじめアグリビジネスの推進、生産組織の育成に取り組みます。
- 森林については、被災した海岸付近の松林の早期復旧を促進するほか、森林の多面的機能が 十分発揮されるよう、森林整備や、地元材の有効活用のための木材加工施設の整備を促進しま す。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
持続可能	な農林業	の再生		-		:	:		:
農地・農業	其用施設災害	復旧等							
林道施設災	害復旧								
東日本大震	災農業生産家	対策交付金							-
被災農家経	営再開支援								
災害廃棄物	の一次仮置き	場用地の借上	一げ農地復旧						
災害廃棄物	の二次仮置き	場用地の借上	げ予定農地	复旧					
				園芸特産重点	強化整備				
				畜産経営	推進				
				6次産業化	住進整備				
				生産組織	育成				
				森林環境整	備推進				

重点事業1 農地·農業用施設災害復旧等

[実施主体:県・市・農地所有者・用水路組合等共同施行者 実施地域:全域] No. 59

現状(課題)	8 ha が汚 9 路線の	浸水 し、滋	生面決壊、 路線の路	土砂流出	・堆積、	塩害等の	被害を受	けました	こ。また、	計約64 農道13 施設が流
事業概要	① 農地 ② 農地 ③ 農地 補助の		施設を国 国庫補助 施設の復 らない小	庫補助及 事業で実 旧のうち	び市単独 施 、農地所	事業で復 有者及び	旧用水路組	合等共同	施行者が	行う国庫 施設災害
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
取組内容		H24年度 農業用施設災害 、除塩事業(国)	复旧事業(国	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県	・市・民	間等							
区 分	復旧									

重点事業 2 林道施設災害復旧

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	林道 7	9路線の)うち27	路線が、	路面亀裂	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- 壊、落石	等の被害	を受けま	した。
事業概要	国庫補	〕助及び市	· 単独事業	により林	道を復旧	します。				
実施期間	H 2 3	年度~H	2 4 年度	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	調査・国 事業 市単独 事業	庫補助								
財源構成	国・市									
区 分	復旧									

重点事業3 東日本大震災農業生産対策交付金

[実施主体:南三陸農業協同組合 実施地域:全域]

No. 61

現状(課題)		芸作物に 産関連施				プハウス	145棟	が損壊し	たのを始	め、多く
事業概要	被災した		調整施設					域農業のを支援し		
実施期間	H 2 3	年度								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画								**************************************	
財源構成	国・民	:間等								
区分	復旧・				<u> </u>					
	I IX IFI									

重点事業4 被災農家経営再開支援

[実施主体: 気仙沼地域農業復興組合 実施地域:全域] <u>No. 62</u>

現状(課題)	1			Oha のう 土砂流出						計約64
事業概要	め、被災 除去等)	農業者等	が新たに 行う場合	.地域農業 に、経営	復興組合	を組織し	、農地等	の復旧作	業(簡易	させるた な礫等の 得確保と
実施期間	H 2 3	年度~H	2 4 年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画 事業	実施			Andrew .				ANTITITIVI NAME ANTITAL ANTITA	
財源構成	国									
区分	復旧									

重点事業5 災害廃棄物一次仮置き場用地の借上げ農地復旧

[実施主体:市 実施地域:階上・大谷地区]

No. 63

現状(課題)		棄物の一 借上げ使			、被災し	た波路上	野田地区	の水田と	本吉町沖	ノ田地区
事業概要		棄物の一 還します		場として	の活用後	は、農地	として活	用できる	よう復旧	して、所
実施期間	H 2 3	年度~H	2 4 年度	:					-	
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	一次 仮置 き場	復旧 事業								
財源構成	国・市									
区分	復旧									

重点事業6 災害廃棄物二次仮置き場用地の借上げ予定農地復旧

[実施主体:県 実施地域:小泉地区等]

現状(課題)	も含まれ		とから、							気仙沼市 民等への
事業概要					-	は、県の	方針によ	り、農地	として活	用できる
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	二次仮	置き場	復旧						Propriation and the state of th	
			事業						or control of the con	
財源構成	国・県	・市								
区分	復旧									

重点事業7 園芸特産重点強化整備

[実施主体: JA南三陸各種部会・本吉町学校給食食材提供連絡協議会等・

実施地域:全域] No. 65

現状(課題)	市の地域		かした農	•	に作物につ ・進め、所					あり、本 ともに、
事業概要	め、園芸	施設・農	業機械の	復旧と再	を生かし		芸を復興	し、さら	なる発展	を図るた
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度	•						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画策定	>								
					事業実施					
	<u> </u>								<u> </u>	
財源構成	県・市									
区分	復旧	復興 創	造的復興							

重点事業8 畜産経営推進

[実施主体:農事法人モーランド・畜産農家等 実施地域:気仙沼地域・本吉地域] No. 66

現状(課題)	ともに、 齢化によ	繁殖和牛	について :飼養管理	は、県外	から優良	素牛の導	入等の改	良に努め	ているも	の復旧と のの、高 組の充実
事業概要	家の経営 また、	再建を支 肉用牛優	援します 良子牛保	。 と留事業な	こどにより	、優良繁	殖牛の確	保に努め	るととも	災畜産農 に、モー に努めま
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度	:		-	-		•	
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	事業計画	>								
			:		事業実施		ı			
財源構成	県・市	・民間等		:	:	:				:
区 分	復旧	復興 創	造的復興							

重点事業 9 6 次産業化推進整備

[実施主体:各種農業団体等 実施地域:全域]

No. 67

現状(課題)		[旧後の農 計する必要			につなが	るよう、	生産物の	新たな販	路や有効	活用につ
事業概要	販売にお	「興におけ かたる経営 .に、直売	の多角化	による所	得向上を	図るため	、直売、			
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	組織の背事業計画					事業実施				
財源構成	国・県	• 市								
区 分	創造的	復興								

重点事業10 生産組織育成

[実施主体:市·生産組織 実施地域:全域]

現状(課題)		長地の瓦礫 ₀に、復旧		-				により、	早期の復	旧を目指
事業概要	の集約化のため、	ンや生産基	盤・施設	との共同利	J用など農	業経営の	効率化を	進める必	要があり	めた農地 ます。そ のための
実施期間	H 2 3	年度~H	3 2 年度	=						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	事業計画	The state of the s		***************************************	事業	美実施				
財源構成	市									
区 分	創造的	復興								

重点事業11 森林環境整備推進

[実施主体:市・民間等 実施地域:全域]

現状(課題)	また、 努めてい	市域森林		、各種補 域全体の	i助制度を 対齢構成	活用しな が高齢化	がら適切 し、伐期	を迎える		れるよう 加してい
事業概要	伐等の 用に繋 ②木材加	保育施業 げます。 工施設整	を実施し	、適切に 林業団体	森林資源 における	の生育を 木材加工	促し、将 施設(モ	来的に良ルダー、	質な森林	刈、除間 資源の活)の整備
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	①計画策定			The second secon		①計画見直し				
取組内容					①事業實	施		,		
	②計 	策定	②事業実施							
財源構成	国•坦	・市・民								
			(H) 47				· · ·			
区分	復旧・	復興								

2 日本一活気溢れる水産都市の実現

- 本市の水産業の基盤となる魚市場、水産加工施設、冷蔵冷凍施設、漁船、養殖施設など施設の多くが被災しましたが、本市の地域経済と雇用を支えるためには、これら基盤施設の復旧、とりわけ中核となる冷凍冷蔵施設等水産加工基盤の早期復旧に取り組み、水産加工場の再開を図ります。
- 本市の基幹産業である水産業の核となる魚市場は、北日本最高位の水揚げを目標に掲げ、その実現のため、密閉型低温売場や船倉水の処理施設などを有し、HACCP にトレーサビリティを加えた高度衛生管理施設として再整備するとともに、入港漁船の大型化への対応やトラックターミナル設置など、水揚げから荷捌・入札・出荷までの動線の確保と作業時間の短縮により流通・販路の拡大を進め、買受力の強化による漁船誘致など、漁船の受入体制と販売体制の再構築を行います。
- 魚市場と周辺商店街や観光等関連産業との連携強化を図り、食を中心とした産業の振興とブランド気仙沼の発信機能を高めていきます。
- 本市の漁業を次世代に繋ぐ人材育成事業の実施や産業の再生の検討を業界全体で行う体制 整備を図ります。
- 水産加工、冷凍冷蔵施設の早期復旧支援に取り組み、生産性向上のため、気仙沼地域 HACCP の再構築により、品質・衛生管理の充実した水産加工場のもとでの安全・安心な気仙沼ブランドの生産体制を確立します。
- 造船・燃料供給などを含む漁港機能の充実のための再配置と魚市場、漁港施設等の基盤の高度化を図ります。
- 沿岸養殖漁業については、漁港、漁場のガレキ撤去を早急に進め、生産基盤となる漁港、漁船、養殖施設、種苗生産施設等の復旧、高度化のための研究施設の設置、生産から加工・流通を含めた総合的な観点からの水産物の高付加価値化を推進します。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
日本一活	気溢れるス	水產都市	の実現		,				
			気仙沼市魚	市場整備					
	トラック	ターミナル	整備						, , , , , , , ,
漁船漁業	構造改革総合	対策							
				漁船誘	致促進				
	気仙沼市	水産業振興	特区						
水産加工 (水産加	施設等復旧支	接()							
	施設等復旧支 凍施設等復旧								

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
				水産加工場等	区画整理				
		BAUR		新規水産加口	団地造成				
東北漁業早 関南開支援 (岡本プロ ジェクト)									
	A RATE S		5.仙沼地域 ト	ACCPI	易認定・ブラ	ンド商品認証	E		
船舶用陸電射 みやぎの 漁場再生 漁場生産力 (海浜)	回復支援								
				漁港拠点	整備				
(県営漁港	施設の復旧 施設等災害 船等復旧支	复旧)							
PARTICIONAL PROPERTY AND ADDRESS OF THE PARTICIPATION AND ADDRESS	施設災害復旧								
	凡政义古俊ic 魚業総合対策								
水産加工	施設等復旧文業施設等復旧文	5援							
	さけ	・ます生産地	震災復旧支	爰					
種苗	上產施設整備								
			水產	研究機関等	再整備・誘致				
				水産物高付加	0価値化推進				

重点事業1 気仙沼市魚市場整備

[実施主体:市 実施地域:気仙沼地域]

No. 7 O

	気仙沼 なります 仮復旧に あり、当	が、今回 より使用	の震災に していま	より、壊 すが、C t	滅的な被 東の用地/	害を受け	ました。	北側施設	と A 棟及	
事業概要	管理に配慮 整備を行い また、背 理施設を設 ッキ等の設	した施設蟹 ます。 後にない けるなどが 置も行いま 応急復旧し	を備を行うと ラックヤート マ世代型魚市 ミす。 いている北側	ともに、プジを設け、対場として再加能設及び阿施設及び阿	人港漁船の 道路拡幅を行 再建します。 両側施設の	大型化や取 テうことで、 併せて、 A棟とB棟	扱魚種の拡 、物流の迅 水揚げや入 の本格的復	大への対応 速化を図る 札風景を見 旧を行うと	のため、魚 とともに、 学できるよ ともに、魚	市場及び周
実施期間	H 2 3	年度~H	30年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	魚市場構想策定	魚市場設(C·D 棟、		魚市場理 (C・D 棟	建工事 D 棟南) 魚市場設 (北側、A		魚市場本名 (北側、A			
財源構成	国・市									
区 分	創造的	復興					☆世	界一の魚	市場プロ	ジェクト

重点事業2 トラックターミナル整備

[実施主体:市 実施地域:気仙沼地域]

No. 7 1

現状(課題)	トラック	の待機場	がなくな	こっていま	す。					要となる なってい
事業概要	品の集積 築を図り	賃箇所とし ます。 整備に当	て、トラ	ックター	・ミナル整	備を行う	ことによ	り、効率	的な流通	業の小口 体制の構 スの改善
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度	-						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	用地選	定							***************************************	-
			事業実	施	>				10 mm o mm o mm	
財源構成	国・県	•市								
区分	復興									

重点事業3 漁船漁業構造改革総合対策

[実施主体:民間等 実施地域:全域]

No. 72

現状(課題)	震災によ 受けまし 現在、 水揚げを	り、18 た。 復旧は進	隻中2隻 しでいる せざるを	が損壊し	たことに	加え、魚ど限定的	市場、加いな取扱と	工施設等 なってい	が壊滅的 るため、	近海船は、 な被害を 他港への 体制の維
事業概要	を図るな場げを他		組みを実 :市魚市場	施すると に移行す	ともに、 るまで間	魚市場、 の操業に	加工施設 係る燃油	等の復旧 や氷代等	状況に合	の均一化 わせて水 ついて、
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
取組内容	計画 策定	H24年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国									
区分	復興									

重点事業 4 漁船誘致促進

[実施主体:市·民間等 実施地域:気仙沼地域]

現状(課題)	震災によ あり、当 被害を受 6月に	り、壊滅的 面の間、使 けました。 は魚市場を 用せざるを	な被害を受用不可能と 再開したも	: なっている っのの、カツ	特に C 棟 ることに加 /オ・サンマ	の用地は洗 え、背後施 マ等限定的	掘され、D 設となるA な取扱いと	棟は上屋z 冷凍冷蔵、z なっており	が倒壊して 水産加工施 、その他 <i>の</i>	りますが、 いる状況で 設も大きな)漁業種は、 致を進める				
事業概要	大を図り 併せて の船凍品	魚市場施設のかさ上げ等による復旧や加工施設の復旧を行うことによる取扱漁業種の拡 でを図ります。 併せて、次世代型魚市場としての施設の高度化、船舶への給水や船倉水の処理、まぐろ の船凍品等、水揚げに対する奨励補助の実施、船主訪問等の漁船誘致事業実施により、幅 ない漁業種の水揚げ促進し、北日本最高位の水揚げを目指します。												
実施期間	H 2 3	年度~												
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度				
取組内容		The state of the s			事美	美実施		THE PARTY OF THE P						
財源構成	市・民	:間等				,								
区分	創造的	復興												

重点事業5 気仙沼市水産業振興特区

[実施主体:国·市 実施地域:全域]

No. 74

震災により、魚市場、冷凍加工施設等は甚大な被害を受けました。 漁船漁業は、国際的な漁獲規制や後継者不足に伴う日本人漁船乗組員の高齢化が進行し、 経営状況も不安定な状況となっていることに加え、震災により、魚市場、冷凍施設等が被 災し、水揚げ状況が不安定となっており、離職する乗組員がいるなど、その状況はより深 (課題) 刻化しています。 また水産加工業についても、再生に当たっては、気仙沼ブランドとしての差別化を図り ながら事業展開する必要があります。 水産業の振興を図るため、以下の税制優遇措置等の特例措置を特区とするための取組を 実施します。 漁船漁業の維持に向けて、一定以上の日数を洋上で生活する本市に住所を有する漁船 乗組員に対して、住民税等の免除を行うなどの税制優遇措置等の実施により、乗組員 事業概要 の確保、人材の育成、定住人口の増加を図ります。 ・気仙沼地域HACCPの取組を促進し、ブランドとしての差別化を図るため、認定工 場に対する固定資産税等の免除を行うなどの税制優遇措置等の実施により、ブランド 力強化、企業誘致の促進を図ります。 H23年度~H27年度 実施期間 H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 計画 取組内容 取組実施 策定 国 財源構成 ☆特区活用漁業再生振興プロジェクト 区 創造的復興 分

重点事業6 水産加工施設等復旧支援(水産加工施設復旧支援)

[実施主体:国・県・民間等 実施地域:全域]

現状(課題)		j 102 経営 ほぼ全て			工施設は	t、その多	らくが沿岸	常に位置	としていた	ため、震
事業概要									機器類のを図りま	復旧に対す。
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	応急 復旧	本復日	B						normania del mante del mante del mante del mante del mante del mante del mante del mante del mante del mante d	
財源構成	国・県									
区 分	復旧									

重点事業7 水産加工施設等復旧支援(製氷冷凍施設等復旧)

[実施主体:国・県・民間等 実施地域:全域]

No. 76

現状(課題)	揚げ、流		長となる製							操業、水 できない
事業概要			-							
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	応急 復旧	本復								
財源構成	国・県									
区分	復旧									

重点事業8 水産加工場等区画整理

[実施主体:県·市·民間等 実施地域:全域]

現状(課題)	その多 被災し	らくは沿岸 た加工業	部に立地 者の中に	としていた には、利便		波で甚大 1市場付近	な被害を での事業	受けまし 再開を希	た。 ·望する一	。 方で、高 れぞれあ
事業概要	に必須と		用排水処	埋施設の	整備等の					加工施設 事業の効
実施期間	H 2 3	年度~H	3 2 年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容				需要調査	を回図・登画図	理事業				
財源構成	国・県	・市・民	間							
区分	復興									

重点事業 9 新規水産加工団地造成

[実施主体:県・市・民間等 実施地域:全域]

No. 78

現状(課題)	その多 被災し	くは沿岸 た加工業	部に立地 と者の中に		ため、津性から魚	波で甚大 市場付近	な被害を での事業	受けまし 再開を希	た。 望する一	。 方で、高 れぞれあ
事業概要	もに、水	産加工施	設に必須		業用排水	処理施設	の整備等			行うとと コスト削
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度	· .						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	需要調査 用地調査			***************************************						
				·	造成	及び分譲	,			
財源構成	国・県	・市・民	:間							
区分	創造的	AL- FFM								

重点事業10 東北漁業早期再開支援(岡本プロジェクト)

[実施主体:国·市·民間等 実施地域:全域]

現状(課題)	施設は甚	も大な被領	害受けま	したが、		き、再開				設、加工 り、漁業
事業概要	漁業再開	見支援基金	を・希望(の烽火(岡本行夫	氏() から	方市が窓	コとなり	め、東北、冷凍コ
実施期間	H 2 3	年度								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	事業実施							THE PROPERTY OF THE PROPERTY O		
財源構成	国・市	• 民間等								
区分	復旧									

重点事業11 気仙沼地域HACCP工場認定・ブランド商品認証

[実施主体: 気仙沼市水産加工業振興協議会 実施地域:全域] No. 80

現状(課題)	ンド認証	E商品製造 情するに当	ラインは	は、震災に	より甚大	な被害を	受けまし	た。		ったブラ
事業概要	せて気仙? しての制度 また、こ	沼地域 HACC 度向上とブ この取組を付 見に向けた	P 工場認定 ランド力の 足進するた	及びブラン 強化を図り	ンド認証商)ます。 [場に対する	品の基準等 る固定資産	の再整備を 脱等の免除	:行うことに を行うなと	こより、地域 ごの税制優i	度化に合わ 或 HACCP と 遇措置等の 致の促進を
実施期間	H 2 3	年度~								-
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容					事美	美実施				
財源構成	県・市	・民間等								
区 分	創造的	復興								

重点事業12 気仙沼漁港のナンバリング

[実施主体:県・市 実施地域:気仙沼地域]

No. 8 1

現状(課題)	た。 また、 と一致し	気仙沼漁	魚港内の岸 いことから	壁は、地	地域固有の)呼称で呼	ばれるこ	とが多く	、必ずし	受けましも地区名らく不便
事業概要	表示を施		からの入							バリング 、特色あ
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度	-						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画策定	事業実	施	**************************************					The state of the s	
財源構成	国・県	· 市								
区 分	創造的	復興								

重点事業13 船舶用陸電施設の整備

[実施主体:県·民間団体 実施地域:気仙沼地域]

No. 82

現状(課題)		R漁港内の り滅失し		ぱ置してあ	っった船舶	への電気	供給及び	修理作業	用の陸電	施設が、
事業概要	内の岸壁 経費削減 また、	に船舶用	の陸電施 地域への の緊急時	設の再設 騒音防止	置及びコ を図りま	の字岸壁す。	等にも増	設するこ	とにより	仙沼漁港 、船舶の るなど、
実施期間	H 2 3	年度~H	24年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計 画 策 定	業実施								
財源構成	県・民	間等								
区分	復旧									

重点事業14 みやぎの漁場再生

[実施主体:国・県・市 実施地域:全域]

現状(課題)	殖業の再 また、	開が困難 排水処理	能な状態と 関施設が被	なってい び 災したこ	ます。	より、水				、沿岸養から、継
事業概要	を含めた	沿岸漁業	の早期再	開を図り	ます。					養殖漁業
実施期間	H 2 3	年度								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画 策定 事業 実施								The second secon	
財源構成	国・県									
区分	復旧									

重点事業15 漁場生産力回復支援(海浜清掃)

[実施主体:国・県 実施地域:全域]

No. 84

現状(課題)	1	青した漂流								おり、磯 る必要が
事業概要	の復旧を		に、漁協	等を通じ	て国の制	度を活用				場等漁場 で、被災
実施期間	H 2 3	年度~H	2 4 年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	事業実	施								
財源構成	国				,					
区分	復旧									

重点事業16 漁港施設の復旧(第1種漁港施設等災害復旧)

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	1									害を受け あります。
事業概要	るための)応急工		さらに防	波堤等の	漁港施設	を建設当	時の計画	高に嵩上	に利用す げし、復
実施期間	H 2 3	年度~I	I 2 5 年度	ŧ.			·			
取組内容	H23年度 応急 工事 災害 査定	H24年度 実施設計 工事	>	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・市	ī								
区 分	復旧									

重点事業17 漁港拠点整備

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 86

現状(課題)	の計38	港ありま	すが、沿		拠点とな	る第1種	漁港につ	いては、	国の災害	仙沼漁港 復旧事業
事業概要	業拠点と また、	して整備 カキ処理	すること 場等の共	案し、沿 により、 :同利用施 図ります	漁港機能 設の設置	の高度化	及び効率	化を図り	ます。	を沿岸漁漁村とし
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画	策定						THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	**************************************	
					,	事業実施		:		
財源構成	国・県	・市								
区分	復旧・	復興								

重点事業18 漁港施設の復旧(県営漁港施設等災害復旧)

[実施主体:県 実施地域:全域]

現状(課題)	転倒によ	り、ほほ	全ての施		を受けて					は沈下や 災害復旧
事業概要	路及び岸	壁を暫定 画高に嵩	的に利用	するため	の応急工	事を行い	、さらに	防波堤等	の漁港施	の取付道 設を建設 業再開を
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	応急 工事 災害 査定	実施設計	&び						Management of the Control of the Con	
財源構成	国・県									
区分	復旧									

重点事業19 共同利用漁船等復旧支援対策

[実施主体:県·民間等 実施地域:全域]

No. 88

現状(課題)	壊滅的な 早期の	:被害を受	:けていま を図るた	す。 めには、						ついても、定置網
事業概要				を受けた なって行						具等の建 ります。
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	(計画 策定)	事業実	施							
財源構成	国・県									
区分	復旧									

重点事業20 養殖施設災害復旧

[実施主体:県 実施地域:全域]

現状(課題)	1				ぶありまし ぶあります		建波により	ほぼ全て	が全壊・	流失とな
事業概要			さした個人 期復旧支			災害復旧	事業とし	て原型復	旧を行う	ことによ
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	災害査定	実施設計	及び							
財源構成	国・県									_
区分	復旧									

重点事業21 養殖漁業総合対策

[実施主体:民間等 実施地域:全域]

No. 90

現場(課題)	•	こは 952 紀)、早期の					さ波により	ほぼ全て	が全壊・	流失とな
事業概要	り 的な復旧		ともに、	操業再開	時に必要	となる作	業費、資	材費等の	経費を国	とで効率から支援
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画策定	事業実	施		delication of the state of the			HILITARE PROPERTY AND AND AND AND AND AND AND AND AND AND		distance of the second
財源構成	国									
区分	復旧						-			

重点事業22 水産加工施設等復旧支援(沿岸漁業施設等復旧)

[実施主体:国・県・民間等 実施地域:全域]

現状(課題)				が所有する ク震災によ				i水産物の	加工、保	管施設及
事業概要				安定を図 、保管施	-					組合等がります。
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度		-					
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	応急 復旧	本復旧						The state of the s		
財源構成	国・県									
区 分	復旧									

重点事業23 さけ・ます生産地震災復旧支援

[実施主体:市·民間等 実施地域:全域]

No. 92

現状(課題)	と捕獲場	こは 2 カ所 景が一部 損 ミしま した	壊し、海							、井戸) 外の施設
事業概要	1	たさけ稚 K備を行い		で確保す	るため、	被災した	さけふ化	場等の施	設の応急	復旧及び
実施期間	H 2 3	年度~H	28年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	大川 施設本復旧 小泉川 施設仮復旧		殳の設置場所の 着方針の検討		施設本復旧	\rightarrow				
財源構成	国・民	:間等								
区分	復旧									

重点事業24 種苗生産施設整備

[実施主体:県 実施地域:全域]

現状(課題)	産できる また、	ワカメ養	発殖の再開 の種苗生	を促進す 産施設に	る必要が ついても	あります	•			早期に生苗の効率
事業概要	漁業者へ	で生産でへの技術指	導を行う	ことで、	操業の早	期再開が	図られる	とともに	、拠点と	なる種苗
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度		-					
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	事	業実施								
財源構成	県									
区分	復旧									

重点事業25 水産研究機関等再整備・誘致

[実施主体:県、市 実施地域:全域]

No. 94

現状(課題)	1 .	こは宮城県 3り、種苗							が、津波	により被
事業概要	場環境の	三産等の養 0保全等の こ、大学等	調査•研	究に必要	となる県	水產試験均	場の早期の	の再整備		まった漁望します。
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	県水道 験場の 整備要)	水産試験均	易の再整備						
	大学	等水産研究機関	等の誘致に向け	た働きかけの実	施		誘致促進	の各種取締	且等	
財源構成	国・県	・市・民	間等							
区 分	復旧・	復興		- -						

重点事業26 水産物高付加価値化推進

[実施主体:市・民間等 実施地域:全域]

現状(課題)	1				いるに伴い い要があり		の向上を	図り、競	争力と魅	わある水
事業概要	進めるこ	とで収益	性の向上	及び水産		加価値化	を図る取	組を促進		の拡大を、他産業
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画領	策定			The state of the s					districts Assessed
						事業実	施 ————			-
財源構成	国・県	・市・民	間等	<u> </u>						
区分	創造的	復興								

3 まちづくりを牽引する商工業の推進

- 被災した商工業者に対する仮設店舗・工場等の設置を積極的に推進し、セーフティネット保 証や中小企業振興資金等の金融支援の活用の促進を図りながら、早期の事業再開を支援します。
- 商業では、新しいまちづくりと調和した商店街の再生に向けた検討を進め、まちの賑わい回 復の核としての商店街再生をハード・ソフト両面で支援をします。
- 工業では、積極的な企業訪問を行い企業ニーズを把握し、工業団地の造成や共同施設利用による効率化の促進を図りながら、集積化・事業高度化に向け「中小企業等グループ支援事業」 や企業立地促進法による各種支援策及び高度化資金の活用等による新たな立地を促進します。
- 産業分野ごとに個別に行われていたブランド化については、産業の垣根を超えたブランド推 進組織を立ち上げ産業分野横断的な取り組みとし、強力に情報を発信して行くとともに、販 売・情報発信拠点の整備や関係団体の体制強化を進めます。



重点事業1 仮設施設の整備及び貸与

[実施主体:(独)中小企業基盤整備機構 実施地域:全域]

No. 96

現状(課題)	け、工場	本大震災に 場・店舗等 ちとなって	等が壊滅	的な状況	町・東新 となって	f城を除く いること	、ほとんと こから、 [©]	どの地域 早期の事	で津波の業再開に	被害を受向けた支
事業概要	由して事に機構が	事業者に負 いら市に無	章し出し、 無償譲渡	機構にお 早期のされます。 業基盤整	事業再開 。	を支援し	ます。な	お、建物	がは、建築	度1年後
実施期間	H 2 3	年度~H	28年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	申請・建築		-	The state of the s						
		事業者 事業開		施設の貸し	し出し	\geq			The state of the s	
財源構成	国・市									

重点事業2 中小企業振興資金・小企業小口資金融資あっせん

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)		年度実績年度実績	保証料補 損失補償 保証承請	情給金 皆 時 結合金	(7月末) (7月末) (7月末)	31件 31件	13, 0 315, 8	82 千円		
事業概要	せ、ま行けせを踏り	(す。	る保証料 づく信用 よる二重 度周知、	補給を行 保証によ ローン問 相談受付	います。 り保証協 題の顕在 などの対	(振興資 会が損失 化が想定 応を進め	金1/2 を受けた されるこ ていきま	、小口全 時は契約 とから、	額) に基づき	幹旋と併 損失補償 制度整備
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	1 預託: 2 保証: 3 損失:	料補給金	(毎年度 22, 749 千	預託と引 円(5年平	×10年 き落としの編 均)×10年 均)×10年	乗り返し) 年=227,490	千円			
財源構成	市									
区分	復旧·	復興								

重点事業3 商店街復旧·復興支援

[実施主体:商店街 実施地域:全域]

No. 98

現り、一切では、現場では、現場では、現場では、現場では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ					町地区を 近の商店					け、特に 兄です。
事業概要	し、新た、また、商店街を	とに助成る 商店街性 と構成する と、イベン	を行いま 決適空間 る共同施 シト事業	す。 整備支援 設の設置 補助金、征	店街再生 事業の活 を行いま	用により す。 詩補助金、	、案内看	板及び往	5路灯の 圏	
実施期間	H 2 3	年度~H	28年度	=		-				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	支援策検討		事	業実施					***************************************	
財源構成	県・市									
区分	復旧・	復興				☆商店街	および中	心市街地	再生プロ	ジェクト

重点事業4 新しい商店街づくり支援

[実施主体:商店街 実施地域:全域]

現状(課題)	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				地区を除 t建物倒壊					特に鹿折、
事業概要	光と商業	笑のまち、	そしてス	タジオ併		ルなどの	集客施設			とした観して再生
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	エリア構想検討				-	業実施				
財源構成	国・県	・市・民	間等							
区 分	復興					☆商店街	および中	心市街地	再生プロ	ジェクト

重点事業5 事業所支援隊の派遣とプロフェッショナル人材の育成

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 O O

現状(課題)	多くが兆 復旧・復	沿岸部に立 関興に向け	た取組を た取組を	たため、	東日本大 たっては	震災によ 、事業所	る津波で や当該業	*甚大な被 界の現状	害を受け やニーズ	3り、その ました。 の把握が
事業概要	受けたり 引拡大に 併せて	、国・県 向けた支 、事業所 ど、専門	k・市が行 【援を行う fごとに担	っている ことで、 !当職員を	各種支援 震災によ 決め、事	制度の説 り悪化し 業所の意	明等を行 た地域経 見を聞い	うなど、 済の活性 て、新た	事業所の 化を図り な施策を	質問等を 再開中。 立案 主案 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 の
実施期間	H 2 3	年度~		-						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容					事業(の実施				
財源構成	市									
区 分	復旧・	復興・創	造的復興							

重点事業6 食品・自動車・高度電子機械等産業の集積

[実施主体:県·市 実施地域:全域]

No. 1 O 1

現状(課題)	滅的な初また、	皮害を受け	ナ、事業の 宮城」の	の再開・ 取り組み	その後の に対応し	規模拡大 、食品関	による後	興が求め	られてい	業所が壊 \ます。 期待され
事業概要	食品関連産業については、「みやぎ県北部地域食品関連産業等活性化基本計画」に基づき、企業誘致及び既存企業の更なる事業支援を行います。 加えて新たに、県内に集積化が進む自動車関連産業・高度電子機械産業について、「みやぎ自動車産業振興協議会」や「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」等の活用により関連企業の誘致や地元企業の参入及び取引拡大を図ります。 さらに今後の発展が期待されるクリーンエネルギー産業の誘致・集積を図るとともに、「企業立地セミナー」への参加など、本市の企業への発信力を強めていきます。									
実施期間	H23年度~H30年度									
取組内容	H23年度	H24年度 企業立地		H26年度 への参加! 業所支援隊			H29年度 の推進	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県・市・民間									
区 分	復旧・復興									

重点事業7 造船所集約及び機能高度化支援

[実施主体: 気仙沼地区造船及び舶用工業振興協議会 実施地域: 気仙沼地域] No.1 O 2

現状(課題)	います。 施設記		司化による							を受けての対応も
事業概要	び事業のループ旅		D取組に対 B整備補助	対し、国 助事業」	・県と連 及び高度	携した支 化資金等	援体制を	を構築し、 制度活用	、「中小: を促進す	
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度				-			
取組内容	H23年度 適地の 調査	H24年度	H25年度 団地造成に	H26年度 に向けた支	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県	・市・民	間							
区 分	復旧・	復興		☆造船	- 舶用工	業界の集	約と連携	(造船団	地)プロ	ジェクト

重点事業8 石油備蓄施設復旧支援

[実施主体:民間事業者 実施地域:気仙沼地域]

No. 1 O 3

現状(課題)	ていまし た。加え	ったが、 こて、タン	東日本大 ノクが破	震災によ 壊された	る津波で	*22基がが り11,50	たされる♪ 0k1の大量	など甚大	な被害を	設置され 受けまし 湾内火災
事業概要	旧・復興	限に向け、	石油備	蓄施設の	適地調査	や施設の)共同利用	用等によ.	る効率化	施設の復 の検討な ^生 めます。
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度	:					<u> </u>	
取組内容	H23年度 適地の 調査	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県	・市・民	間							
区分	復旧・	復興								

重点事業 9 被災製造事業者再開支援

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 O 4

現状(課題)			- ,	を再開す な路を開拓	_				-	いての専
事業概要	金等の活 展開を支 併せて	用につい 援してい 商品パッ	で周知・ さます。 ケージ制	推進を図	るととも 展参加等	に、国・	県の制度	• 事業等	の活用に	業費補助よる海外で、製造
実施期間	H 2 3	年度~H	26年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方針 決定 要整備		事業実施						Video and the control of the control	
財源構成	国・県	. • 市								
区分	復旧・	復興								

重点事業 10 気仙沼ブランドの維持・構築に向けた組織整備及び気仙沼ブランドの推進 [実施主体:市・関係団体 実施地域:全域] No.105

現状(課題)	種水産加加工施設 が困難と	工品など が被災し なってい 従来の本	が震災に たなどに ます。 「市のブラ	より、原 より製造 シンド推進	製料の水揚 きできない なに向けた	ががなさ 状態とな	れず、水 っており	、揚げがあ 、ブラン	っても冷/ドカや販	でいた各凍施設や路の維持ど、産業
事業概要	の構築を	進め、強 沼ブラン 材や技術	く情報発 ゲ」とは 、文化、	信を行い 、単に水 風土など	ます。 :産等だけ `あらゆる	の枠に止 分野にお	まらない いて「気	ものであ	り、本市	ブランド」 の様々な "市民の
実施期間	H 2 3 4	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	基本方針決	推進組	橄構築							
	ĺ					事業の実	施	4		·
財源構成	市・民間	引等								
区 分	創造的復	复興								

重点事業11 「道の駅」の復旧・整備

[実施主体:国・市・関係団体 実施地域:唐桑地域・本吉地域] <u>No.106</u>

現状(課題)	害を受け	、仮復旧 貫自動車	した一部	った「大谷 3店舗によ - トを見捷	り販売が	行われて	います。			
事業概要	新たな	道の駅は	、南の玄	ママテー 関口と位 る唐桑地	置付ける	本吉地域	の「はま			
実施期間	H 2 3	年度~H	29年度	:				_		
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	はまなす ーション 修・整備	/の改 >	新施設(計画決定		新加	施設整備	\rightarrow	Allondon and the second and the seco	CTP CONTRACTOR CONTRACTOR	
財源構成	国・市	・民間等								
区分	復旧・	復興・創	造的復興							

重点事業12 大島の交通・集客拠点(仮称)「気仙沼大島・ウエルカム・ターミナル」の整備 [実施主体:国・県・市・関係団体 実施地域:気仙沼地域] No.1 O 7

現状(課題)	成30年 このこ となり、	E度には大 ことから、	:島架橋の 架橋や観 !波の際の	完成が追 発船を利	eっていま 川用して大	す。 :島へ渡っ	た観光客	等を迎え	る総合的	一方、平)な玄関口 ざを整備す
事業概要	客船発着	場所の合 ·プール」	流ポイン	トに、「	道の駅」	、「産地」	直売所」、	「観光》	*内所」、	ートと旅 「バス・ ミナル施
実施期間	H 2 3	年度~H	30年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	構想策算	実施	拖設計	用地耳	又得・駐車	施設整備	など順次	整備		
財源構成	国・県	・市・民	間等							
区分	復旧・	復興・創	造的復興							

重点事業13 物産振興関連団体の再編及び体制強化

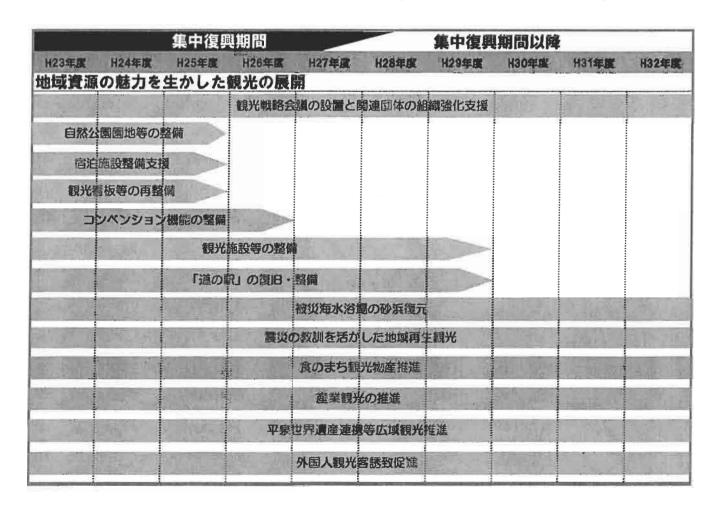
[実施主体:市・関係団体 実施地域:全域]

No. 1 O 8

現状(課題)	被災し、 れるもの また、	全国から の、組織 市が事務	の物産の 的な対応 局を担っ	問い合わ が十分に ている「	とした気化 せや、購 できない 三陸気仙 の影響に	入申し込 状況にな 沼の物産	み、物産/ っていま 展実行委	展開催の見す。 員会」及	引き合い <i>z</i> び「気仙?	が寄せら
事業概要	震災行	後の本市特	勿産振興の	のあり方を	を踏まえ、	事務局体	本制の立つ	て直しを図	③ります。	
実施期間	H 2 3	ー 年度~H	25年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	用し用し	体制整 雇用等を記 た体制強化 組支援								
財源構成	市・民	間等								
区 分	復興・	創造的復	興							

4 地域資源の魅力を生かした観光の展開

- 自然公園や観光施設、体験型観光の目玉であった水産業など、観光資源の多くが被災しましたが、本市における観光産業の重要度は一層高まっており、これまで収益的に課題となっていた観光施設のあり方を含め、本市全体の観光戦略を再構築し、集客力の強い施策を継続的に推進します。
- 被災と復旧・復興の経過を伝える観光資源としての活用を図るため、自然公園の園地整備や 海水浴場の砂浜の復元、観光施設の再整備などを進めます。
- 食や地域文化を活用した観光メニューに加え、震災の経験や教訓、復興への過程を新たな観 光資源とする地域再生観光を創出します。
- 農業や漁業などの体験活動や防災や環境に関する研究・研修の場を滞在型の観光に結びつけます。
- 被災後の国内外の支援に対する感謝の気持ちを忘れず、交流の機運を高め、交流人口の拡大 を促進します。
- 平泉世界遺産との連携による広域観光の展開や、外国人にもやさしい観光地づくりを進める とともに、積極的な観光誘客宣伝に取り組みます。
- 震災の記録・記憶を保存・伝承し、自然への畏怖・畏敬の念をはぐくむ場として、鎮魂の森・ 震災復興祈念公園及び防災拠点施設の整備、三陸復興国立公園の整備を図ります。



		集中復興	期間	la de		集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
也域資源	の魅力を	生かした	観光の展	開					
				観光イベ	ント支援				
				誘客宣	伝支援				
				ホヤぼーやこ	プロジェクト				
				ネーミングラ	ライツの活用				
				観光関連学	科等の誘致				Non in
	37.5			JR新駅	の周辺整備				J. 24 F
鎮魂の	森及び震災	复興・防災祈	念公園の整	備					
				: 三陸復興国立	7公園の整備			FLAN	

重点事業1 観光戦略会議の設置と関連団体の組織強化支援

[実施主体:市・民間等 実施地域:全域]

No. 1 0 9

現状(課題)	刻ですか になって また、	、交流人 おり、新 気仙沼観	、口の拡大 たな観光 光コンベ	災のみなによる地 による地 と戦略の構 ンション は織の強化	域の活性 築と集客 協会をは	化のため 力の強い じめとす	、観光の 施策の実 る関連団	役割は被 施が求め 体は、会	災後ます られてい 員の多く	ます重要 ます。
事業概要	なと気いると気があると気があると気が、人人では、人人では、人人では、人人では、人人では、人人では、人人では、人人で	沼大使の活 産関連団体 的な取組 状況の分 力・営業	5用、観光 なと協調し > 折による額 カ向上の7	しい観光戦 関連団体の た競争力に 現光資の研修 こ入れた新	のより一層 こ満ちた「 再生方針 会等実施	の連携とは チーム気(の検討	地域や産業 山沼」によ	ぎの枠を越 こる観光施	えた情報 <i>0</i> 策を企画・	D共有化を
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容		***************************************	-		事業	実施				
財源構成	市・民	問签								
							人知业	J	四数プロ	ジェカト
区分	創造的	復興 					文観光	メーユー	開発プロ	ンエクト

重点事業2 自然公園園地等の整備

[実施主体:国・県・市 実施地域:全域]

No. 1 1 O

									_	
現状(課題)										を中心に められて
事業概要	自然公園 <具体 倒木	の園地や	付帯施設 >	の復旧を	行い、観	光客を受	け入れる	基盤を整	えます。	れにある 体験施設
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方針の検討	事業到	€施					ORDER DE L'ARTE		
財源構成	国・県	• 市								
区 分	復旧									

重点事業3 宿泊施設整備支援

[実施主体:県 実施地域:全域]

No. 1 1 1

現状(課題)		こより、多 oれていま		・水・旅館	・民宿な	さが被災	としており	、事業の	再開のた	めの支援
事業概要										宿泊施設 進めます。
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	事	業実施								
財源構成	国・県									
区分	復旧									

重点事業4 観光看板等の再整備

[実施主体:市・民間等 実施地域:全域]

No. 1 1 2

									_	
現状(課題)	観光均す。	也に設置さ	されている	る観光看	仮のうち	約10基	が被災し	使えない	状況とな	っていま
事業概要	を推進し <具体	、地域の 的な取組)活性化を L>	・目指しま					り、市内	周遊観光
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度	:			-			
取組内容	H23年度 方針 の 検討	#24年度 実施設語 ~再整個		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	県・市	・民間等								
区 分	復旧									

重点事業5 コンベンション機能の整備

[実施主体:市 実施地域:気仙沼地域]

No. 1 1 3

現状(課題)	公民館施	記等の被	災により	収容力が		る現状に	あります	。世界に		しますが、 産業のま
事業概要	体で検討	けしながら	、コンベ	ンション	と推進する 機能を整 人口の増	備し、地	域文化の	伝承や地	域カルチ	
実施期間	H 2 3	年度~H	26年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方針の	検討	事業等	実施		9 -18		THE REST OF THE RE	N TO THE PARTY OF	
財源構成	国・県	・市・民	間等							
区分	創造的	復興								

重点事業6 観光施設等の整備

[実施主体:県・市・民間等 実施地域:全域]

No. 1 1 4

							_			
現状(課題)	見堂、岩 ており、 津波被	告井崎プロ 施設とそ 捜害がなか	ンカナート の周辺整 いった施設	ドセンター を備のあり と(漁火ノ	- 、亀山リ) 方が課題	フト、公 となって 桑半島ビ	:衆トイレ います。 'ジターセ	など) が	大きな被	:車場、浮 :害を受け :館、国民
事業概要	タルフィ施設整備 <具体 観光	・一ルドミ 前の方針を いかな取組 で物産セレ で海岸駐車	ュージア 決定し取 !> シ 場の応急	ムなどの はり組みま 計 時プロ で は り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	新しい手	法の導入 センター 旧	も含め、	市内全体	の観光戦	に、デジ略の中で
実施期間	H 2 3	年度~H	29年度	:						
取組内容	H23年度 施設の解作 撤去・応信 修繕 整備方針	本・急復旧・	H25年度		H27年度	H28年度 等	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	県・市									!
区 分	復旧・	復興・創	造的復興							

重点事業7 「道の駅」の復旧・整備[再掲]

[実施主体:国・市・関係団体 実施地域:唐桑地域・本吉地域] No.115

現状(課題)	害を受け	、仮復旧 質自動車	した一部	った「大谷 3店舗によ - トを見据	り販売が	行われて	います。			
事業概要	新たな	道の駅は	、南の玄	ママテー 関口と位 る唐桑地	置付ける	本吉地域	の「はま			ります。 ′」に対し
実施期間	H 2 3	年度~H	29年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	はまなる ーション 修・整備	/の改 🔪	新施設(計画決定		新	施設整備			TOPPE AND ADDRESS OF THE PROPERTY OF THE PROPE	
財源構成	国・市	・民間等								
区 分	復旧・	復興・創	造的復興							

重点事業8 被災海水浴場の砂浜復元

[実施主体:国・県・市 実施地域:気仙沼地域・本吉地域] No.116

現状(課題)		l 箇所の海 よどの被害			・お伊勢	浜・大谷	海岸・小	泉海岸)	において	砂浜が流
事業概要	泉海岸に た海水浴 砂浜の	こおいては 3場の復旧	サーフホ を目指し める中で	ペイントと ます。 、松林の	しての魅	力向上の 葉樹の活	ための整 用、湿地	備を検討 構の活用	するなど を検討す	例えば小 、被災し るととも
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方針の	検討			砂	浜復元の村	検討及び 取	文組		
財源構成	国・県	:•市		<u> </u>				!		<u>:</u>
区 分	復旧・	創造的復	興		-					

重点事業 9 震災の教訓を活かした地域再生観光

[実施主体:市·民間等 実施地域:全域]

No. 1 1 7

現状(課題)	被災地へ	○食を活用 への興味や っではの鶴	復興支援	、 防災学	習など目	的とした				ますが、 を受けた
事業概要	型メニュス ビジス く	ーに加え ーを創出 の立ち上 的な取組	.、被災地 けるなど げを支援 ! !境教育、	支援ボラ 大漁旗や 大漁旗や	ンティア!観光の企	ツアーや画・実施、郷土料	東日本大 を進める	震災の教とともに	訓を後世 、コミュ	した体験に語り継ニティ・習と体験
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方針の 検討					事業実施			-	
財源構成	県・市	・民間等								
区分	創造的	復興								

重点事業10 食のまち観光物産推進

[実施主体:市・民間等 実施地域:気仙沼地域]

No. 1 1 8

現状(課題)					通、小売を含めまち					
事業概要	ッピング	モール的	な発想も	含め、食	る集客力 のまちを 店等の推	テーマと	した観光物	勿産施設 (
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方針の 検討	身	₹施設計~	施設整備				THE THE THE THE THE THE THE THE THE THE	Comments of the comments of th	
				1	推奨制度	镁等の取制	の実施	1		
財源構成	市・民	間等								
区分	創造的	復膇								

重点事業11 産業観光の推進

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 1 9

現状(課題)		製造の現 る必要が			重業観光と	して人気	を高めて	おり、本	市におい	てもその
事業概要	て紹介す す。		に、復旧	する事業	所には見	学しやす	い施設の	整備に協	力を求め	所に対し ていきま
実施期間	H 2 3	年度~				·				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	支援・ 推進策 検討					事業実施	<u> </u>			
財源構成	国・県	•市								
区 分	創造的	復興								

重点事業12 平泉世界遺産連携等広域観光推進

[実施主体:県·市·民間等 実施地域:全域]

現状(課題)	域観光0	・宮城観光 ○推進に努 さを見直す	ぬていま	ミすが、初	生協議会や 皮災により	○伊達な広 ・多くの観	√域観光推 見光資源が	進協議会	さなどに参 ことから	画し、広、これま
事業概要	た、平泉 をセット < 具体	艮世界遺産 、するなど ×的な取組	と被災地 `の企画を L>	として <i>σ.</i> :提示し、	観光メニ	-ューや食 ります。	と地域文	化を活用	した観光	ます。まメニュー
実施期間	H 2 3	年度~		-						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容				広域逐	連携による	各種施策	の実施	s		
財源構成	県・市	・民間等								
区 分	創造的	復興								

重点事業13 外国人観光客誘致促進

[実施主体:市·民間等 実施地域:全域]

No. 1 2 1

現 4 (課題)	た な交流の 集めてV	機運が生	まれてい ら、支援	ます。加 への感謝	えて平泉 を忘れる	の世界遺	産登録に	より東北	への観光	るり、様々 が注目を なく外国
事業概要	情報発信 客の誘致 <具体 エコッ 情報発	言に努める 女促進を目 な的な取組 ノアーなど	とともに 指します !> 一ズに を受けた	、平泉世 。 合わせた 外国や各	界遺産や メニュー 種団体と	仙台・松 の開発、 の交流継	島との広 海外情報 続、パン	域連携に 誌やイン	努め、外 ターネッ	・復興の 国人観光 トによる イン等の
実施期間	H23	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	2				事業	実施			***************************************	
財源構成	国・県	・市・民	間等						1	:

重点事業14 観光イベント支援

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)	本市の ます。	の復興に向]けた市民	そのイベン	/ ト開催に	対し、観	光誘客の	面から支	援が求め	られてい
事業概要				で の創造を した支援						で観光イ
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方針の検討					事業実施			The state of the s	
財源構成	県・市	• 民間等						i	1	1
区分	復興									-,

重点事業15 誘客宣伝支援

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 2 3

現状(課題)		・地で開催 いられてい		いる復興支	で接イベン	トへの参	加に対し	、観光誘	客宣伝の	面から支
事業概要					市のPR 支援の検					市外のイ
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方針の検討					事業実施				
財源構成	県・市	民間等								
区分	復興							-		

重点事業16 ホヤぼーやプロジェクト

[実施主体:市·民間等 実施地域:全域]

現状(課題)		へ向けた観 5用してV		たより効果	具的に実施	i するため)、観光キ	・ャラクタ	一を決定	こし、各種
事業概要	< 具体	的な取組	(>		展開を図			推進しま	す。	
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方針の 検討と 要綱等 の整備			+ 1	マラクター	-の活用に	よる事業	実施		
財源構成	市・民	間等								
区 分	復興									

重点事業17 ネーミングライツの活用

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 2 5

現状(課題)	ーツ施設	などを有	「していま	すが、既	存の枠組		た取り組	みを実施	すること	化・スポで、話題
事業概要				業の注目 名権)を			、産業施	設や文化	・スポー	ツ施設な
実施期間	H 2 3	年度~								· · · · ·
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方針 の検 討			·		事業実施			***************************************	
財源構成	市									
区 分	創造的	復興								

重点事業18 観光関連学科等の誘致

[実施主体:市 実施地域:全域]

現状(課題)		ご関する本 計者の定住				が成などを	:図るため)、観光を	専門に学	ぶ学科の
事業概要	学校の観		科等の誘	致を図る	とともに	、大学生				学や専門 アなど被
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方針σ	検討	- Consideration			事業	実施			
財源構成	国・県	・市・民	間等	i			L			
区 分	創造的	復興			☆	企業・大	学・研究	機関誘致	 強化プロ	ジェクト

重点事業19 JR新駅の周辺整備

[実施主体:市·民間等 実施地域:気仙沼地域]

No. 1 2 7

現状(課題)					- J R の駅 光客の利					
事業概要	受け入れ <具体 観光	るための	駅周辺の > 設置、駅	環境整備]るため、 iを行いま リー・園	す。				観光客をニュメン
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	周辺整方針の			-	3	≟ €施設計~	周辺整備	等 ————————————————————————————————————		
財源構成	国・県	・市・民	間等	<u>. </u>	<u>. </u>					1
区分	創造的	復興								

重点事業20 鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園の整備 [再掲]

[実施主体:国 実施地域:気仙沼地域]

現状(課題)	たわれて	おり、本	市におい	ても、今		災で犠牲	-			備」がう
事業概要	て復興祈を推進し	念公園とます。	防災拠点	施設を整	備し、全	:国から多	くの方々		ことで地	ボルとし 域活性化
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	国への引調整	要望•	実施設	計~事業	実施				The state of the s	
財源構成	国・民	間等								
区 分	創造的	復興								

重点事業21 三陸復興国立公園の整備

[実施主体:国・県・市 実施地域:全域]

現状(課題)	の海岸線	.,	国立公園							手、宮城による整
事業概要	立公園」場として	(仮称) 国や県が	を整備す 行う震災	る構想が を記録継	検討され	ており、 組や緊急	自然に対	する畏怖	・畏敬の	陸復興国 念を育む 的に協力
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容			三陸	復興国立	公園(仮	か)整備へ	の協力・	活用		
財源構成	国・県	•市								
区 分	創造的	復興				☆Ξ	陸リアス	・ジオパ	ークプロ	ジェクト

5 新たな産業の誘致と創出

- 新たな産業誘致に向け、工業団地の造成を図りながら企業立地奨励制度等の活用などにより、地域に定着し持続的に発展する企業の戦略的誘致を推進し、多様性ある産業構成による創造的発展を目指します。
- また、新たな産業を生み出し、地域の雇用の維持・創出につながるソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの活動を促進します。
- これらの取組と併せて、本市の地場産業の振興のため、一次産品を起点にした食品加工の高度化・高付加価値化による新たな産業の創出に取り組むほか、地場産品の販売促進に有効な直売所等の展開を支援します。

		集中復興	期間	1		集中復興	期間以降	i	
H23年夏	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年底	H32年度
新たな産	業の誘致	と創出		·					
			工美	意団地の造成					
				企業誘	致推進	0 4			
		食品・自動	車・高度電	子機械等產業	の集積				
			o o	ミュニティヒ	ごジネス等支	援			
		気仙沼ブラン	ノドの維持・	構築に向けた	上組織整備及	び気仙沼ブラ	ランドの推進		
		「道の風	R」の復旧・	整備					
大島	島の交通・集	客拠点(仮称	6) 「気仙沼	大島ウエルカ	ロム・ターミ	ナル」の整備			
					,				

重点事業1 工業団地の造成

[実施主体:市 実施地域:本吉地域]

No. 1 3 O

現状(課題)	で甚大な	被害を受 た立地上	けました のリスク	-0	6様性ある					よる津波 新たな工
事業概要	成を行い	ます。		2基本構想			をもとに	、適地簡	所の選定	等及び造
実施期間	H 2 3	年度~H	3 1 年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	適地の	>								And the second s
取組内容	調査/		工業	団地の造成	ţ	>				
						分譲				
財源構成	国・県	・市・そ	の他							
区分	復旧・	復興								

重点事業2 企業誘致推進

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 3 1

現状(課題)	で甚大な こうし	な被害を受	けました のリスク	こ。 '回避と多						よる津波新たな企
事業概要	誘致専門 地元企業 また、	引職員の育 の取引拡 誘致企業	成、主に 大にもつ の産業分	市外・県 なげてい か野につい	外の企業 きます。 ては、「	訪問に加 富県宮城	え、地元」の食料	企業の訪 ·品、自動	問も行う車、高度	加、企業 ことで、 電子、ク 図ってい
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容					事業(の実施				
財源構成	市									
区 分	復旧・	復興								

重点事業3 食品・自動車・高度電子機械等産業の集積[再掲]

[実施主体:県・市 実施地域:全域]

No. 1 3 2

現状(課題)	滅的な被また、	と 害を受り	ナ、事業の 宮城」の〕	の再開・ 取り組み	その後の に対応し	規模拡大 、食品関	による復	興が求め	られてい	業所が壊 \ます。 期待され
事業概要	き、企業が記事を発生では、からに	誘致及び 新たに、 車産業振 誘致や地	既存企業 県内に集 興協議会 元企業の を展が期	の更なる 積化が進 」や「み 参入及び 寺される	事業支援 む自動車 やぎ高度 取引拡大 クリーン	を行いま 関連産業 電子機械 を図りま エネルギ	す。 ・高度電 産業振興 す。 ・一産業 <i>の</i>	子機械産 協議会」 D誘致・ク	業につい 等の活用 集積を図	により関 るととも
実施期間	H 2 3	年度~H	30年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容			新5カ年 計画立案							
-12/14F1.14		企業立地	セミナー・	への参加し	こよる企業	誘致活動	の推進	\rightarrow		
			事	業所支援	家の編成と	派遣		>		
財源構成	国・県	・市・民	間							
区分	復旧・	復興								

重点事業4 コミュニティビジネス等支援

[実施主体:市·関係団体 実施地域:全域]

No. 1 3 3

現状(課題)	_ ,	こおけるニ f動として			するため	の各種の	活動が、	単発的なる	イベント	やボラン
事業概要	企業など	ごが連携し	レビジネ		を活用し	て取り組				、NPO 業展開に
実施期間	H 2 3	年度~								
取組内容	H23年度 方 針 決 定	H24年度 情報共有 と事業化 に向けた 協議会の 立ち上げ	H25年度	H26年度	H27年度 協議会	H28年度 の運営と	H29年度 事業の展	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	市・民	間等						B*		
区 分	創造的	復興								

重点事業 5 気仙沼ブランドの維持・構築に向けた組織整備及び気仙沼ブランドの推進 [再掲] [実施主体:市・関係団体 実施地域:全域] No.134

現状(課題)	種水産加加工施設 が困難と	工品など が被災し なってい 従来の本	が震災に たなどに ます。 市のブラ	より、原 より製造 ンド推進	[料の水揚 [できない [に向けた	げがなさ 状態とな	れず、水 っており	揚げがあ 、ブラン	っても冷 ドカや販	でいた各 凍施設や 路の維持 ど、産業
事業概要	の構築を	進め、強 沼ブラン 材や技術	く情報発 ド」とは 、文化、	信を行い 、単に水 風土など	ます。 :産等だけ `あらゆる	の枠に止 分野にお	まらない いて「気	ものであ	り、本市	ブランド」 の様々な "市民の
実施期間	H 2 3	年度~					-			
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	基本方針》	推進組	職構築			**************************************		To agree when the state of the	1801 P 1901 100 P 1901 P 100 P	
						事業の実	施			
財源構成	市・民間	間等								
区 分	創造的	复興								

重点事業6 「道の駅」の復旧・整備[再掲]

[実施主体:国・市・関係団体 実施地域:唐桑地域・本吉地域] No.135

現状(課題)	害を受け	、仮復旧 貫自動車	した一部	った「大谷 3店舗によ - トを見据	り販売が	行われて	います。			
事業概要	新たな	道の駅は	、南の玄	ママテー 関口と位 る唐桑地	置付ける	本吉地域	の「はま			ります。 」に対し
実施期間	H 2 3	年度~H	29年度	:		•				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	はまなす ーション 修・整備	/の改 🔪	新施設(計画)	,	新	施設整備		The state of the s	THE COLUMN TWO COLUMNS TO THE COLUMN TWO COL	
財源構成	国・市	・民間等								
区 分	復旧·	復興・創	造的復興							

重点事業7 大島の交通・集客拠点(仮称)「気仙沼大島・ウエルカム・ターミナル」の整備[再掲] [実施主体:国・県・市・関係団体 実施地域:気仙沼地域] No.136

現状(課題)	成30年 このこ となり、	度には大 とから、	:島架橋の 架橋や観 は波の際の	完成が追 乳光船を利	!っていま 用して大	す。 島へ渡っ	た観光客	等を迎え	る総合的	一方、平]な玄関口 まを整備す
事業概要	船発着場	所の合流 プール」	ポイント	に、「道	の駅」、	「産地直	売所」、	「観光案	内所」、	トと旅客 「バス・ ミナル施
実施期間	H 2 3	年度~H	30年度				·			
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	構想策	定実施	施設計	用地取	得・駐車	施設整備な	など順次素	を備	The state of the s	
財源構成	国・県	・市・民	間等							
区分	復旧・	復興・創	造的復興							

6 雇用創出と人材育成

- 被災により解雇や休職を余儀なくされた方々の生活の安定を目指し、緊急雇用創出・ふるさと雇用再生特別基金事業による雇用の創出を図るとともに、技能講習受講料の助成により就職に有利な技能の取得に対する支援を行います。また、雇用の安定的な受け皿として仮設の工場・事務所・店舗等の設置による事業再開を積極的に支援します。
- 工業団地の造成と企業誘致の推進により産業の復興を図り、雇用の場を創出します。
- 研修会の開催やアドバイザーの活用により地域産業の牽引役としての製造・営業等のプロフェッショナルの育成に取り組み、併せて高校・高等技術専門校の就職支援・活用による新たな人材の育成を進めます。

		集中復興	期間	in the second		集中復興	期間以降		· ·
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
雇用創出	と人材育	成			-				
緊急雇用創設 と雇用再生									
				技能講習受	经講料助成				
			次代を	担う地域産	業の人材育成	艾麦援			
	実業高校・	高等技術専門	月校存続						

重点事業1 緊急雇用創出・ふるさと雇用再生特別基金

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 3 7

現状(課題)	平成 2	2 3 年度			業・ふる 3 百万円	さと雇用	再生特別	基金事業	***	
事業概要				等の機		します。 域の実情	「や創意」		づき、地	域休職者
実施期間	H 2 3	年度~H	24年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	事業の	実施							The state of the s	
財源構成	県				<u> </u>				1	
区 分	復旧									

重点事業2 技能講習受講料助成

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 3 8

現状(課題)		度実績度予算) 千円) 千円 (9月補正	18,20	0千円						
事業概要	習受講者	首に受講料	斗の1/	2を助成	します (テキスト	代含む)	0		る技能講を拡大し				
実施期間	H 2 3	年度~												
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度				
取組内容		事業の実施												
財源構成	市													
区 分	復旧・	復興												

重点事業3 次代を担う地域産業の人材育成支援

[実施主体:市·関係団体 実施地域:全域]

No. 1 3 9

現状		こより、多 5外に転出								技術者が ります。
事業概要	創設等、 けた各種	人材育成	に係る事 対施策の周	業の充実 知や活用	とメニュ 促進など	一化を図 、商品開	るととも 発、技術	に、県の	富県宮城	助制度の 実現に向 面におい
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	方策検討			ज	アドバー修会実施	イザーに。 による技術		: E	- Anna Anna Anna Anna Anna Anna Anna Ann	
財源構成	県・市	• 民間等						_		
区分										

重点事業4 実業高校・高等技術専門校存続

[実施主体:市・宮城県立気仙沼高等技術専門校存続を求める会 実施地域:全域]

No. 1 4 O

現状(課題)	り、気仙 ます。 宮城県	山沼西高等	等学校、本 引高等技術	志響高等 ・ 声 門 校 に		谷工業高	等学校に	学科毎に	分散授業	被災によ をしてい ネス科、
事業概要	洋高等学	校の早期	の再建を	求めてい		また、当	地域の産	業を推進	する即戦	気仙沼向
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容		5.仙沼向洋 立気仙沼高							THE PARTY OF THE P	
財源構成	県									
区分	復旧・	復興								

第4節 自然環境の復元・保全と環境未来都市(スマートシティ) の実現

1 災害による廃棄物の迅速処理

○ 住宅地や農地・漁場などの早期再生を図るため、災害により発生したがれき等の廃棄物を早 急に撤去し中間処理を行います。また、廃棄物の一部は、宮城県の仲介などにより他県の処理 施設等へ搬出するなど広域的処理にも努めます。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H28年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
災害によ	る廃棄物	の迅速処	理	•					
災害	等廃棄物処理	里	1			**************************************			
漁港 瓦礫等 撤去									
漁場生産力									

重点事業 1 災害等廃棄物処理

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 4 1

現状(課題)	の発生量 害廃棄物	は、約1	36万7	イトンと	されてい	ます。平	成23年	8月30	日発表の	害廃棄物本市の災までに終
事業概要	す。一次仮 ね3年以内 一部の災 るなど、広 また、損	置場で可燃物 に処理を終 害廃棄物に 域処理を積	勿、不燃物、了するものとついては、→極的に推進し本撤去は本年	特定品目等 とします。 - 次仮置場の しています。 E 7 月 1 5 日	に分別してご 容量が限られ から着手し	二次仮置場へ れていること ており、被災	・搬送のうえ から、直接 鉄骨・鉄筋	再生利用で 他県の民間・ コンクリー	きるよう中間	るの搬出しま 間処理し、概 は等へ搬出す 些物基礎部分
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	一次 仮置 場へ 搬出	二次仮置 へ搬送 (中間処						elektri dilakutakkanakan termenakan termi dikin	Tribinalisminisminisminisminisminisminisminismi	
財源構成	国・市									
区分	復旧									

重点事業2 漁港瓦礫等撤去

[実施主体:国・県・市 実施地域:全域]

No. 1 4 2

現状(課題)		怪のため								り、漁港 行う必要
事業概要		を含めた撤去工事			開と漁港	内の安全	確保を図	るため、	漁港内に	堆積した
実施期間	H 2 3	年度								
取組内容	H23年度 計画 策定 事業 実施	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県	・市								
区 分	復旧									

重点事業3 漁場生産力回復支援(海浜清掃) [再掲]

[実施主体:国・県 実施地域:全域]

No. 1 4 3

現状(課題)	1	手した漂流								おり、磯 る必要が
事業概要	の復旧を		に、漁協	等を通じ	て国の制	度を活用				場等漁場 で、被災
実施期間	H 2 3	年度~H	2 4 年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	事業実	施							Montana and an and an and an and an and an and an and an and an and an and an and an and an and an and an and an and an an and an an and an an and an an and an an and an an and an an an and an an an an an an an an an an an an an	
財源構成	国・県									
区 分	復旧									

2 自然環境・景観の復元と保全

- 美しい自然や景観を後世に継承していくため、失われた森林や海浜・砂浜の復元と維持・保 全に努めます。
- 河川や海域の水質汚濁対策や、さらに被災農地の復元にも努めます。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
自然環境	・景観の	復元と保	全					,	,
	A IS IS			森林育	成				
	温暖化	比防止間伐推	進						
	環境林	林型県有林造	成						
			十八鳴	浜・九九鳴き	浜の維持・	保全			
				净化槽設	置補助		78. EO		THE P
農地・農災害復									

重点事業1 森林育成

[実施主体:市・民間等 実施地域:全域]

No. 1 4 4

現状(課題)				Eした林野 j地区は 1)の影響	をより森	林が焼損	しました
事業概要	栽・下刈 見込めな	」・除間伐 :い森林	等の森林 (枯死分)	施業を行	· います。 な、山地	特に、震 災害の防	災により 止・林地	焼損した の荒廃を	山林のう	ため、植 ち再生が 、再度植
実施期間	Н23	年度~H	32年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画策定					計画 見直し		***************************************		
					事業実施					
財源構成	国・県	・市・民	澗等							
区分	復旧・	復興								

重点事業2 温暖化防止間伐推進

[実施主体:市・民間等 実施地域:全域]

No. 1 4 5

現状(課題)	1				ご発揮する 厳しく手					不可欠で
事業概要	森林にお る際に必	いて行う	収入が見 道整備に	込めない	初回間伐	に対する	補助や、	間伐等の	森林施業	生までの を実施す 収機能を
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度							
取組内容	H23年度 計画 策定 事業 実施	H24年度 計画 策定 事業 実施	H25年度 計画 策定 事業 実施	H26年度 計画 策定 事業 実施	H27年度 計画 策定 事業 実施	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	県			 :				:	:	
区 分	復旧・	復興								

重点事業3 環境林型県有林造成

[実施主体:県 実施地域:全域]

No. 1 4 6

現状(課題)	未更新されてい		いる森林	大伐採跡地	ユが多く、	多面的な	森林機能	の低下・	災害の発	生が懸念
事業概要	み含む)	の県行造	林地にお	いて、伐		度植林が	行われて	いない筐	所で天然	の返地済による更
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度	-					·	
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画策定	}	事業実施						THE CONTRACT OF THE CONTRACT O	
財源構成	L 県		-							-
		/ con								
区分	復旧・	復興 ————								

重点事業4 十八鳴浜・九九鳴き浜の維持・保全

[実施主体:市 実施地域:気仙沼地域・唐桑地域]

No. 1 4 7

現状(課題)	を深める	平成 23 年 9 月 21 日に国の天然記念物に指定されたことから、鳴砂に対する理解や関心を深めるための学習機会の提供や、継続的な保全活動の実施に向けた環境整備が求められています。											
事業概要	し、鳴砂 意識向上 に努めま	国の天然記念物である地域の貴重な宝として鳴砂を継承していくため、全国に情報発信 、鳴砂に関する学習会や動植物の観察会、定期的な清掃活動を継続して実施し、市民の 意識向上を図るとともに、全国の鳴砂保全に取り組んでいる団体等と連携し、維持・保全 ご努めます。 〈具体的な取組〉動植物観察学習、鳴砂学習会(鳴砂の学習会、ミニ講演会)の開催、 海浜マップ作成、クリーンアップ作戦など											
実施期間	H 2 3	年度~H	3 2 年度				_						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			
取組内容	計画领	策定		Dallin analysis	計画 見直し				Management of the Control of the Con	The state of the s			
		事業実施											
財源構成	県・市												
区分	創造的	創造的復興											

重点事業 5 净化槽設置補助

[実施主体:市 実施地域:全域(下水道整備計画区域以外の区域)] No.148

現状(課題)	も被災し	震災により、公共下水道などの集合排水処理施設が被災し、また、海岸部の多くの住宅も被災し、下水道等の整備計画区域外への住居移転の増加が見込まれることから、農業用水や河川・海域の水質汚濁が懸念されています。											
事業概要	浄化槽設また、	河川や海域の水質汚濁を防止するため、公共下水道等の整備計画区域外の住宅における 争化槽設置者に補助金を交付し、浄化槽の設置を推進します。 また、応急仮設住宅から一般共同住宅への早期移行を促進するため、平成24年度から 3年間に限り、共同住宅(11~50人槽)への浄化槽設置者に対しても、補助金を交付しま け。											
実施期間	H 2 3	年度~H	3 2 年度					···					
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			
取組内容	要網改正				計画 見直し		1440 UP	en extra de estado en esta					
		事業実施											
財源構成	国・県	• 市							•				
区 分	復旧・	復興											

重点事業6 農地·農業用施設災害復旧等〔再掲〕

[実施主体:県・市・農地所有者・用水路組合等共同施行者 実施地域:全域] No.149

現場(課題)	大 8 ha が 9路線の	曼水 し、沿	去面決壊、 3 路線の路	土砂流出	出・堆積、	塩害等の	被害を受	けました	こ。また、	計約64 農道13 施設が流			
事業概要	① 農地 ② 農地 ③ 農地 補助の												
実施期間	H 2 3	年度~H	[25年度				12. 11						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			
取組内容	床城田坂會	農業用施設災害、除塩事業(国							AND THE PROPERTY OF THE PROPER				
財源構成	国・県	・市・民	:間等					1					
区分	復旧												

3 再生可能エネルギーの導入と環境未来都市(スマートシティ)の実現

- 災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を図るため、公共施設をはじめ住宅や事業所における太陽光などの再生可能エネルギー設備の導入を積極的に進め、併せて省エネルギーの更なる推進に努めます。
- 集団移転地のエコタウン化をすすめるとともに、環境未来都市の構築をめざし環境未来都市 (スマートシティ) 構想を検討します。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
再生可能	エネルギ	ーの導入	と環境未	来都市(ス	マートシ	ティ)の	実現		
	公共施設	CO.排出削	或対策						
	新エネル	ギー設備導入	支援						
	太陽光	光発電導入促	進						
	集団移転	地エコタウ	ン化		1				
4	エネルギー	・コスト削減	実践支援						
	・環境未来 シティ)構想								
船舶用陸の整	電施設備								

重点事業1 公共施設CO₂排出削減対策

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 5 0

現状(課題)	設におけ	る省エネ		取組を行	っていま	すが、温	室効果ガ			の公共施ほぼ横ば			
事業概要	により被 積極的に また、 (例)①	本市における温室効果ガスの削減目標を達成し、地球温暖化防止に寄与するため、震災こより被災した公共施設の復旧に当たっては、再生可能エネルギーや省エネ機器の導入を 資極的に推進し、CO2の排出削減に努めます。 また、省エネルギーや廃棄物の減量化にも配慮していきます。 (例)①太陽光発電、風力発電ハイブリッド発電設備の導入 ②LED照明の導入 ③薪・ペレットストーブの設置 ④公用車EV、pHV率先導入など											
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度										
取組内容	H23年度 計画 策定	H24年度 計画 策定	H25年度 計画 策定 事業実	H26年度 計画 策定	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			
財源構成	県・市												
区 分	創造的	復興											

重点事業2 新エネルギー設備導入支援

[実施主体:県・民間等 実施地域:全域]

No. 1 5 1

現状(課題)	新エネルギー設備の導入には、施設の一部改修などが必要となり多額の費用を要し、普及促進に当たっては、事業者への財政支援が求められています。
事業概要	従来型の化石燃料や原子力に依存したエネルギー構造からの脱却をめざし、太陽光や水力・風力などを活用した新エネルギー設備を導入する民間事業者に対し補助を行い、新エネルギー設備の普及拡大を図ります。 ・補助率: 1/3 (東日本大震災により罹災証明等を受けている事業者は1/2) 上限額10百万円
実施期間	H23年度~H27年度
取組内容	H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 H32年度 計画 策定 計画 策定 計画 策定 新画 策定 新画 策定 計画 策定 第2年度 H30年度 H31年度 H32年度
財源構成	県・民間等
区 分	創造的復興

重点事業3 太陽光発電導入促進

[実施主体:国・県・市 実施地域:全域]

No. 1 5 2

現状(課題)	1			-	5%削減と シ転換が求			せ、東日	本大震災	により、			
事業概要	設備の設 図ります (国) 1k (県) 1k	従来型の化石燃料や原子力に依存したエネルギー構造からの脱却をめざし、太陽光発電 受備の設置者に対し補助を行い、住宅や事業所における再生可能エネルギーの導入促進を 図ります。 (国) 1kw 当たり4.8万円 (県) 1kw 当たり2.5万円(上限10万円) (市) 1kw 当たり2.5万円(上限10万円 事業所30万円)											
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度										
取組内容	田23年度 国 要綱 策定	H24年度	H25年度 国(予定 県 市		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			
財源構成	国・県	• 市											
区 分	創造的	復興											

重点事業4 集団移転地エコタウン化

[実施主体:市 実施地域:全域(高台集団移転地)]

No. 1 5 3

現状(課題)	被災地る良い機		5台等へ <i>の</i>)集団移転	は、再生	可能エネ	ルギーを	導入し、	エコタウ	ン化を図			
事業概要	電の設置 生ごみの 地中化な (例) ①	再生可能エネルギーを活用した未来型都市の創造をめざし、移転住宅における太陽光発電の設置や街路防犯灯のハイブリッド発電・LED導入などを推進し、併せて、地域内の上ごみのコンポスト化など、廃棄物の減量や有効利用の取組を推進します。また、電線の也中化など景観にも配慮したまちづくりにも努めます。 (例) ①太陽光発電の導入 ②街路防犯灯のハイブリッド発電やLEDの導入など ③蓄電設備の導入 ④電線の地中化											
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度										
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			
取組内容		計画策定	>										
			=	事業実施					and the same of th				
財源構成	県・市												
区 分	創造的	復興											

重点事業5 省エネルギー・コスト削減実践支援

[実施主体:県・民間等 実施地域:全域]

No. 1 5 4

現状(課題)	省エネルギーの取組は、温室効果ガス排出削減と併せ、コスト削減など経営基盤強化の とめに重要です。震災被害により、今後、施設の改修や新設を行う際には、省エネルギー 対策が必要となります。
事業概要	民間事業者の温室効果ガス排出削減と経営基盤強化を図るため、省エネルギー設備(LED照明、熱交換器等)の導入に対し補助を行い、省エネルギー・コスト削減の実践を支援します。 ・補助率:1/3(東日本大震災により罹災証明等を受けている事業者は1/2) 上限額3百万円(エネルギー診断に基づき導入の場合は5百万円)
実施期間	H23年度~H27年度
取組内容	H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 H32年度 計画 策定 計画 策定 計画 策定 計画 策定 計画 策定 計画 策定 計画 東定 計画 東定 <td< th=""></td<>
財源構成	県・民間等
区 分	復興

重点事業6 エコタウン・環境未来都市(スマートシティ)構想策定

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 5 5

現状(課題)		△大震災を						依存する	体制から	脱却し、			
事業概要	の未来都域におけ を調査し ネルギー	再生可能エネルギーを効率よく利用し、環境負荷やエネルギーの無駄の少ない、次世代の未来都市創造に向け、大学・専門機関などの助言を得て民間事業者との協働により、市域における太陽光や風力・バイオマスなどの再生可能エネルギーの賦存量や導入の可能性を調査し、自立・分散型の災害に強い電力供給の仕組みづくりや、家庭生ごみを使ったエネルギー再生などの循環型社会の視点も含め、環境未来都市の構築をめざしエコタウン・環境未来都市(スマートシティ)構想モデル事業案を策定します。											
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度					,					
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			
 取組内容 	推進系	推進組織による検討調査結果・モデル事業案作成											
財源構成	市												
区分	創造的	復興				☆気仙沼	市再生エ	ネルギー	導入プロ	ジェクト			

重点事業 7 船舶用陸電施設の整備〔再掲〕

[実施主体:県·民間団体 実施地域:気仙沼地域]

No. 1 5 6

現状(課題)		7漁港内の り滅失し		世置してあ	っった船舶	への電気	供給及び	修理作業	用の陸電	施設が、
事業概要	内の岸壁 経費削減 また、	に船舶用 及び周辺	の陸電施 地域への の緊急時	設の再設	:置及びコ を図りま	の字岸壁 す。	等にも増	設するこ	とにより	仙沼漁港 、船舶の るなど、
実施期間	H 2 3	年度~H	2 4 年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	計画策定	5業実施		THE REAL PROPERTY OF THE PROPE				The state of the s	TERRITORIAN PROPERTY	
財源構成	民間等									
区分	復旧									

第5節 保健・医療・福祉・介護の充実

- 1 被災福祉施設の復旧と体制整備
- 高齢者福祉施設・障害者福祉施設・保育所等について、災害の影響を受けない安全な場所での復旧・復興を図るとともに、他の施設や地域と連携してだれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

		集中復興	期間		集中復興期間以降				processors of		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		
被災福祉	施設の復	旧と体制	整備								
被災高	龄者福祉施設	等の復旧・	整備						,		
被災障	害福祉施設等	等の復旧・整	備								
被災性	保育所等の再	建									

重点事業1 被災高齢者福祉施設等の復旧・整備

[実施主体:介護福祉施設運営法人・市 実施地域:全域]

No. 1 5 7

現状(課題)	施設、テ		゙ スセンタ	7一6施設						ホーム7 る施設等
事業概要	1									度等を利す。
実施期間	H 2 3	年度~H	26年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	基盤整 備検討 復旧方 針検討	整備基盤	護保険事業 事業 设復旧整備		TO DEFENDENCE TO THE PROPERTY OF THE PROPERTY			TO THE REAL PROPERTY OF THE PR		
財源構成	国・県	• 民間等			1	<u> </u>		1	.!	
区分	創造的	復興								i

重点事業2 被災障害福祉施設等の復旧・整備

[実施主体:市・障害福祉サービス運営法人 実施地域:全域] No.158

現状(課題)	ンターは 民間法 プホーム	 	と 壊したた はする施設 なび建設中	:め、仮設 gでは、通	事業所で 所サービ	業務を行 ス事業所	っていま 3 施設及	す。 び建設中	の2施設	活支援セ 、グルー 等で利用			
事業概要	早期復旧 障害者の	障害者や障害児の支援体制強化をめざし、マザーズホーム、障害者生活支援センターの 関復旧・整備を行い、地域との交流スペース等の機能の充実を図ります。 電害者の日中活動の充実や地域との交流機会の拡大をめざし、国・県補助事業等を活用し、 災した民間事業者の安全な場所での復旧整備を促進します。 田23年度~H26年度											
実施期間	H 2 3	年度~H	26年度	:									
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			
取組内容		建方 マザーズホーム 市の施設											
財源構成	国・県	・市・民	間等										
区分	創造的	復興											

重点事業3 被災保育所等の再建

[実施主体:市(私立施設は各運営主体) 実施地域:全域] <u>No.159</u>

現状(課題)	には津波 施設は1 また、 した。留	が流入し 施設が流 児童館は で家庭児	ました。 失、3施 1施設が 童センタ	私立分に 設に津波 流失し、	ついては が流入し 児童遊園 保育施設	認可保育 、それぞ は4施設	所 1 施設 れ他施設 に津波が	に津波が で児童を 流入し、	流入、認 受け入れ 遊具等が	所1施設 可外保育 ています。 流失しま が、学校
事業概要	移転・復 考慮しな	旧するこ がら、拠	とを基本 4点整備を	とし、幼 ·行います	」保一体化 。	による「	こども園	」への移	行のため	な場所へ の体制を 援を行い
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度	:		_				
取組内容	H23年度 再建方 針決定 支援団体 よる再建	H24年度 施設 再建	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県	・民間等							·	
区分	創造的	復興								

2 地域医療の再生と体制整備

○ 災害拠点病院である市立病院の機能強化を図り、災害時においても必要な医療の提供が確保 されるよう施設及び体制を整備するとともに、本吉病院の医療体制の整備を図ります。

		集中復興	期間	- 17-17-		集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
地域医療	の再生と	体制整備						,	
		災害	拠点病院(市	立病院)整	備				
			E III.	市立本吉病	院の再生				

重点事業1 災害拠点病院(市立病院)整備

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 6 0

(課題)	の約6割 また、 損壊し、	の部分は 東日本大 修復して	耐震強度 震災を含 います。	を基準制定 であ、これ	以前の建 よでの大	物となっ規模地震	ており、 において	老朽化が 、その都	進んでい 度、建物	の一部が
事業概要	カーしていきま	分配恩した 病床数に 工期の前 す。	に仕依といっては、 到しと工具	あ築現十ま说し、朝 る整時分す明ま今短 師 市備点な。室す後縮 の 立しで駐まや。のを 確	、口動向を 図り、災害	考慮し再 に対応す	度検討しる	ますが、国 も、早期の	国の資金を Dオープン	次 床底し用 有に 対価な 新なさ 対価な 活な があな かんしょう かんしょ かんしょう かんしょく かんしょう かんしゃ かんしょく かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ
実施期間	H 2 3	年度~H	30年度	: -						
取組内容	H23年度 用地測量 地質調査	事業認知許可申請	等)	H26年度 建設・設備工 (道・送電鉄塔3			H29年度 開 旧施設 院 解体	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	県・市									
区分	創造的	復興	•							

重点事業2 市立本吉病院の再生

[実施主体:市 実施地域:本吉地域]

No. 1 6 1

現状(課題)	師会等かまた、	ら医師の 建物も一	派遣を受 階部分か	け、医療	教護所とり一部損	なってい	ます。			たため、
事業概要	1			て、常勤 を行いま		保と被災	した施設	・設備、	医療機器	等の復旧
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	常動医 師確保 施設・設 備、医療 機器等の 復旧				安定	した医療の	D提供			
財源構成	国・市									
区分	復旧									

3 保健・医療・福祉・介護の連携強化

○ 子どもたちが健やかに育ち、高齢者や障害者に優しく、だれもが安心して生活できるよう、 保健・医療・福祉・介護のネットワークを強化します。

		集中復興	期間	100		集中復興	集中復興期間以降			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
保健・医	療・福祉	・介護の	連携強化							
	を療・福祉・ トワークづく									
地域	の連携・協力	力体制の充実			**************************************					

重点事業1 保健・医療・福祉・介護のネットワークづくり

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 6 2

現状(課題)	要とされ 4疾病の	ています	。また、 。 高く、在	県内でも 宅医療の	特に高齢	化が進ん	だ地域で	あり、か	んをはじ	構築が必 めとする 係機関の
事業概要	健・する 場合に 場合にも	・福祉・デービスを 援します。 災害医療、	介護の各権 必要とする 、救急医療 なえるよ	幾関がケア る時期に切 療を迅速・	で必要と いれ目なく 的確に遂	している 提供する 行するた	人の情報 ことで、 め、一般	を共有し、 生きがいる の電話回線	患者や家 を感じて生	図り、保 残族ができ 活ができない 引できない 責して安全
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度				-			
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	MCA無 局等整									
財源構成	県・市									
区分	創造的	復興								

重点事業2 地域の連携・協力体制の充実

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 6 3

現状(課題)	下して\ ークが大 また、	vるため、 cきくクロ	医療機関 ーズアッ 接の中心	『をはじめ ・プされて ♪である市	介護サー います。 fの地域包	ビス事業	者・地域	• NPO • N	GO 等との	護力が低 ネットワ 者等を支
事業概要	を推進するネット また、	つるため、 ・ワーク体	関係機関制の整備 新たな生	の連携を を支援し 活圏域を	·一層強化 ます。 ·踏まえた	するとと 地域包括	もに、在	宅医療や	在宅福祉	包括ケアに対応すり、介護
実施期間	H 2 3	年度~H	26年度	:		•				
取組内容	H23年度 地域ケア ネットワ 一ク検討 第5期 介質研究	ケアネッ	H25年度 療福祉包括 トワーク実 支援センタ	施	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国									
区分	創造的	復興								

4 被災者の生活支援

○ 高齢者や障害者等の見守り・相談体制の強化により、孤独死やひきこもりを防止するととも に、自立に向けた生活支援体制を整備します。

		集中復興	Ų期間			集中復興	期間以降	(c	
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
被災者の	生活支援								,
被災	地における	介護保険対策					* * * * * * * * * * * * * * * * * * *		
被災	者の総合相語	炎							
被災者の	の健康づくり	支援							
被災した子の負担軽減サービス等	或と保育								
						#		0	

重点事業1 被災地における介護保険対策

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 6 4

現状(課題)	の生活環	境変化に	伴うサー	ビス利用		見込まれ	、第5期	介護保険		、震災後 期間(平成
事業概要	ことから 保険事業 また、	、被災地 計画期間	における 中の保険 同様のサ	第1号被 料据置に	後保険者の 伴う財政	負担軽減 支援を求	を図るた めます。	め、国に	対して第	況にある 5期介護 祉施設の
実施期間	H 2 3	年度~H	26年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	第5期介護保険事働 定	_	事業実施 険料軽減)					THE RESIDENCE OF THE PARTY OF T		
財源構成	国									
区分	創造的	復興								

重点事業2 被災者の総合相談

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 6 5

現状(課題))				い、被災者 が制等の整				や応急仮	設住宅に
事業概要	トセンタ ための総 自立に向	'ーを設置 合相談等]けた生活	し、応急 を行うと 支援、高	板設住宅 ともに、 齢者支援	における	孤独死ゼ 療・福祉 ニティ支	ロの取組 の関係機 援などを	や、ひき 関・団体 行います	こもり防 や地域と 。	
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
取組内容	H23年度 サポートセン ター 設置	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	リポータ 県	ートセンター	事業	TOTAL AND AND AND AND AND AND AND AND AND AND				44444		
区分	創造的	復興				-,				

重点事業3 被災者の健康づくり支援

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 6 6

現状(課題)	不活発症		、ストレ							よる生活レス対策
事業概要	防・口腔 また、	ア 学 で で で で で で で で り で り で り り り り り り り	加え、生 等におい	活不活発 いては、被	病予防や	心のケア :診しやす	の健康教	育・健康権	泪談を実施	習慣病予 をします。 、家庭訪
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度		·					
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	健康状態の把握				TO DESCRIPTION OF THE PROPERTY				1 PP 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	家庭訪問	・健康教育・	健康相談							
財源構成	国	i				<u>. </u>		<u>. </u>		
区 分	創造的	復興								

重点事業 4 被災した子育で世代の負担軽減と保育サービス等の充実

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 6 7

現状(課題)	1							5等が大き と育体制と		ており、
事業概要	有資格者 により保 また、 延長など	音を手厚く 発育料の減 学童保育 で利便性を	配置し、 免を行い について 図ります	きめ細か ます。 な、各地 。	な対応が 2区運営委	できる体	制を整え	.るととと	もに、被実施や保	育士等の 災の状況 育時間の 。
実施期間	H 2 3	年度~H	24年度	:						
取組内容	H23年度 (株) 整備 (宋) 特) 第 学童保育 支援事業		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	県									
区 分	復興									

第6節 学びと子どもを育む環境の整備

1 学校・社会教育施設の復旧と整備

- 震災で被害を受けた学校施設の復旧・再建を急ぎ、児童生徒の安全・安心な学校教育を確保 します。
- 社会教育施設の復旧・再建を図るほか、社会体育施設を整備し、市民の生涯学習活動の支援 やスポーツ環境の充実に努めます。

		集中復興	期間	20.55	集中復興	期間以降			
H23年度	H24年底	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
学校・社	会教育施	設の復旧	と整備						
学校施。	役等の復旧・	再建							
	社会教育	施設の復旧	再建			1 1 1 1 1 1 1 1			
N. San L. D.	社会体	本育施設の整	備						

重点事業1 学校施設等の復旧・再建

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 6 8

現状(課題)	間借りし震により より浸水 また、	て授業を 鉄骨が破 くし使用不	:行ってい 数断したこ 可能とな *園は、地	さほか、 とにより り大谷小 !震により	鹿折小は 使用禁止 学校を間 基礎が破	1 階が浸 としてい 借りして	水し使用 ます。大 います。	不能、階 谷幼稚園	上小の南 の園舎は	仙沼小に 校舎は地 、津波に し、唐桑
事業概要	学校施設 大谷幼 校につい します。	く (松岩中) 対椎園及び	他4校) 唐桑幼稚 務教育環	幼稚園施 園につい 境検討委	設(津谷: ては、移 :員会の提	め)を災策 転再建す 言を受け	善復旧事業 る方向で 、他の小	業によりで 協議しま 学校との	枚修を実施 す。南気	8校) 中 をします。 仙沼小学 けて検討
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
取組内容	H23年度 補修・記 移転・記 防災拠点		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県	• 市								
区 分	復旧									

重点事業 2 社会教育施設の復旧・再建

[実施主体:市 実施地域:気仙沼地域・本吉地域]

No. 1 6 9

	1									
1	中央公	、民館、農	图折公民館	目は津波が	52階まで	浸水し使	見用不能と	なってい	るほか、	小泉公民
- AL	館は津波	とにより流	送してい	います。						
現場状	また、	図書館に	ついては	は、地震に	より大き	な被害を	受けてお	り、一部	を閉鎖し	使用して
(課題)	1									難所等と
	1				用してい		,			.,,,,,,,,,
							コア田田田の	ナンンナム	****	170117
1	1					. 《ノ、 犯14	に同題の	ない。大田	教育他议	について
1		に補修・	-		-	lea s s				
					ついては	、新たな	:街区配置	等の推移	を見なが	ら施設の
事業概要	整備を行	「い機能の	確保を図]ります。						
	また、	早期の復	旧・再建	を図るこ	とにより	、郷土芸	能の継承	・保存活	動、生業	と一体化
1	1				活動の支					
1					整備を行					-
実施期間		年度~H								
							11100			
l	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	% I⊓	hit Mr								
取組内容	復旧・	開修								111111111111111111111111111111111111111
	į		10 to to 50							28400000
			移転新設	で ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•		6		
財源構成	国・県	・市		<u> </u>	<u>. </u>		i	3	4	<u> </u>
区分	復旧・									
<u>Б</u> 77	1及口。	1及火								

重点事業3 社会体育施設の整備

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 7 O

現状(課題)	みどりの)ふれあい	広場テニ	スコート		スが津波	により崩	壊してい	ます。ま	か、大島た、野球
事業概要	行うとと 事を行い また、	:もに、応 vます。 被災地を	急仮設住 活用し、	宅用地と 400m	なってい	る施設に 仕様の陸	ついては	、撤去後 などの多	、速やか 目的運動	・改修を に復旧工 公園等を
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	仮設住宅	E及び復旧		重動公園整個	产			11111111111111111111111111111111111111	battacidistips garantamistic between	
			を 後旧・後		H T					
財源構成	国・県	・市・民	:間等							
区分	復旧・	創造的復	與							

2 学校教育環境の整備

- 被災した子どもたちが安心して教育が受けられるよう、経済的に就学困難な児童生徒に対する就学援助や奨学基金の充実を図ります。
- 児童生徒の心のケアにきめ細かく対応するとともに、生きる力を育み、学ぶ意義を実感する 気仙沼ESD (持続発展教育)を推進し、教育の再生に取り組みます。
- 今回の震災の経験を生かし、将来の災害に的確に対応できるよう防災教育を推進します。
- 学校規模及び適正配置については、震災の状況や義務教育環境検討委員会での審議を踏ま え、引き続き検討します。

Symptom and the Audit Continues of the Addison Paris		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年底	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
学校教育	環境の整	備	W11.8 — #	žx					
				就学・学習	支援の充実				
				防災教育	育の充実	ALEE			
	E CAN S			学校の記	。 窗正配置				

重点事業1 就学・学習支援の充実

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 7 1

現状(課題)				_	『家屋を失 『支援とと					
事業概要	品 一し き施を の 震を た 震る する なん ここ すの やな	やお食費(な環境) ないではないではないできるでは、 ないでは、 ないでは、 ないでは、 はいでは、 とこと。 といでは、 とのも。 とのも。 とのも。 とのも。 とのも。 とのも。 とのも。 とのも。	の援助、 の変の たり、 たのし、 表の でいい でいい でいい でいい でいい でいい でいい でい	奨学基金の 半う児童・ 来の実させ を充可能なさ ででいる。 ででいる。 でである。 でである。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい	D設立など ・生徒を ・生を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ と ・ と き き 。 の り た り た り た り と り と り と り と り と り と り と	の就学支に のなドリー 手 世 の 手 形 形 に 地 ば に 地 ば に 地 に り れ に り れ に り れ に り に り に り に り に り に	援を行いる 対応する カティー すESD を図りな フミュニラ	ます。 ために、ス チャーにる を一層推進 ・ ・ ・ イをえ	スクールス よる青空巻 生するとと か細やかな よる人材を	する デカー デカー デカー デカー デカー デカー デカー デカー
実施期間	H 2 3	年度~								
取組内容	ESD (持続 コミュニテ 学力向上対	可能な教育)(イを支える人	の推進 、づくり Iの確保ときめ	H26年度	H27年度 よる青空教室	H28年度 奨学金基金の	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	県・市									
区分	復旧・	復興								

重点事業2 防災教育の充実〔再掲〕

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 7 2

現状(課題)	害に対す	る畏敬の	念を育て		育におけ	る防災教				の自然災
事業概要	防災教育 気仙沼 発・作成	注任を計 市教育研 を行うと	画的に育 究員を活 ともに、	を高める 成し、各 用し、防 サプロジ	·小・中学 i災マニュ ·の精神の	校に配置 アルや防 醸成を図	します。 災教育プ ります。	ログラム	、防災マ	ップの開
実施期間	H 2 3	年度~								
取組内容	方策 検討	防災プロ	≚の実施 ⊐グラム <i>0</i>	H26年度 防災教育 D検討・防	主任の育	他の作成	H29年度 ールの実施	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	県・市									
区分	創造的	復興								

重点事業3 学校の適正配置

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 7 3

現状(課題))適正規模 ⁄、検討し			こついては	、平成2	3年1月	に義務教	(育環境検	討委員会
事業概要	え方②学 た具体的 月までに 校につい	習・教育 方策④そ 答申する ては、早	環境向上 の他義務 予定で協 急に検討	のための 教育環境 議を行い 、答申す	具体的な 整備に向	学校配置 け必要と し、震災 す。	案③学校 なる諮問 により教	規模・配 事項を検 育環境が	置の適正 討し平成 大きく変	本的な考 化に向け 24年9 化した学 す。
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	検記 計画領	N N				適正配置			The state of the s	
財源構成	市			·				·		
区 分	復興・	創造的復	與						·	

3 文化財の復元と文化施設の復旧

- 被災した文化財の保護・活用ができるようNPOをはじめ財団、大学の協力を得、国・県と 連携し、文化財レスキュー事業や文化財復元事業を推進します。
- 被災した文化施設の早期の復旧に努めるとともに、当該文化施設等を柱とした伝統文化の継承にも努めます。

		集中復	與期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
文化財の	復元と文	化施設の	復旧	,				y	,
Maril I	被災文化	に財の修理・	修復						
文	化施設の復	8							

重点事業1 被災文化財の修理・修復

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 7 4

現状(課題)		医害を受け								文化財も援が行わ
事業概要	室等の協		がら、国							大学研究 し、文化
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	レスキー事業		文化財災害	害復旧事業						
財源構成	国・県	・市・民	間等							
区分	復旧						☆文化	芸術芸能	再興プロ	ジェクト

重点事業2 文化施設の復旧

[実施主体:市 実施地域:気仙沼地域・本吉地域]

No. 1 7 5

現状(課題)								備品等が持 となって		いるほか、
事業概要	等の復旧	を行い、	地域文化	を学べる	場や子ど	もたちがこ	アートに新		の確保を図	
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度	:						
取組内容	H23年度 市民会 館復旧 事業 はまなする 復旧エ事 空調設備コ			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財源構成	国・県	・市・民	間等							
区分	復旧									

4 大学・研究機関等との連携と誘致

- ○宮城教育大学や宮城大学、東北大学、東北学院大学等との連携を継続・充実し、子どもたちの教育とともに、市民開放講座などを通じ、本市の人材育成を図ります。
- ○震災後、多くの支援や提案をいただいた様々な大学・研究機関等との交流を深めながら連携を 強めるとともに、本市ならではの分野等において、大学や研究機関・施設等の誘致を図ります。 これらにより、若者の定着と呼び込みによるまちの活性化を図っていきます。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
大学・研	究機関等	との連携	と誘致						
	1000000		大学	・研究機関等	等との連携と	誘致			7 3 4 3 1

重点事業1 大学・研究機関等との連携と誘致

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 7 6

	本市で	では、宮坂	战教育大学	や宮城大	(学との連	携協定を	締結し、	ESD (持続発展	教育)推
	進に係る	事業の原	展開のほか	、相互協	る力しなが	ら市民開	放講座や	各種セミ	ナー等を	開設して
	きていま	きす。								
(課題)			や東北学		•					
		_	支援や提		-		-		いますが	、若者の
	定着や四	び込みを	:図るため	の学ぶ場	の創出等	が求めら	れていま	す。		
										し、産業
	振興、又		の各般にネ	ったる連想	きを進める	ほか、こ	れらの活動	動を通じて	(多万面の	入材育成
事業概要	加えて	、今回の		多くの支	援をいた	だいた様々	々な大学・	研究機関	等との交流	流を深め、
于未恢实	建物で独	めていき		を育みかか	ぶら 木市	けるでけ	の分野に	沼淮を会り	つせ 大学	や研究機
	関・施設	等の誘致	に努めてレ	いきます。						(10)) [(1)
	これら	により、	若者の定え	雪と呼び2 	とみによる	まちの活	性化を図っ	っていきま 	す。	
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
T- 40 + -		<u>i, .,,, .</u>	i	十学 .	研究機関	トの交流・	連携の充	· ·		i .
取組内容							年1507月	, ,		
					大学・砂	F究機関・	施設等の	誘致		
n (em lett _b						The state of the s		i		į
財源構成	市									

第7節 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

1 コミュニティ基盤の整備

○ 普段から活発に活動し、地域に住んでいる一人ひとりの顔が見える自治組織では、被災直後から、皆で声を掛け合い、支え合いながら、行政などの支援が円滑に機能するまでの間、地域住民の生命と生活を守るとともに、被災地域の情報収集と伝達がスムーズに行われました。全市域でこのような人と人とが強い絆で結ばれた自治組織を構築するため、学校や地域、家庭での人材育成、活動の拠点となるコミュニティ施設の整備及び情報通信基盤の復旧、災害情報の把握伝達システムの整備など、コミュニティ基盤の整備を行います。

		集中復興	期間	2.5		集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
コミュニ	ティ基盤	の整備				¥	×		
Tell		学	校、地域、多	を庭でのコミ	ユニティを	支える人材育	成		
			⊒≋	ュニティ施制	段の復旧・整	備			
	報通信基盤	復旧・復興							
	HE		災害情	情報の把握伝	達システムの	り整備			

重点事業1 学校、地域、家庭でのコミュニティを支える人材育成

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 7 7

現状(課題)		こより壊滅 の絆やつな 要です。						-		
事業概要	世代問る学習へ	したされた。これをもをいるというというというというというというというというというというというというというと	人と人と 交教すこれ 或コティ意	のつなが おいて、 ニティを	りを強め 豊かな市 学ぶ機会	るなど、 民性を育 を設ける	家庭・均 が成しなか いことに 』	地域の教 ^ュ バら社会・ より、子・	育力の再 への参画 どものみ	構築を図 態度を養 ならず保
実施期間	H 2 3	3年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容			コミュニラ	ティの再形	成を考慮し	た学校教育	育活動・社	会教育活動	か推進	
財源構成	市									
区 分	創造的	的復興								

重点事業2 コミュニティ施設の復旧・整備

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 7 8

現状(課題)	壊、2施 自治組 模半壊以 にとって	設が一部 織が設置 上の被害 大きな障	び破損の被 ☆・管理し がを受けて 対害となっ	害を受け ている集 おり、地 ています	ています 会施設に 」域コミュ 。	。 ついては ニティの	、114 維持やボ	施設のう ランティ	ち33施 ア団体の	大規模半 設が大規 支援活動 いません。
事業概要	を創設し ニティ施	、自治組 設につい	L織による ては、復	集会施設 興住宅団	:の復旧に 地の整備	努めると や高台移	ともに、 転を踏ま	市所有の え、防災	集会所等 設備を持	かる制度 のコミュ った地区 没けます。
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	施設整備制度創設	市コミニ設計、領	ュニティが多備	西設の	施設基	を備制度実 	施		-	
財源構成	市	HARTY S								
771 /// 13C	1114									

重点事業3 情報通信基盤復旧・復興

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 7 9

現状(課題)	ケーブル り、市民 また、	·テレビや 生活や企 市全域を	P高速イン 注活動に 対象にし	/ターネッ 大きな支 た情報通	障をきた	分なサー していま 活用した	ビスが提 す。 防災体制	供できな 」の強化や	い状態と	を受け、 なってお ・行政情
事業概要	また、 全地域で	本吉地域 伝送路の	において	ケーブル 、防災告	は通信基盤 シテレビ網 知端末の	を整備し	、情報格			ともに、 した情報
実施期間	H 2 3	年度~H	26年度		, -					
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	既存情報 通信基金 復旧 計画策定	金の 伝送路の 防災告知	D設置、ルフ・化 端末の各戸設置。 メラ設置等					TOTAL COLUMN TO THE PARTY OF TH		
財源構成	国、市									
区分	復旧・	創造的復	興							

重点事業4 災害情報の把握伝達システムの整備〔再掲〕

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 8 0

現状(課題)	リアメー	ール、被グ	災者支援	メール、		[、潮位·				ター、エ 県総合防
事業概要	いて検討避難別	対するなる 所掲示板,	,被災 携帯メ	時におけ ール,け	る情報伝	達体制の さいがい	見直しを トM・ド	図りますけせんぬる	た。 まもとよ	り方につ しさいが います。
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	情報共有あり方検			***************************************	AND THE PROPERTY OF THE PROPER			The state of the s	TO ALL TOWNS PROPERTY OF THE STATE OF THE ST	
	L			情 ———	報把握・作	云達シスラ	F ムの整備 	i		. <u>.</u>
財源構成	市									
区 分	復旧・	創造的復	興							

2 新しいコミュニティの形成支援

○ 応急仮設住宅での自治組織の設立や運営を支援し、孤独死ゼロを目指すとともに、スポーツによるコミュニティ内の交流促進に取り組むほか、防災集団移転や災害公営住宅におけるコミュニティ維持への配慮、減災の観点からの沿岸部や川沿いと山間部とのコミュニティ同士の交流など、共助の精神にも立った新しいコミュニティ形成を支援します。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
断しいコ	ミュニテ	ィの形成	支援	,					
仮設住 の設	宅での自治 立・運営支払	組織							
				生涯スポー	ツの推進			Fau tage	
	防災	近集団移転							
			移転住宅団	也整備					
THE OWN	災害么	〉営住宅整備							
		域災のための	コミュニテ	ィづくり・自	治組織同士	のコミュニテ	ィづくり		

重点事業1 仮設住宅での自治組織の設立・運営支援

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 8 1

現状(課題)	きかけて		現在、8							くりを働 は設立に
事業概要	とともに 努めます 若い方々	、住民名 。また、 とも連携	簿の作成 福祉関係 し、高齢	や班体制 者、コミ 者やこど	整備など ュニティ も、障害	により自 づくりを 者への見	治組織の 得意とす 守りや声	設立や組 るNPO 掛け、生	織運営の やNGO 活相談な	流を促す 円滑化に 、地域の どの包括 見します。
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	自治組織設立支援	運営支援連携	,						***************************************	
財源構成	市									
区分	創造的	復興				-				

重点事業2 生涯スポーツの推進

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 8 2

現状(課題)	旧来のコまた、	こより、後 コミュニテ 全てのス 動が全く	ィ組織で ポーツ施	でのスポー 設は、避	ツへの取 難所や応	り組みは 急仮設住	難しい状	況となっ	ています	
事業概要	い、活動 また、	加施設を確	保します ミュニテ	·。 イ組織の	構築を進	めるとと	もに、利			復旧を行
実施期間	H 2 3	年度~								
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	避難所	・仮設住宅	S 31	育施設の旧・復興		生涯	Eスポーツ	の振興・	推進	
		可能な学 設開放事				全施設では	の学校施記	设開放事業		
財源構成	市									
区 分	復旧									

重点事業3 防災集団移転[再掲]

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 8 3

現状(課題)	が、移転	対象集落	が多い-	-方で、新		地は山間	部が大半	であるこ	とから、	ています 現行の国
事業概要	1				の生命・					ける被災
実施期間	H23	年度~H	27年度	=						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	調査・ 計画策定 住民合意		団地造	成~移転					- manager	
財源構成	国・そ	の他								
区分	復興									

重点事業4 移転住宅団地整備[再掲]

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 8 4

現状(課題)	1	で市街地の	,							ています の確保が
事業概要	1	需要に対			-					り、新た 替えを促
実施期間	H 2 3	年度~H	30年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容			調査設計	・用地取	得・造成	工事			-	remandation
財源構成	市・そ	の他		_						
区分	復興									

重点事業5 災害公営住宅整備[再掲]

[実施主体:市(県との分担整備もあり) 実施地域:全域]

No. 1 8 5

現状(課題)	整備に	より、約 当たって ルギーの	は、これ	までのコ	ミュニテ					います。 発電など
事業概要	の居住の	安定を図	ります。	公営住宅	の整備に	当たって	は、高齢	者に配慮	した住宅	被災市民 仕様にす 慮してい
実施期間	H 2 3	年度~H	27年度						-	
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	災害3 調査・			建設工事				William Property and Control of the	Transformation and the contract of the contrac	
財源構成	国・県	• 市								
区分	復興						☆	復興住宅	整備プロ	ジェクト

重点事業6 減災のためのコミュニティづくり・自治組織同士のコミュニティづくり [実施主体:市 実施地域:全域] No. 186

現状(課題)	組織が存 込まれ、	在しまし	たが、市	的223	自治組織	このうち、	70組織	が一時期	、活動体	いった自治 な止に追い ることを
事業概要	能強化に ミュニテ ティとの	も繋がる ィ同士が 交流を図	減災のたる 相互援助を ります。 る	めのコミュ を行えるよ さらに、†	ュニティつ こう、沿岸 5境を越え	くりを目 部や川沿 て気仙沼	指します。 いのコミ: 沿線地域、	また、i ユニティる 県境を起	皮災時にに と山間部の 或えて大船	歳の防災機 は市内のコ)コミュニ 沿渡線沿線 いきます。
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容			イベ	ントを通し	じたコミュ	ニティの	再構築支	援		
				בוּב	- ニティ同	士の交流	促進事業別	長施		
財源構成	市									
区分	創造的	復興								

3 市民等との協働の推進

○ 復興を支える市内外の市民活動団体の活動が円滑に行われるよう市民、市民活動団体、企業等のネットワークづくりや支援団体情報のデータベース化を行い、災害時のみならず平時から高齢者や外国人などが安心して暮らせるまちづくりを行うため、多様な主体との協働を推進するとともに、社会イノベーター公志園の決勝大会の誘致、開催により、市民のまちづくりに対する担い手意識の啓発に取り組み、新たな人材の発掘、育成や中間支援組織、まちづくり会社の設立や運営といった具体的な取組につなげ、市民等との協働によるまちづくりを推進します。

		集中復興	期間			集中復興	期間以降		
123年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
市民等と	の協働の	推進			,		,		
市民(日	自治組織)・ のネットワ	NPO・企 ークづくり	業等と						
				市民活動団体	への支援				
				情報の共有体	本制づくり				HE
			支援	団体情報デー	タベース作	成			
			広域的な交	流・在住外国	人の支援体	制の整備			
	ベーター公 券大会運営	志園							
			- T	まちづくりの	担い手育成				
	TE SE	31 40 6	まち	づくり会社	の設立と運営				

重点事業1 市民(自治組織)・NPO・企業等とのネットワークづくり

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 8 7

現状(課題)	避難所か		-方、比較	を的コミュ	ニティが	強固な地	」域では、	自治組織		られないの企業等
事業概要	NGO・ そのネ そすると で これら	ともに、 つなげて	のネッく 自いさい かっつ 治さま、 かって かっこう いっこう いっこう いっこう いっこう しゅう いっこう しゅう かいこう しゅう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこ	ワークづ について 。 興に協力	らくりに努 い市とし り団体、 いただい	めます。 てはサポ NPO等	ートセン の専門性	ターとし も生かし	ての機能 た協働推	を担い支
実施期間	H 2 3	年度~H	26年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容		織づくり 沼 "志"	民証の発行	-						
財源構成	市	:								
区分	創造的	復興				☆NPO	, NGO	の積極的	協働プロ	ジェクト

重点事業2 市民活動団体への支援〔再掲〕

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 8 8

現状(課題)	間の調整		ず、重複	夏した仮設	住宅への	訪問やイ	ベント開	催などの		、各団体
事業概要	ボランラ 催するほ また、	- イア団体 ほか、各地	との情報 2区に支援 1興活動へ	るの共有、 その偏りが への参加促	課題の検 ないよう 進やコミ	討、支援 各団体の ュニティ	ルール作 活動のコ づくりを	り等のた ーディネ	め、連携 ートに努	「興支援の 会議を開 めます。 ティア団
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度	<u>.</u>						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容		†	民活動団	体・復興	ボランティ	ィア団体 <i>の</i>	コーディ	ネート	ī	
				連携会議	の開催	※定期的に	開催		1	
財源構成	市									
区 分	創造的	復興								

重点事業3 情報の共有体制づくり

[実施主体:市、実施地域:全域]

No. 1 8 9

現状(課題)	市民への、よっというでは、からい、からい、からい、からい、からい、からい、からい、からい、からい、からい	情報提供 9月1日 による各	を行うたる からは「J 種情報の 気仙沼の ページづく	め、各世 ^精 広報けせん 提供などに 青報を世 別による	特に5月1 レぬま」を こ努めると すに発信し	日から8 ・発行して とはじめま	月15日ま います。 8月8日 した。さ	で「広報! 発災後の: からはFac らに、よ!	ナせんぬま 3月21日か ebook(フ 9見やすく	を と と と と と と と と た イ か た と る た ろ た ろ た う た う た う た う た う た う た う た う
事業概要	外との正 もが分か 向けた施 また、	確な情報 りやすい 策・事業 市民等へ るととも	の共有化る 情報発信の 等についる の更なる	を図るため の仕組み・ C広く伝え 青報提供を	、既存組 環境の整 るなど、 と図るため	織の中で 備に努め より積極 、市広報	情報発信。 、状況の 的な広報る や市ホー.	改革プロミ 変化やニー 舌動を展開 ムページの	ジェクトを -ズ、復旧 引します。 Dリニュー	被災地の ・担い、誰 ー・復興に ーアルを適 っ場づくり
実施期間	H 2 3	年度~H	3 2 年度	:						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	市広報	市ホーム	実 施 ページ・Fa 実 施		検	討	実 施			検討
日上 25年 40年 - 14	-+-	i		住民と行	区との対話	きづくりをi	<u> </u>		1,	
財源構成	市									
区分	創造的	復興					*	情報発信	改革プロ	ジェクト

重点事業4 支援団体情報データベース作成

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 9 0

									-	
現状(課題)	況に合え 研究機関	つせたき	め細やか: 爰や支援:	な支援を の申し出	行ってレ がありま	・専門分野 いるほか、 こしたが、 ません。	多くの	ンンクタ	ンクや大	学などの
事業概要	究機関な	よどからの	の提案に・	ついての	情報を収	申し出か 【集、デー 本市との	タベース	ス化し、言	記録とし	て保存す
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度	.						
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	情報収集				The state of the s			***************************************	77 MAY 2007	
			交	流、連携、	協働の同]能性の検	討・実施			\rightarrow
m 1 www 144 _ b.	-+-									
財源構成	市									

重点事業5 広域的な交流・在住外国人の支援体制の整備

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 9 1

現状(課題)	今回の 結果とし た。	D震災にこ して、外[おいて、語人は知り	避難所の 人などの	場所やそ 自宅に避	こまで <i>の</i> 難し、行)経路が夕 T政による	ト国人に る安否確	はわかり 認に手間	づらく、 取りまし
事業概要	ど、ボラ り外国 <i>人</i> 築し支援 やFacebo	ンティブ にやさ 後体制を動 ookを活月	ア・NPO しいまち 整備する 関して世	・企業な づくりに ほか、本 界各国に	:どとの協 取り組む	り働により とともに る震災対	小さな 、在住タ	国際大使作	館の機能 ネットワ	の設置な 充実を図 ークを構 ムページ
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	ボランティアなどとの協働る提供情報の被災から復	か作成				*都市協約	締結の検	討		
ŀ	のデータ収 積・分類・5			ホームペ	ージ等を	活用した四	防災・減り	どの情報角	6信	>
財源構成	市									
区分	復興									

重点事業6 社会イノベーター公志園決勝大会運営

[実施主体:市・社会イノベーター公志園運営事務局(ISL社会イノベーションセンター)

実施地域:全域] No. 1 9 2

現状(課題)					生し、そ る市民の				民活動団	体が設立
事業概要	を育成・	支援する がくりに対	社会イノ	ベーター	公志園の	決勝大会	を本市で	開催する	ことによ	会起業家 り、市民 ・育成に
実施期間	H 2 3	年度~H	25年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	開催	2012 公志園 決勝大 会開催	2013 公志園 決勝大 会開催					***************************************		
財源構成	市									
区分	創造的	復興	- 16							

重点事業7 まちづくりの担い手育成

[実施主体:市 実施地域:全域]

No. 1 9 3

現状(課題)		设立したり					, -			機としてが醸成さ
事業概要	後も、こ 旧、復興 を設け、 ことによ	活動を行 それぞれ	動を次の っている の活動の のまちづ	まちづく 市民がこ 状況のフ ばくりの担	り活動に れからの ィードバ !い手意識	繋げてい まちづく ックやま の醸成や	けるよう りを議論 ちづくり 人材育成	、自ら課 する場(3 に対する を図ると	題意識を まちづく! 意識の共 ともに、	持って復) 懇談会) 有を行う 中間支援
実施期間	H 2 3	年度~H	32年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	客まちづくり懇談会の開催							,		
			人材	育成研修	プログラム	ゝ等を必要	に応じて	開催	1	
財源構成	市									
区分	創造的	復興								

重点事業8 まちづくり会社の設立と運営

[実施主体:民間等 実施地域:全域]

No. 1 9 4

現状(課題)	設住宅に		守りや世	七代間交流						撤去、仮けた民間
事業概要	業が、引 極的に発	き続き安	を と も に、	業運営を これまで	行うことにない事	ができる 業分野で(よう、復	旧・復興	にかかる	団体、企 業務を積 場合には、
実施期間	H 2 3	年度~H	3 2 年度							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
取組内容	積極的な復旧・復興事業の発注									
		必要に応じた新たな推進母体の設立、運営支援								
財源構成	市									
区 分	復旧・	復旧・復興・創造的復興								

第6章 計画の着実な推進

1 市民・団体・議会等との協働

- (1) 計画の推進に向け、庁内の関係部署の相互連携はもとより、市民・企業・団体・議会等と密接に協働していきます。
- (2) 特に、計画策定後の取組実施段階においては、事業の内容や進捗状況などについて、各主体に対し適宜説明・報告するとともに、意見把握にも努め、事業推進に生かしていきます。

2 市民等への周知と意見把握

- (1) 市が発行する広報やホームページ、お知らせ版などのほか、Facebook等も活用し、海外も含め、市内外に様々な手法で計画の進捗状況や取組経過等を分かりやすくお知らせします。
- (2) 同様に、子どもも含めた各年代の市民、産業界はじめ各分野の団体や機関、これまで支援をいただいた全国の大学や学術機関などに対しても、広く発信と意見の交換に努めます。
- (3) 市民・企業・団体・議会等と協働を図りながら、情報の周知と意見把握に努めます。

3 進行の管理

(1) 目標値の設定

① 計画の目標値を設定し広く市民等と共有することは、計画の進捗を図り各取組を推進する上で有効であることから、可能な限り目標値を設定していきます。

- ② 具体的な目標値については、今後検討予定の都市計画等の諸計画の内容も踏まえながら、本年度中に設定し、周知を図ります。
- ③ 目標期間については、計画期間(10年後)、集中復興期間(5年後)、その中間年(3年後)を目標年度とし、それらの年度ごとに目標値を定めます。

(2) 評価体制の整備と取組充実

- ① 計画の着実な実現に向け、計画策定→実施→評価→取組充実のサイクルによる進行管理を行います。
- ② 進行管理に当たっては、計画内容に精通した方々の参画が必要であることから、今回の震災復興会議及び震災復興市民委員会の活用等も含め、具体的な評価体制(組織)を本年度中に整備します。
- ③ また、本計画の各分野の取組実現に向けては、広く様々な主体との協働が不可欠であることから、自治会、まちづくり団体、NPO、企業等産業界、各分野の団体・専門家・関係機関など、フォローアップの体制も含め、広く様々な主体が参画する体制を構築していきます。
- ④ これらの評価や上記2の市民等の意見については、その尊重に努め、適宜取組への 反映を図るなど、計画内容の充実につなげていきます。

(3) 進捗状況及び成果の公表と周知

- ① 計画の進捗状況と成果については、市広報やホームページなどを通じてできるだけ 分かりやすく公表するとともに、上記(2)の評価体制(組織)に諮るなどして、取組 充実につなげていきます。
- ② 公表は、毎年半期毎に定期的に行うとともに、できる限り、その中間時期などの中途における報告等にも努めていきます。
- ③ また、土地区画整理事業や防災集団移転など、具体的かつ直接に市民等に影響が及 ぶ取組等は、進捗状況や予定などについて、関係者に対し、適宜説明や意見交換を行

うよう努めます。

4 市の各計画との整合と財源確保

- (1) 総合計画審議会はじめ各計画に係る審議会等で意見を伺うとともに、関係機関への連絡や庁内での情報共有を密にし、市総合計画や市の所管計画との整合性を図っていきます。
- (2) 計画実現のための財源確保に向け、国・県への要望等を適宜行うとともに、財源措置の状況や情勢等の動向の変化に合わせ、計画の弾力的な運用に努めます。
- (3) さらに、復興期間中の安定的な財源対策として、国による交付金を活用した基金の創設等を図るとともに、事業間の優先順位等にも配意するなどして、財源の有効活用を図ります。

参考資料

- 1 「気仙沼市震災復興会議」構成員名簿
- 2 「気仙沼市震災復興市民委員会」委員名簿
- 3 震災復興計画策定に係る経過
- 4 建築制限区域の状況と被災市街地復興推進地域の指定
- 5 東日本大震災に係る被災者支援制度一覧

1 「気仙沼市震災復興会議」構成員名簿

(敬称略)

区	分		氏	:	名	所 属	等	国・県・市委員等	分野等
		いま	桁	›› <i>›</i> ›	彦	東北大学大学院工災害制御研究セン		東日本大震災復興構想会議 検討部会専門委員	防災
	学		たき	精	いち —	東北大学大学院経 ・経済学部長		大震災復興対策特別委員会委員 (東経連等) 復興まちづくり検討会委員(宮城県)	経 済
	識経験者	大	茜		たかし 隆	東京大学大学院工 都市工学専攻教授	学系研究科	東日本大震災復興構想会議 委員	都市計画
	五	関		満	博	明星大学経済学部 (一橋大学名誉教		岩手県東日本大震災津波復興 委員会専門委員	地域産業,
委	十音順)	長	拳	純	いち <u>一</u>	関西学院大学総合	政策学部教技	日本公共政策学会副会長 (本市出身)	公共政策
女		馬	場		始治	 東京海洋大学海洋 	科学部教授	東日本大震災復興構想会議 検討部会専門委員	水 産
		書	# <u>:</u>		朝	東北芸術工科大学 デザイン工学部教		山形県道路交通環境安全推進 連絡会議座長(本市出身)	都市計画
員		おか	本		寛	気仙沼商工会議所	副会頭	総合計画審議会 会 長	
	市	清	水	敏	也	宮城県中小企業家 気仙沼本吉支部支		総合計画審議会 副会長	
	総合計	ずが菅	隙	路	彦	気仙沼商工会議所	副会頭	総合計画審議会 産業部会長	
	画審議へ	森	<i>t</i> ≈		激激	社団法人気仙沼市	医師会理事	総合計画審議会 健康・福祉部会長	
	会	及	かわ		<u>,</u> 太	東北電力㈱気仙沼	営業所所長	総合計画審議会 生活基盤部会長	
		‡	fë H	tt & 健	<u>いち</u>	宮城県気仙沼高等	学校教頭	総合計画審議会 教育部会長	
₫	- 	ぎ	篇		茂	市長	<u> </u>		座長
		笳	緑藤	慶	太	副市長			

2 「気仙沼市震災復興市民委員会」委員名簿

(敬 称 略)

		氏	1	ጟ	役職	参	考
1	奥	原	し	んこ	イラストレーター	南町出身	(東京都在住)
2	が重	·····································	靖	忠	(株)オノデラコーポレーション 専務取締役		
3	小	やま山	和	美	宮城県気仙沼西高等学校教諭		
4	小	やま山	裕	隆	コヤマ菓子店専務 まらくがい 気楽会代表		
5	木芹	浦	たけ 健	歓	木戸浦造船(株)取締役		
6	en 原	藤藤	於	紀	日本マイクロソフト株式会社 MSNアジア・太平洋地区SEO &ソーシャル・メディアリード	新月出身	(東京都在住)
7	** <u>*</u>	橋	藍	樹	㈱気仙沼商会代表取締役社長		
8	武	かま	tt & 健	Ė	(株)イーシンコミュニケーションズ 代表取締役	魚町出身	(東京都在住)
9	千	だ田	満	穂	気仙沼商工会議所副会頭 気仙沼三菱自動車販売株式会社 代表取締役社長		
10	丰	葉		はじめ	総合地球環境学研究所共同研究員 東北学院大学非常勤講師 宮城学院大学非常勤講師	本吉出身	(石巻市在住)
11	はたけ 自	やま		たと	^{ルずやま} 水山養殖場(唐桑) NPO法人「森は海の恋人」副理事長		

3 震災復興計画策定に係る経過

- 3月11日 東日本大震災発災
- 4月4日 「気仙沼市の復旧・復興について」(市長所信発表)
- 4月11日 「大震災から1ヶ月目にあたって」(市長所信発表)
- 4月15日 宮城県市町村長会議(県震災復興基本方針素案に係る意見交換)
- 4月23日 政府「東日本大震災復興構想会議(以下「政府構想会議」)」第1回会議
- 5月2日 気仙沼市議会議員全体説明会(市長から学術経験者を交え、市民、行政 の総力を結集して復興計画を策定する旨説明)
- 5月4日 政府構想会議議長等本市視察(市長から、本市復興に当たってのポイントについて、文書を提示し説明)
- 5月10日 政府構想会議中間整理案(復興の基本理念、地域産業の再生など8項目)
- 5月14日 「(仮称)『気仙沼市震災復興計画』の策定について」を発表
- 5月17日 第36回気仙沼市議会(臨時会)(市長から、復興計画策定を行う旨説明し、 計画策定に係る予算を上程、可決=18日)
- 5月23日 国土交通省・東北地方整備局における本市への復興支援について東北地 方整備局長等が来訪し説明
- 5月29日 政府構想会議中間整理(地域づくり、地域経済社会の再生など5項目)
- 6月3日 第2回県震災復興会議(宮城県震災復興計画第1次案に係る意見交換)
- 6月3日 三菱UFJリサーチ&コンサルティングから、本市に対し、ボランティアでの復興計画策定に係る業務支援の申し出
- 6月6日 第1回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 6月11日 「気仙沼市震災復興会議」及び(仮称)「気仙沼市震災復興市民委員会」の委員 について(市長記者会見)
- 6月13日 第2回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 6月17日 平野達男内閣府副大臣への要望(気仙沼市役所)
- 6月19日 第1回気仙沼市震災復興会議
- 6月20日 第3回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 6月21日 第1回(仮称) 気仙沼市震災復興市民委員会
- 6月25日 政府構想会議提言提出(「復興への提言~悲惨のなかの希望~」)
- 6月26日 震災復興計画に係る国土交通省との懇談(気仙沼市役所)
- 6月26日 第2回気仙沼市震災復興市民委員会
- 6月29日 平成23年度宮城県市町村長会議(宮城県震災復興計画第1次案に係る意見交換)
- 7月1日 気仙沼市議会東日本大震災調査特別委員会
- 7月4日 第4回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 7月5日 東北運輸局鉄道部長との面談(災害復旧計画,復興計画に関する打合せ) (気仙沼市役所)
- 7月9日 第3回気仙沼市震災復興市民委員会
- 7月10日 東日本大震災復興対策本部 宮城現地対策本部長 末松義規内閣府副大臣 への要望(気仙沼市役所)
- 7月11日 第5回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 7月13日 第3回県震災復興会議(宮城県震災復興計画第2次案に係る意見交換)
- 7月17日 第2回気仙沼市震災復興会議
- 7月18日 宮城県震災復興計画(案)県民説明会(広域気仙沼・本吉圏)

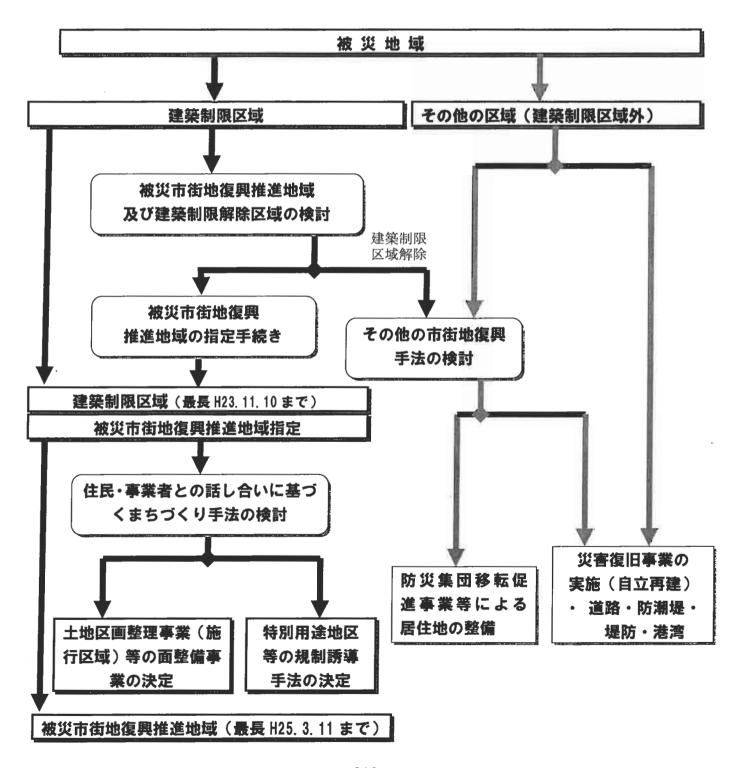
- 7月19日 基本方針等に関する県・市町との意見交換会(東日本大震災復興対策本 部 宮城現地対策本部開催)
- 7月22日 第5回気仙沼市震災復興市民委員会
- 7月25日 第6回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 7月28日 第6回気仙沼市震災復興市民委員会
- 7月29日 東日本大震災からの復興の基本方針を東日本大震災復興対策本部が決定
- 8月1日 第7回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 8月2日 気仙沼市議会東日本大震災調査特別委員会
- 8月6日 第3回気仙沼市震災復興会議
- 8月7日 枝野幸男内閣官房長官への要望(気仙沼市役所)
- 8月8日 第8回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 8月8日 第7回気仙沼市震災復興市民委員会
- 8月9日 第2回唐桑町地域協議会
- 8月10日 第2回本吉町地域協議会
- 8月12日 東日本大震災からの復興の基本方針に関する説明会 (東日本大震災復興 対策本部 宮城現地対策本部開催)
- 8月17日 第8回気仙沼市震災復興市民委員会
- 8月18日 第9回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 8月18日 唐桑町地域協議会より市震災復興計画策定に向けた意見書の提出
- 8月22日 第10回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 8月22日 第4回県震災復興会議(宮城県震災復興計画最終案に係る意見交換)
- 8月24日 第9回気仙沼市震災復興市民委員会
- 8月25日 本吉町地域協議会より市震災復興計画策定に向けた意見書の提出
- 8月27日 第4回気仙沼市震災復興会議
- 8月29日 第11回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 8月31日 気仙沼市議会東日本大震災調査特別委員会
- 9月1日 第3回唐桑町地域協議会
- 9月3日 第10回気仙沼市震災復興市民委員会
- 9月5日 第12回気仙沼市震災復興計画策定本部会議
- 9月10日 野田佳彦内閣総理大臣への要望(気仙沼市内)
- 9月10日 第11回気仙沼市震災復興市民委員会
- 9月12日 気仙沼市震災復興市民委員会より震災復旧・復興に向けた提言の提出
- 9月19日 第5回気仙沼市震災復興会議
- 9月21日 気仙沼市議会東日本大震災調査特別委員会
- 9月23日 震災復興計画策定に係る気仙沼中央自治会連絡協議会との意見交換
- 9月23日 震災復興計画策定に係る鹿折地区自治会長連絡協議会との意見交換
- 9月23日 震災復興計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)の実施 (~29日)
- 9月24日 震災復興計画策定に係る気仙沼市総合計画審議会委員との意見交換
- 9月24日 第12回気仙沼市震災復興市民委員会
- 9月30日 第6回気仙沼市震災復興会議
- 10月6日~7日 第41回気仙沼市議会(臨時会)
 - ・審議事項「気仙沼市震災復興計画の策定について」

※以上のほか、慶応義塾大学、早稲田大学、明治大学、東京大学等の大学・学術機関等から、提案・助言等の協力の申し出がなされている。

4 建築制限区域の状況と被災市街地復興推進地域の指定

震災により甚大な被害を被った地域のうち、都市計画区域内の一部地域について、無秩序な 建築を防ぎ面的な整備を行う必要がある区域として、鹿折地区、魚町・南町地区、南気仙沼地 区、片浜・尾崎地区の約266.7haの区域を、「東日本大震災により甚大な被害を受けた 市街地における建築制限の特例に関する法律」に基づき、11月10日まで建築制限をしてい ます。

(1) 建築制限区域における今後の流れ



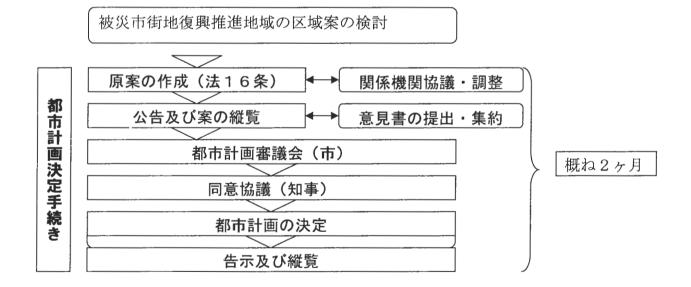
(2) 被災市街地復興推進地域の指定について

- ・大規模な災害により被害を受けた市街地の復興を推進するために定められる地域で、平成7年に制定された被災市街地復興特別措置法にもとづいて市が指定します。
- ・被災市街地復興推進地域は、次の要件に該当する市街地の区域について指定します。

【被災市街地復興推進地域指定基準】

- ①大規模な火災、震災その他の災害により当該区域内において相当数の建築物が滅失したこと (=被害の甚大性)
- ②公共の用に供する施設の整備の状況、土地利用の動向等からみて不良な街区の環境が形成される恐れがあること (=不良街区の形成可能性)
- ③当該区域の緊急かつ健全な復興を図るため、土地区画整理事業、市街地再開発事業その他建築物又は公共施設の整備に関する事業を実施する必要があること (=都市計画事業の必要性)
- ・その他、被災市街地復興推進地域指定基準に該当する区域に連担し、土地区画整理事業等の都 市計画事業や地区計画等の土地利用の規制誘導を図り、安全で良好な市街地の形成を図る必要 がある区域についても指定を検討する。

被災市街地復興推進地域の指定に向けた手続きスケジュール



5 東日本大震災に係る被災者支援制度一覧 (平成23年9月30日現在)

支援項目	支援内容	問い合わせ先など
被災者生活再建支援金	被災した方の住宅の被災状況や再建方法に応じて支援金が支給されま	1 1 - 2 2 2
	す。	Tel 22-1462
	●金額 基礎支援金:37.5万円~100万円	
	加算支援金:37.5万円~200万円	
	●必要書類 り災証明書、預金通帳の写し、新築・購入契約書など	
	【申請期間】基礎支援金:平成23年5月16日~平成24年4月10日	
	加算支援金:平成23年5月16日~平成26年4月10日	
災害弔慰金	震災により亡くなられた方のご遺族に弔慰金が支給されます。	市社会福祉事務所
	●金額 亡くなられた方に扶養されていた場合:500万円	Tel 22-6600
	その他の場合 : 250万円	内線430・441
	【申請期間】随時申請	
災害義援金	日本赤十字社等に寄せられた義援金や宮城県に寄せられた義援金が、	市社会福祉事務所
	被災した方に配分されます。	Tel 22-6600
	●金額 死亡·行方不明 : 100万円	内線293・294
	災害障害見舞金対象者 : 10万円	
	住家被害に関する義援金:50万円~100万円	
	災害で両親を失った児童:50万円	
	母子・父子世帯 : 20万円	
	高齢者施設・障害者施設入所者:10万円	
	●必要書類 り災証明書,預金通帳の写しなど	
	【申請期間】随時申請	
災害障害見舞金	震災により重度の障害を受けられた方に見舞金が支給されます。	市社会福祉事務所
	●金額 生計維持者の方が障害を受けた場合:250万円	Tel 22-6600
	その他の場合 : 125万円	内線293・437
	●必要書類 医師の診断書など	
	【申請期間】随時申請	
災害援護資金	震災で世帯主が全治1か月以上の負傷を負われた場合,住居・家財に	市社会福祉事務所
	大きな被害を受けた場合、生活立て直しのための貸付が受けられます	Tel 22-6600
	(所得制限があります)。	内線294・433
	●金額 150万円~350万円(利率年1.5% 保証人をたてる場合	
	は無利子)(据置期間6年)	
	●必要書類 医師の診断書、り災証明書など	
	【申請期限】~平成30年3月末まで	
母子・寡婦福祉資金	母子家庭や寡婦の方について、経済的に自立し安定した生活を送るた	県気仙沼
33 7 P 1 1 1 2 2 2 2	めの貸付が受けられます。	保健福祉事務所
	●金額 貸付種類により異なります。(無利子~利率3%)	Ta 22-6661
	●必要書類 貸付種類により異なります。	
	【申請期間】随時申請	
認可・小規模保育所保育	震災により、住家に半壊以上の被害を受けた場合、また平成22年と	市社会福祉事務所
料の減免	比較し平成23年の所得が激減する場合、保育料が減免されます。	Te 22-6600
11078200	●必要書類 印鑑, り災証明書(住家被害の場合)	内線430
	【減免対象】平成23年度保育料	F 149K 1 0 0
国民年金保険料の免除基	震災により、住宅・家財などの財産が価格の2分の1以上の損害を受	市市民課
準の緩和	けた場合、適用されていた所得制限が解除され、保険料が全額免除さ	Tel 2 2 - 3 4 2 3
<u> </u>	れます。	11122-3423
	1069。 ただし、免除を受けた期間に対し、受け取る年金額が2分の1に減額	
	されます。	
	●必要書類 年金手帳, 印鑑, り災証明書	
	●必要情報 中華子板、印鑑、9次証明書 【減免期間】平成23年2月~平成24年6月分まで	
医病患空口各担本土共命	【申請期限】~平成24年3月末まで	士伊哈哥医泰林儿牙
医療費窓口負担の支払の	7月1日から『一部負担金等免除証明書』を医療機関の窓口で提示す	市保険課医療給付係
免除	ることにより、医療費の支払が免除になります。なお、免除基準が一	阻22-6600
	部変更されていますので、以前に該当しないと言われた方も、再度、 (2005)	内線376
	保険課までお問い合わせください。	市保険課
	●受診に必要なもの 保険証,一部負担金等免除証明書	後期高齢者医療係
	【免除期限】一部負担金:~平成24年2月末まで	Ta 2 2 - 6 6 0 0
	入院時食事代等:~厚生労働大臣が定める日まで	内線378

	支援項目	支援内容	問い合わせ先など
住宅の応急修理制度		住宅が半壊以上の被害を受けた方で、応急的修理を行うことで居住が	市都市計画課
		可能となる場合,市が業者に修理依頼します。	1
		●金額 52万円を限度	
		●必要書類 り災証明書など	
		【申請期間】平成23年4月18日~当分の間	
	中小企業振興資金	市内の中小企業者で事業資金を必要とし、その融資を受けようとする	市商工課
	融資あっせん	方に市が保証料の補給を行います。	10.22-6600
		●保証料補給 信用保証料の 1/2	内線522
		【申請期限】~当分の間	
	小企業小口資金融	市内の小企業者で事業資金を必要とし、その融資を受けようとする方	市商工課
	資あっせん	に市が保証料の補給を行います。	Tel 2 2 6 6 0 0
		●保証料補給 信用保証料の全額	内線522
		【申請期限】~当分の間	
	農林漁業セーフ	認定農業者、認定漁業者などの方々が、資材費、労務費等の長期運転	日本政策金融公庫
	ティネット資金	資金の貸付を受けられます。	仙台支店
		●金額 1,200万円を限度(無利子)	Ta. 0 2 2 - 2 2 1
		【申請期限】~平成24年3月末までに融資決定したもの	2331
	農業経営基盤強化	認定農業者の方が、経営改善を目的とした総合的な資金の貸付を受け	日本政策金融公庫
AT	資金(スーパーL)	られます。	仙台支店
各		●金額 個人:1億5,000万円を限度(無利子)	Te 0 2 2 - 2 2 1 -
THE		法人:5億円を限度(無利子)	2 3 3 1
種		【申請期限】~平成24年3月末までに融資決定したもの	
=1	農業近代化資金	認定農業者の方が,建構築物・農機具等の施設や農地・牧野等土地の	南三陸農業協同組合
融		復旧に要する資金の貸付を受けられます。	1 3 1 − 4 5 5 2
2.0VZ		●金額 個人: 1,800万円を限度(無利子)	
資		法人:2億円を限度(無利子)	
Æıl		【申請期限】~平成24年3月末までに融資決定したもの	
制	漁業近代化資金	沿岸漁業又は水産加工業を営む方が、漁船、水産加工施設等の取得・	県漁業協同組合 -
度		整備に要する資金の貸付を受けられます。	10225-21-
泛		●金額 個人:9,000万円を限度(無利子)	5 7 1 1
		法人:1億8,000万円を限度(無利子)	
	*D***	【申請期限】~平成24年3月末まで	
	東日本大震災	直接被害または間接被害を受けた中小企業の方々が、災害復旧のため	日本政策金融公庫
	復興特別貸付	の設備資金及び運転資金の貸付を受けられます。	(東京)
		●金額 3億円を限度	1±0120 -154-505
		※金利等 詳しくはお問い合わせください。 【申請期限】~平成24年3月末まで	-154-505
			- キェカクルムナウ
	東日本大震災 復興特別貸付	直接被害または間接被害を受けた中小企業の方々が、災害復旧のための設備資金及び長期運転資金の貸付を受けられます。	商工中金仙台支店 14.022-225-
	该央付別貝刊	●金額 3億円を限度	7411
		※金利等 詳しくはお問い合わせください。	7411
		【申請期限】~平成24年3月末まで	
	東日本大震災	直接被害または間接被害を受けた中小企業の方々が、金融機関から借	宮城県信用保証協会
	東ロ本人辰火 復興緊急保証	□接板告または间接板告を受けた中小正来の方々が、並融機関から値 入等を行う場合、信用保証協会が保証を行います。	玄城宗信用休証 協会 気仙沼支店
	以 代来心	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	元 2 2 — 1 9 7 2
		● 亜銀 2億8千万円以内	ш. 2 2 — 19/2
	災害復興住宅融資	住宅に被害が生じ、「り災証明書」の発行を受けた方に、災害復興住	住宅金融支援機構
	人口及兴工七瓶具	宅融資を実施しています。また既に融資を受けている方々に対する返	任七並融又振機構(災害専用ダイヤル)
		済方法の変更等についても相談に応じます。	(及音学用ダイヤル) 14.0120-086
		【申請期限】~平成28年3月末(東日本大震災に係る融資)	-353
-	生活復興支援資金	被災した低所得世帯の方々が、当面の生活費等の貸付を受けられま	市社会福祉協議会
1	工作及代义该员亚	す。(所得制限があります)	中位云僧位励 被云 事前相談専用電話
		9。 (所得制略があります) ●金額 一時生活支援費:月20万円以内(単身世帯は15万円以内)	争則怕談等用電話 10080-5949
		●金額 一時生活又振賞:月20万円以内(単身世帯は15万円以内) 生活再建費:80万円以内	■080-5949 -7563
- 1		住宅補修費:250万円以内	L080-5949
- 1		正七冊	EU0U-5949
		■利率:年1 5%(保証↓を立てス提会は無利之)	-7564
		●利率:年1.5%(保証人を立てる場合は無利子) ●必要書類 事前相談でお問い合わせください。	-7564

支援項目	支援内容	問い合わせ先など
所得税・住民税について	住宅や家財などに損害を受けた方は、平成22年分又は23年分の	気仙沼税務署
	いずれかを選択して「雑損控除」又は「災害減免法」による所得税の	1日22-6780
	軽減・免除を受けられます。	
	住民税も「雑損控除」による軽減や条例による減免を受けられま	市税務課市民税係
	す。また,所得が激減した方も住民税の減免の対象となります。	Ta 2 2 - 6 6 0 0
	なお、雑損控除は、最長5年間繰り越しできます。	内線243・244
	●確定申告が必要となります。	
固定資産税 · 都市計画税	津波により甚大な被害を受けられた区域(浸水区域)内の、土地や	市税務課
について	家屋は、平成23年度の固定資産税・都市計画税が課税されません。	固定資産税係
	また、被災した住宅の敷地は、10年間は住宅用地としてみなされ、	1911年22-6600
	固定資産税・都市計画税が軽減されます。	内線245~248
被災代替家屋・土地の取	平成33年3月31日までに被災家屋に替わる家屋を取得する場	気仙沼県税事務所
得について	合、被災家屋の床面積相当分は不動産取得税が課税されません。ま	1
	た、固定資産税は取得後4年間は1/2、その後の2年間は1/3が	
	減額されます。	市税務課
	平成33年3月31日までに被災家屋用に土地を取得する場合,従	固定資産税係
	前の土地の面積に相当する分は不動産取得税が課税されません。ま	Ta 2 2 - 6 6 0 0
	た、取得後3年間は住宅用地とみなされ、固定資産税・都市計画税が	内線245~248
	軽減されます。	
自動車関係税について	被災自動車の被災日から車検証有効期間満了までの自動車重量税が	気仙沼県税事務所
	還付されます(平成25年3月31日まで)。また、自動車税・軽自	Ta. 24 - 2530
	動車税は課税されません。	
	被災自動車を買い換える際,最初の自動車重量税が非課税です(平	市税務課税制係
	成26年4月30日まで)。また、被災自動車の代替自動車について	Ta 2 2 - 6 6 0 0
	は自動車取得税が非課税(平成26年3月31日まで)、自動車税・	内線241・242
	軽自動車税も非課税となります(平成23年度分から平成25年度	
	分)。	
国民健康保険税・後期高	主たる生計維持者が、半壊以上の住家被害や人的被災を受けた場	市税務課国保賦課係
齢者医療保険料について	合,また震災による事業の休業・廃業などにより収入が激減した場	10.22-6600
	合には、申請により、国保税や後期高齢者医療保険料は平成23年	内線371~379
	3月分から平成24年3月分まで減免に、医療費の一部負担金等は	
	震災発生日から平成24年2月29日まで免除になります。	
介護保険料について	第1号被保険者または生計維持者が、震災により住宅に損害を受	市高齢介護課
	けた場合や事業の休業・廃止,失業等により収入が激減した場合に	Ta 2 2 - 6 6 0 0
	は,介護保険料が申請により減免されます。	内線285・286
保育料について	保護者等が居住する住宅に損害を受けた場合や失業その他の事由	市社会福祉事務所
	により所得が激減した場合には,保育料が申請により減免されま	10.22-6600
	す。	内線293・294
	<u></u>	

[※] 各欄の関係機関にお問合せください。

気仙沼市震災復興計画

編集: 気仙沼市企画部企画政策課

発行:平成23年10月

〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号

TEL: 0226-22-6600

FAX: 0226-24-8605

E-mail: k-kikaku@city.kesennuma.lg.jp

URL: http://www.city.kesennuma.lg.jp